

じんけん かん しみん いしき ちようさ
人権に関する市民意識調査

けっ かほうこくしょ
結果報告書

しじょうなわて し
四條畷市

ねん がつ
2025年3月

目次

I. 調査の概要	2 頁
II. 調査の結果	4 頁
III. 全体集計	6 頁
IV. クロス集計（性別）	3 3 頁
V. 参考資料	6 3 頁

I . 調査の概要

I. 調査の概要

1. 調査の目的

私たちのまわりに存在する様々な人権問題の解決に向け、市民意識の変化、動向を把握することにより、人権尊重の社会づくりに向けた、今後の人権教育・啓発をはじめ、本市の人権行政を推進していく上での基本的な方針となる「人権行政基本方針」の改定に際しての基礎資料として活用することを目的に実施しました。

2. 調査設計

調査地域	四條畷市全域
調査対象	満18歳以上の男女（令和6年4月1日時点）
調査対象者数	2,000人
調査対象者抽出法	住民基本台帳データから無作為抽出
調査方法	対象者あてハガキ送付 （ハガキにある二次元コードまたはURLコードから回答、紙による回答を希望の された方には郵送配付・郵送回収）
調査期間	令和6年5月1日～令和6年5月31日

3. 回収結果

有効回収数	291人（WEB回答276件、紙回答15件）
有効調査数	1,999人
回収率	14.6%

前回の調査概要	
1. 前回の調査設計	
調査地域	四條畷市全域
調査対象	満18歳以上の男女（平成31年1月1日時点）
調査対象者数	2,000人
調査対象者抽出法	住民基本台帳データから無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成31年1月28日～平成31年2月28日
2. 前回の回収結果	
有効回収数	658人
有効調査数	1,985人
回収率	33.1%

※前回の調査から調査方法や一部設問の回答方法が変更となったことから、前回調査との比較、接続性においては、あくまで参考値である

※今回の調査ではWEBによる回答を原則としたことから、「無回答」の数が0となっている

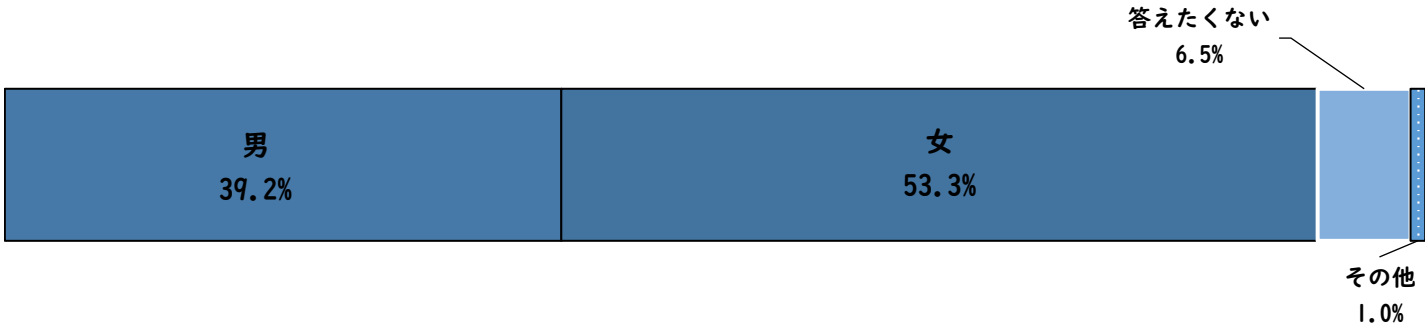
Ⅱ. 調査の結果

II. 調査の結果

■回答者の属性

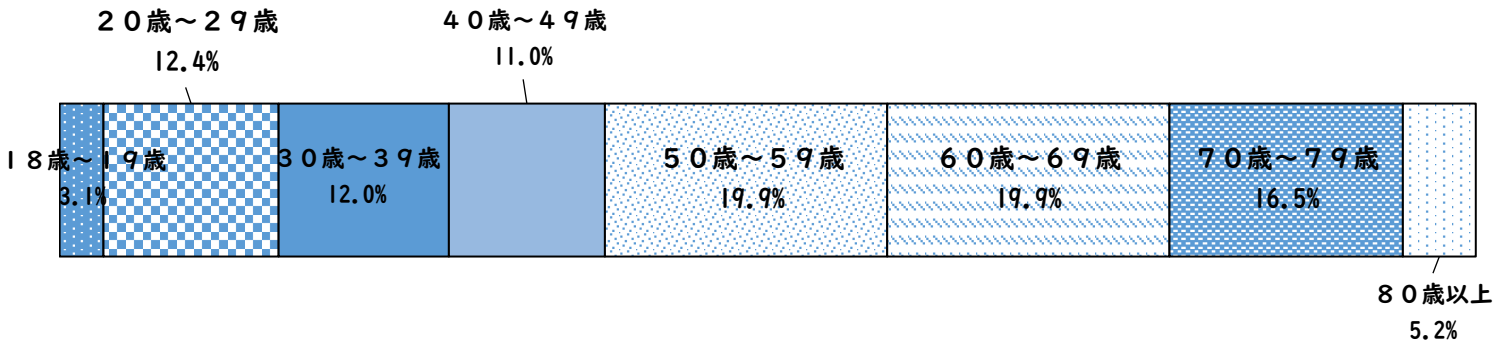
	回答	人数	%	前回(%)
性別	男	114	39.2%	38.6%
	女	155	53.3%	52.3%
	答えたくない	19	6.5%	1.1%
	その他	3	1.0%	0.2%
	無回答	0	0.0%	7.9%
	合計	291		

n=291n=658



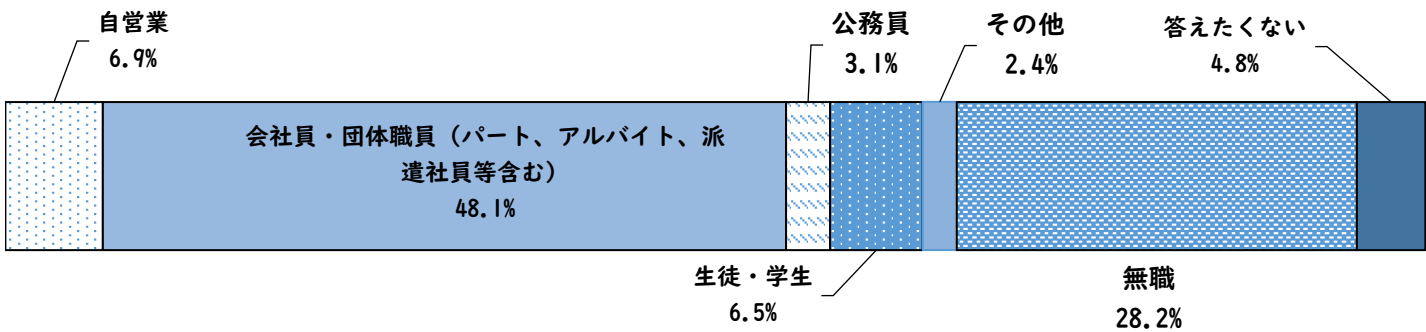
	回答	人数	%	前回(%)
年齢	18歳～19歳	9	3.1%	1.1%
	20歳～29歳	36	12.4%	6.7%
	30歳～39歳	35	12.0%	9.4%
	40歳～49歳	32	11.0%	17.5%
	50歳～59歳	58	19.9%	13.7%
	60歳～69歳	58	19.9%	15.3%
	70歳～79歳	48	16.5%	19.9%
	80歳以上	15	5.2%	8.5%
	無回答	0	0.0%	7.9%
	合計	291		

n=291n=658



	回答	人数	%	前回(%)
職業	自営業	20	6.9%	4.9%
	会社員・団体職員（パート、アルバイト、派遣社員等含む）	140	48.1%	35.4%
	公務員	9	3.1%	4.3%
	生徒・学生	19	6.5%	3.0%
	その他	7	2.4%	3.2%
	無職	82	28.2%	41.2%
	答えたくない	14	4.8%	該当なし
	無回答	0	0.0%	8.1%
	合計	291		

n=291n=658



Ⅲ. 全体集計

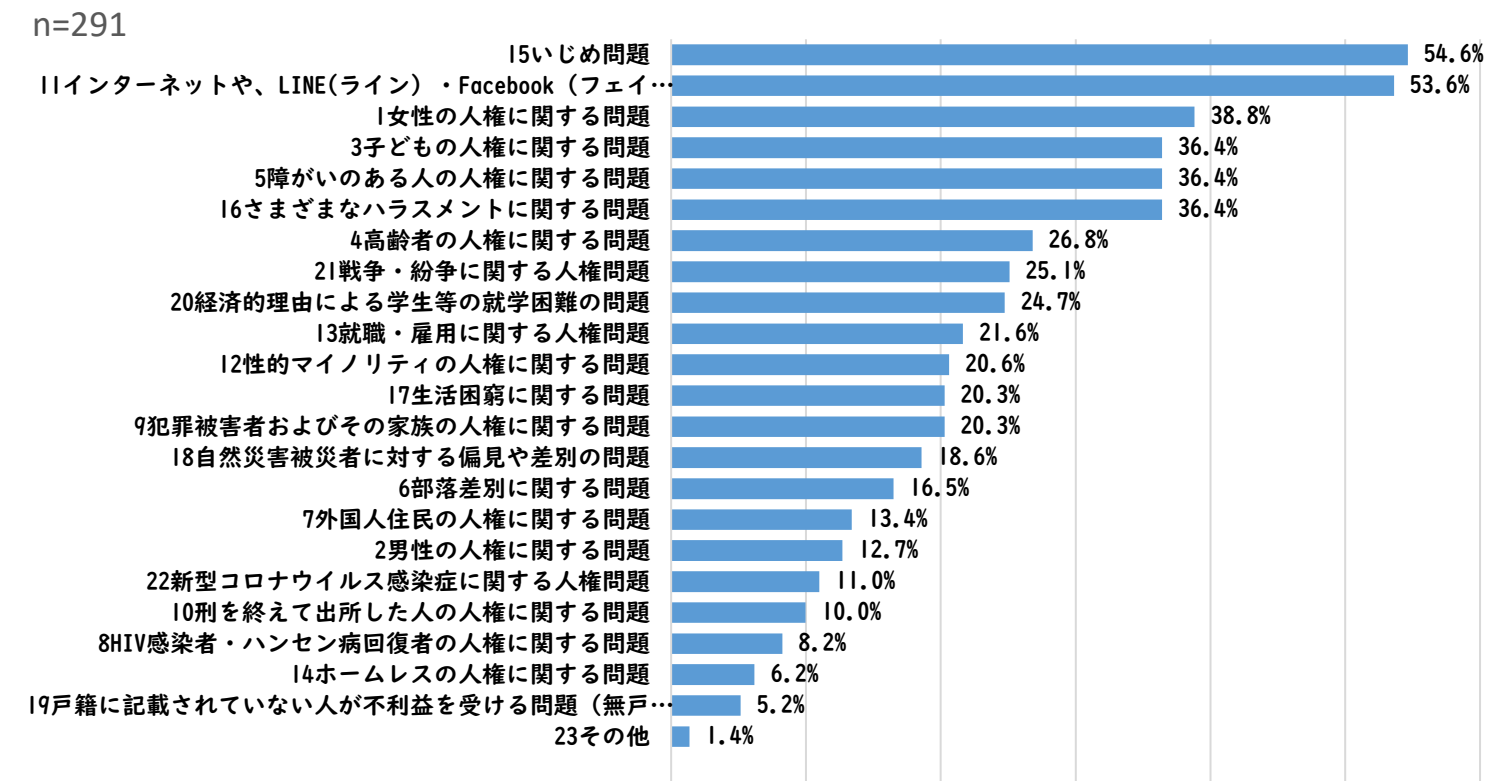
Ⅲ.全体集計

【問1】 現在、あなたを取り巻く社会には人権にかかわるさまざまな問題がありますが、あなたが特に関心のあるものに☑してください。（☑はいくつでも）

		回答数	%	前回(%)
15	いじめ問題	159	54.6%	60.5%
11	インターネットや、LINE(ライン)・Facebook(フェイスブック)等のSNSを悪用した人権侵害の問題	156	53.6%	45.0%
1	女性の人権に関する問題	113	38.8%	26.3%
3	子どもの人権に関する問題	106	36.4%	32.7%
5	障がいのある人の人権に関する問題	106	36.4%	31.9%
16	さまざまなハラスメントに関する問題	106	36.4%	26.7%
4	高齢者の人権に関する問題	78	26.8%	24.6%
21	戦争・紛争に関する人権問題	73	25.1%	前回なし
20	経済的理由による学生等の就学困難の問題	72	24.7%	21.0%
13	就職・雇用に関する人権問題	63	21.6%	15.0%
12	性的マイノリティの人権に関する問題	60	20.6%	11.7%
17	生活困窮に関する問題	59	20.3%	24.6%
9	犯罪被害者およびその家族の人権に関する問題	59	20.3%	19.8%
18	自然災害被災者に対する偏見や差別の問題	54	18.6%	前回なし
6	部落差別に関する問題	48	16.5%	11.7%
7	外国人住民の人権に関する問題	39	13.4%	9.0%
2	男性の人権に関する問題	37	12.7%	7.4%
22	新型コロナウイルス感染症に関する人権問題	32	11.0%	前回なし
10	刑を終えて出所した人の人権に関する問題	29	10.0%	前回なし
8	HIV感染者・ハンセン病回復者の人権に関する問題	24	8.2%	5.3%
14	ホームレスの人権に関する問題	18	6.2%	3.0%
19	戸籍に記載されていない人が不利益を受ける問題(無戸籍問題)	15	5.2%	9.3%
23	その他	4	1.4%	1.2%
	無回答	0	0.0%	5.8%

n=291

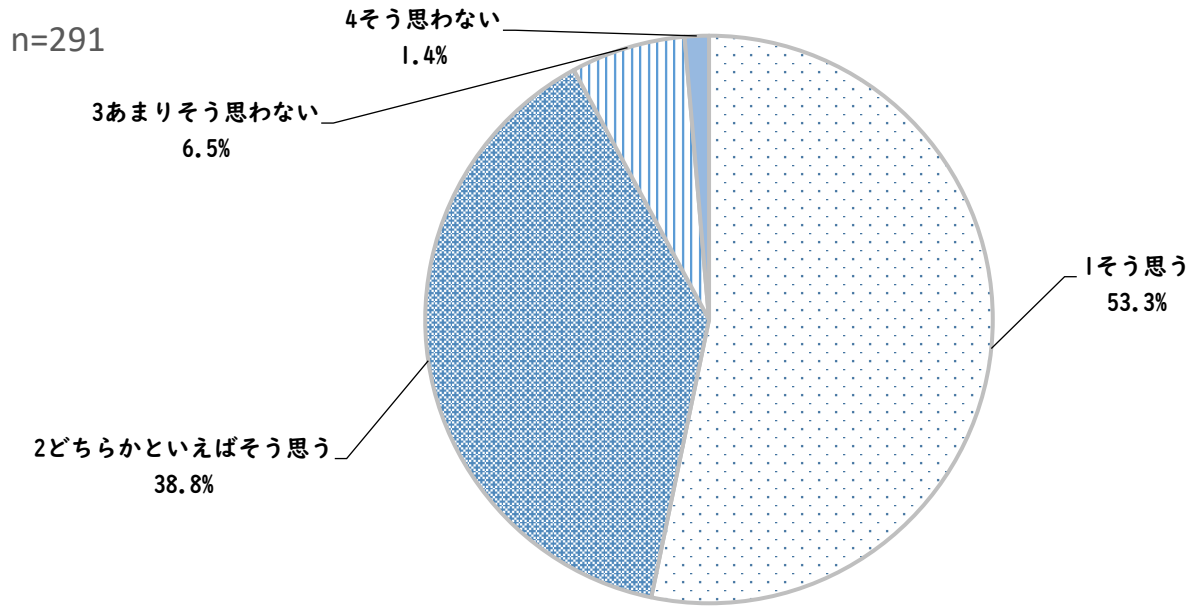
n=658



「いじめ問題」についての関心が最も高く、回答者の54.6%が選択している。
次に高かったのが、「インターネットや、LINE(ライン)・Facebook(フェイスブック)等のSNSを悪用した人権侵害の問題」で53.6%。他にも「女性の人権に関する問題」、「子どもの人権に関する問題」、「障がいのある人の人権に関する問題」、「さまざまなハラスメントに関する問題」、「高齢者の人権に関する問題」についても関心が集まっていることがわかる。

【問2-1】 あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある。

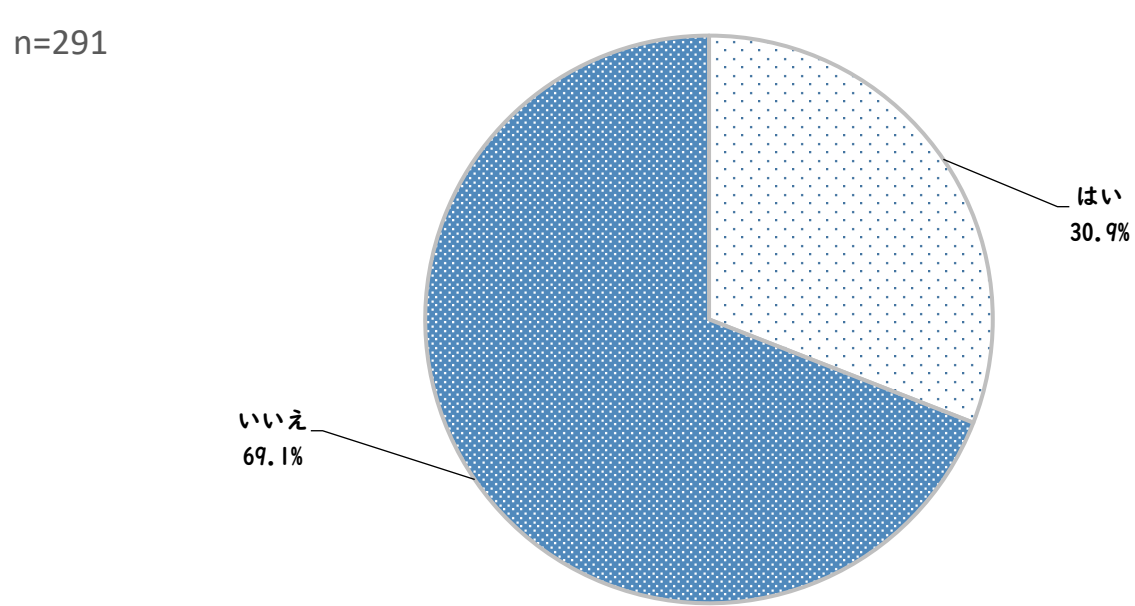
		回答数	%	前回(%)
1	そう思う	155	53.3%	58.7%
2	どちらかといえばそう思う	113	38.8%	30.9%
3	あまりそう思わない	19	6.5%	6.4%
4	そう思わない	4	1.4%	2.0%
	無回答	0	0.0%	2.1%



「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」を選択した回答者の割合は9割を超した。

【問2-2】 日本には差別を禁止する法律がないことを知っていますか。

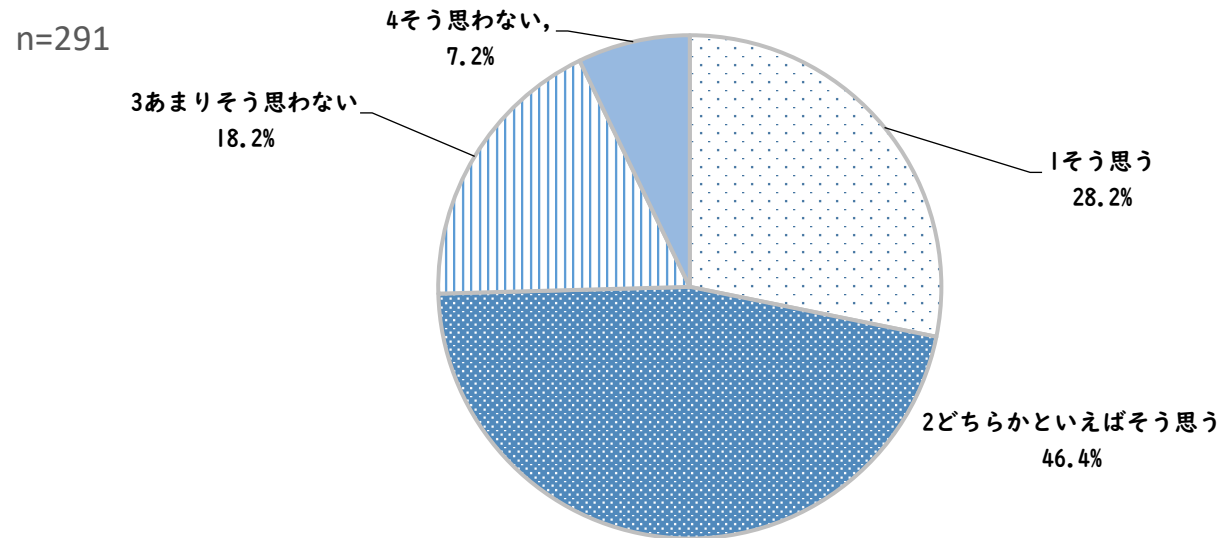
		回答数	%	前回(%)
1	はい	90	30.9%	前回なし
2	いいえ	201	69.1%	
3	無回答	0	0.0%	



差別を禁止する法律がないことを知らないが69.1%で知っているは30.9%であった。

【問2-3】 差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だ。

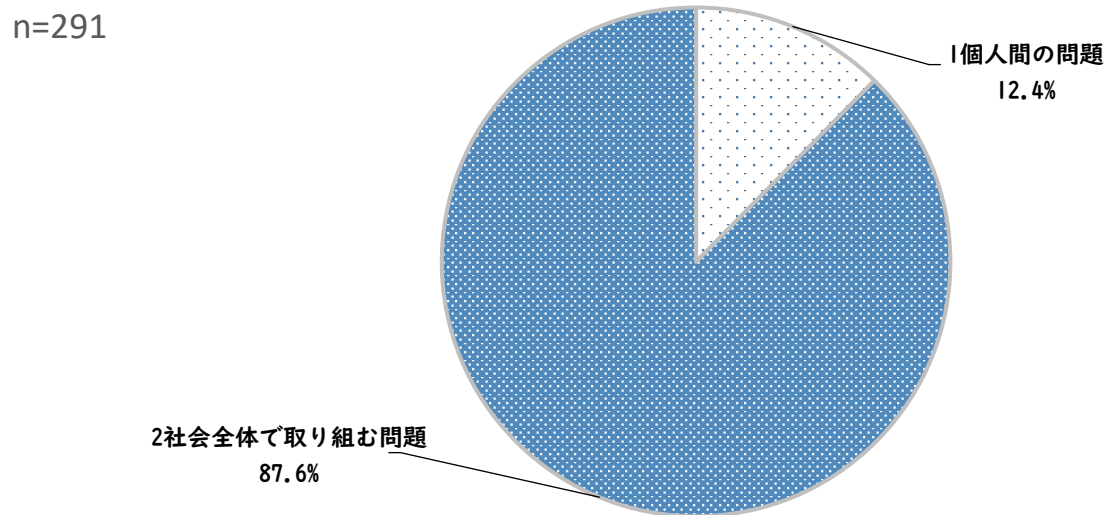
		回答数	%	前回(%)
1	そう思う	82	28.2%	29.8%
2	どちらかといえばそう思う	135	46.4%	35.4%
3	あまりそう思わない	53	18.2%	25.4%
4	そう思わない	21	7.2%	2.3%
	無回答	0	0.0%	7.1%
		n=291		n=658



差別を禁止する法律が必要かを聞いた設問で、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」を選択した回答者の割合は7割を超えた。

【問2-4】 差別問題は、どちらかというと、個人の問題と思いますか、社会全体で取り組む問題と思いますか。

		回答数	%	前回(%)
1	個人間の問題	36	12.4%	前回なし
2	社会全体で取り組む問題	255	87.6%	
3	無回答	0	0.0%	
		n=291		n=658

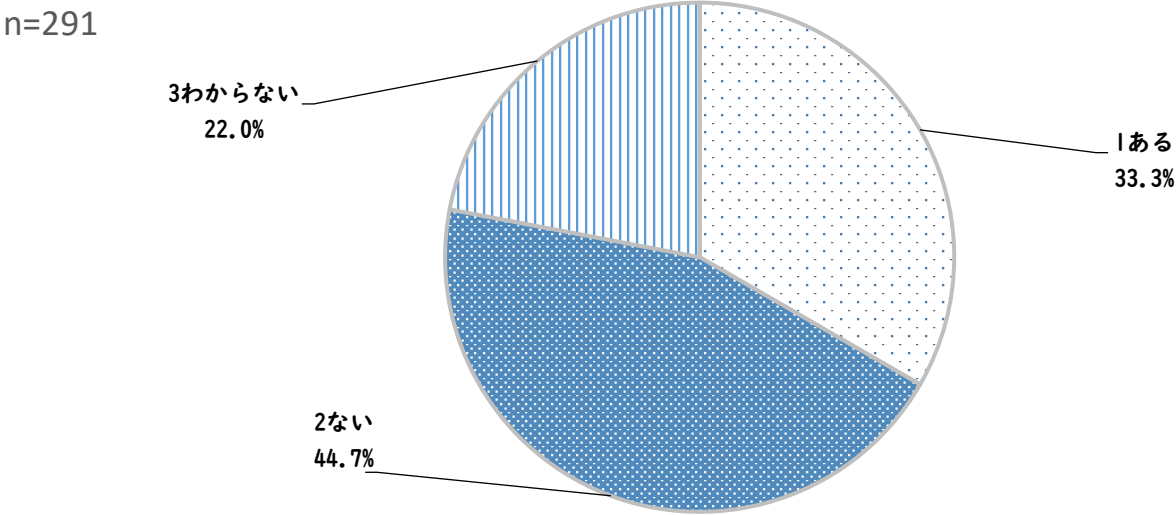


差別問題は個人間か社会全体で取り組む問題かを問う設問である。
「個人間の問題」を選択した回答者の割合は12.4%で、「社会全体で取り組む問題」の選択者は87.6%だった。

【問3】 あなたは、今まで自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか。

		回答数	%	前回(%)
1	ある	97	33.3%	20.7%
2	ない	130	44.7%	58.8%
3	わからない	64	22.0%	19.8%
	無回答	0	0.0%	0.8%

n=291n=658

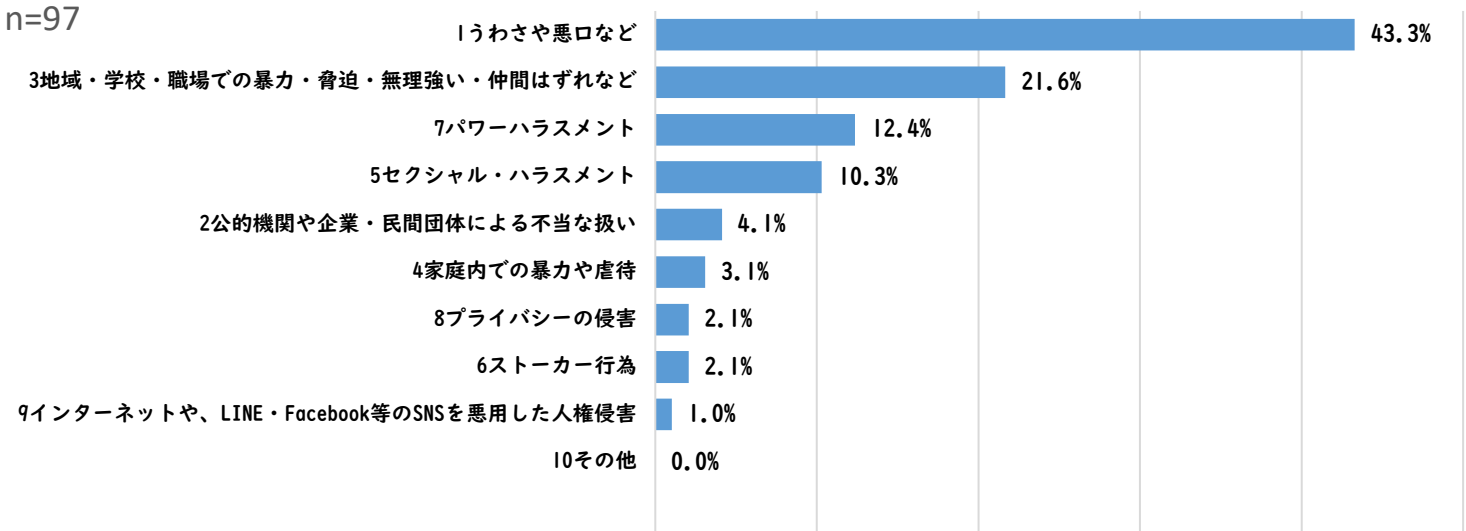


人権侵害を受けたと感じた経験については、「ある」が33.3%、「ない」が44.7%となった。

【問3-1】 問3で「1ある」を選ばれた方にお伺いします。それはどのような人権侵害でしたか。(☑はいくつでも)

		回答数	%	前回(%)
1	うわさや悪口など	42	43.3%	47.1%
3	地域・学校・職場での暴力・脅迫・無理強い・仲間はずれなど	21	21.6%	50.7%
7	パワーハラスメント（職場で職務権限を用いて行ういじめやいやがらせ）	12	12.4%	31.6%
5	セクシャル・ハラスメント（性的いやがらせ）	10	10.3%	9.6%
2	公的機関や企業・民間団体による不当な扱い	4	4.1%	18.4%
4	家庭内での暴力や虐待	3	3.1%	8.8%
8	プライバシーの侵害	2	2.1%	16.2%
6	ストーカー行為（同一の人に対し、つきまといを繰り返して行うこと）	2	2.1%	5.1%
9	インターネットや、LINE（ライン）・Facebook（フェイスブック）等のSNSを悪用した人権侵害	1	1.0%	2.9%
10	その他	0	0.0%	8.8%
	無回答	0	0.0%	5.1%

n=97n=136



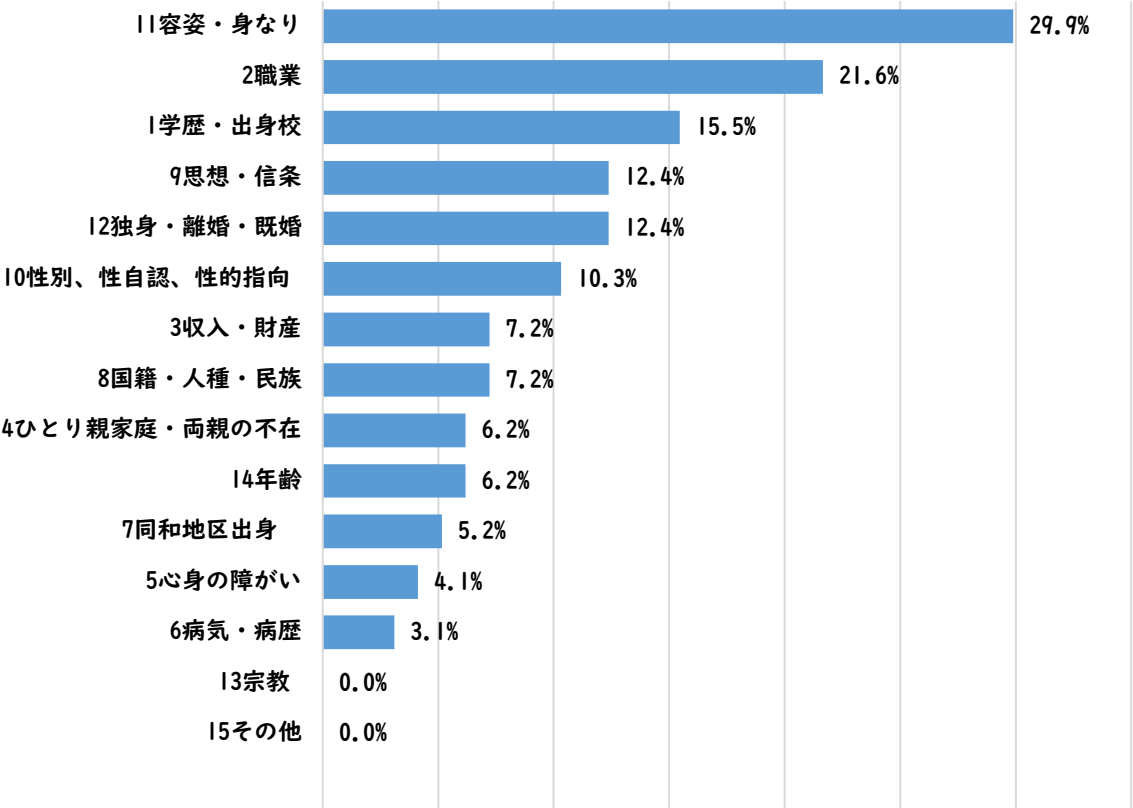
問3で人権侵害を受けたことがあると回答した人の人権侵害の内容は、「うわさや悪口など」が43.3%「地域・学校・職場での暴力・脅迫・無理強い・仲間はずれなど」が21.6%、「パワーハラスメント(職場で職務権限を用いて行ういじめやいやがらせ)」が12.4%、「セクシャル・ハラスメント(性的いやがらせ)」が10.3%となった。

【問3-2】 問3で「ある」を選ばれた方におうかがいします。それはどのような理由によるものでしたか。
(☑はいくつでも)

		回答数	%	前回(%)
11	容姿・身なり	29	29.9%	20.6%
2	職業	21	21.6%	15.4%
1	学歴・出身校	15	15.5%	16.2%
9	思想・信条	12	12.4%	11.8%
12	独身・離婚・既婚	12	12.4%	8.1%
10	性別、性自認、性的指向	10	10.3%	8.1%
3	収入・財産	7	7.2%	11.0%
8	国籍・人種・民族	7	7.2%	2.9%
4	ひとり親家庭・両親の不在	6	6.2%	6.6%
14	年齢	6	6.2%	6.6%
7	同和地区出身	5	5.2%	2.9%
5	心身の障がい	4	4.1%	8.1%
6	病気・病歴	3	3.1%	6.6%
13	宗教	0	0.0%	2.9%
15	その他	0	0.0%	25.7%
	無回答	0	0.0%	12.5%

n=97 n=136

n=97



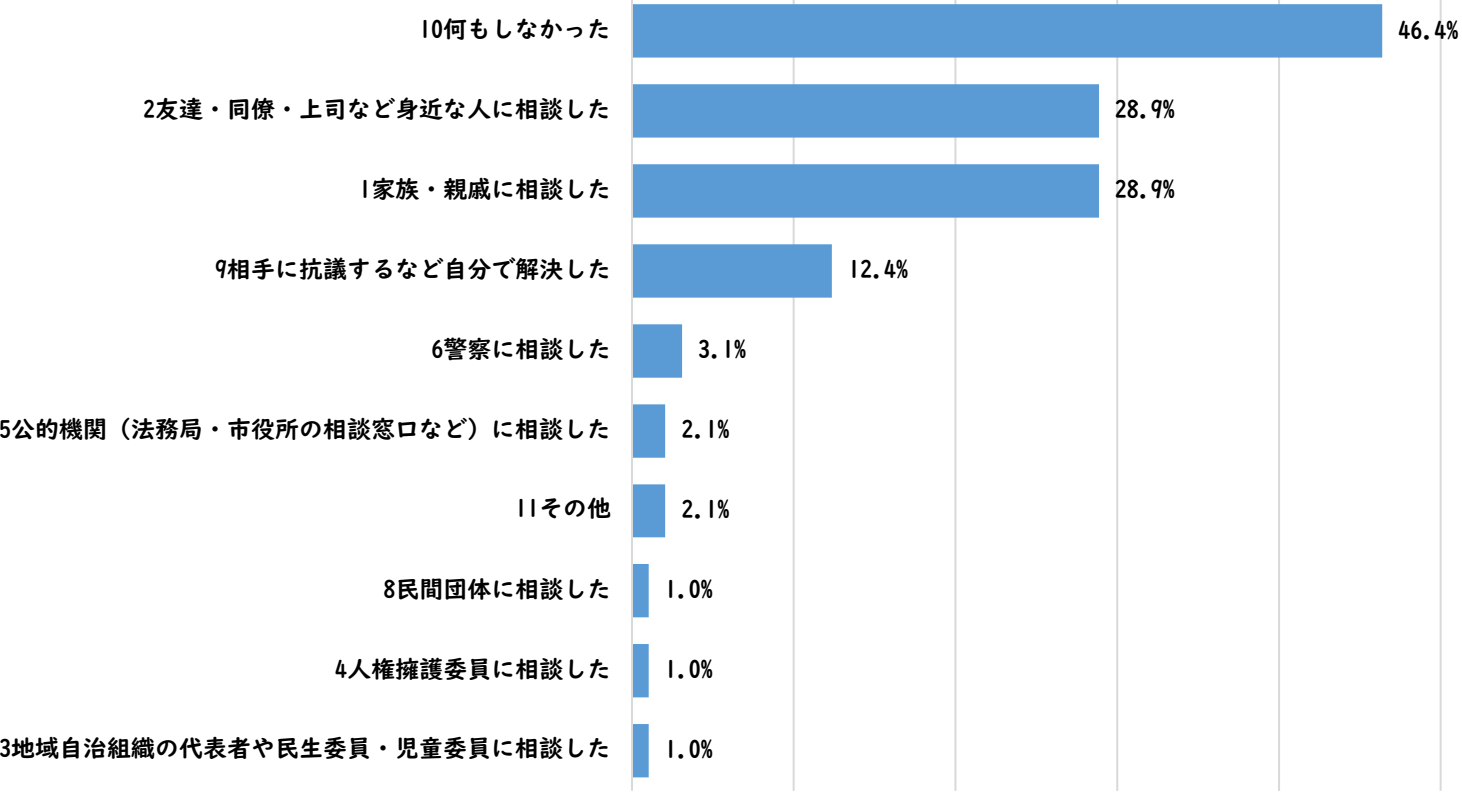
問3で人権侵害を受けたことがあると回答した人の人権侵害の理由は、「容姿・身なり」、「職業」、「学歴・出身校」の順に多かった。

【問3-3】 問3で「1ある」を選ばれた方におうかがいします。差別を受けたとき、あなたはどうされましたか。
(☑はいくつでも)

		回答数	%	前回(%)
10	何もしなかった	45	46.4%	44.9%
2	友達・同僚・上司など身近な人に相談した	28	28.9%	27.2%
1	家族・親戚に相談した	28	28.9%	24.3%
9	相手に抗議するなど自分で解決した	12	12.4%	21.3%
6	警察に相談した	3	3.1%	4.4%
5	公的機関（法務局・市役所の相談窓口など）に相談した	2	2.1%	7.4%
11	その他	2	2.1%	9.6%
8	民間団体に相談した	1	1.0%	2.2%
4	人権擁護委員に相談した	1	1.0%	1.5%
3	地域自治組織の代表者や民生委員・児童委員に相談した	1	1.0%	0.7%
7	弁護士に相談した	0	0.0%	4.4%
	無回答	0	0.0%	5.9%

n=97 n=136

n=97



問3で人権侵害を受けたことがあると回答した人の人権侵害への対応は、前回に続いて「何もしなかった」が一番高く46.4%で「友達・同僚・上司など身近な人に相談した」および「家族・親戚に相談した」が28.9%となった。

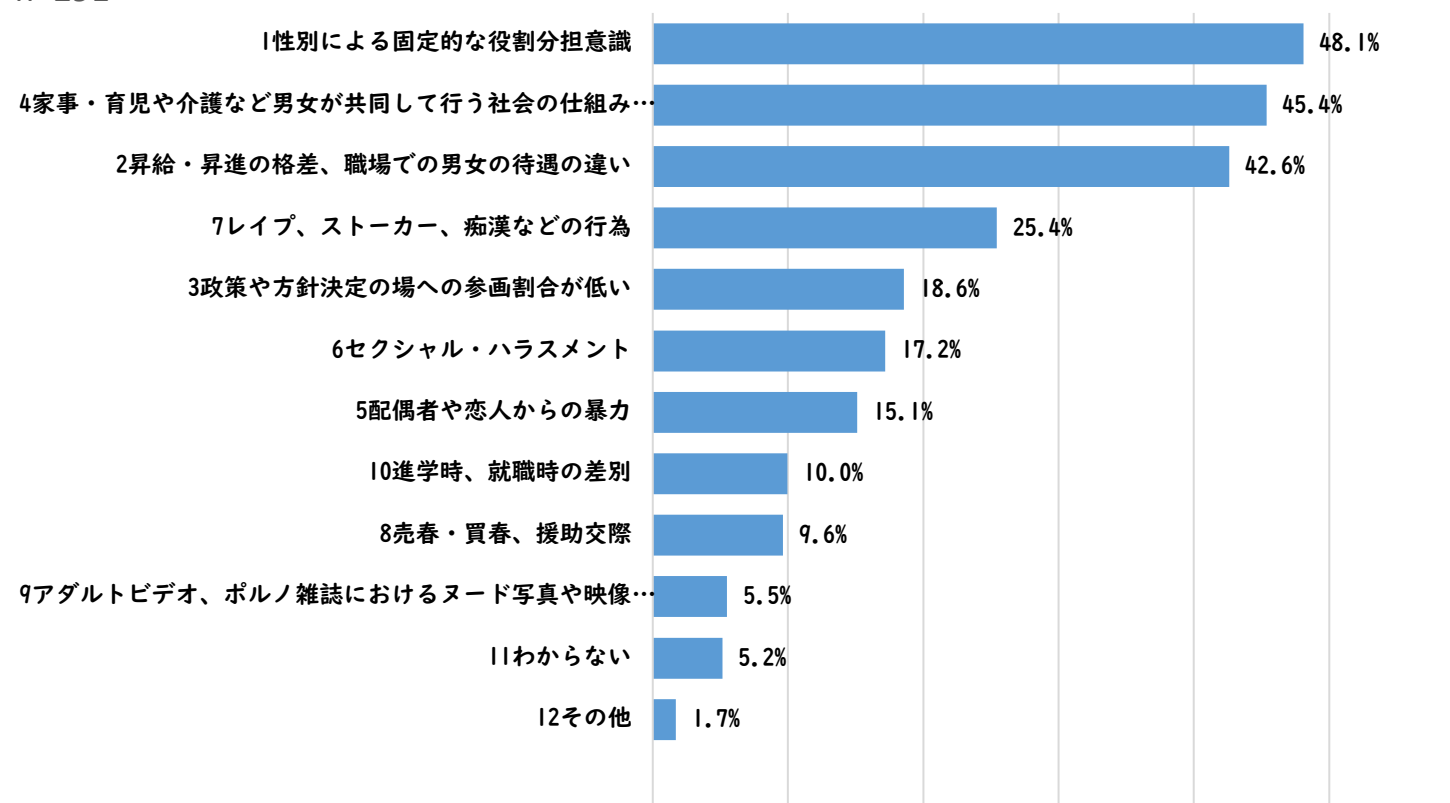
【問4】 女性の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(特に問題のあるものに☑を3つまで)

		回答数	%	前回(%)
1	性別による固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）	140	48.1%	43.3%
4	家事・育児や介護など男女が共同して行う社会の仕組みが整っていない	132	45.4%	48.8%
2	昇給・昇進の格差、職場での男女の待遇の違い	124	42.6%	41.9%
7	レイプ（性的暴行）、ストーカー、痴漢などの行為	74	25.4%	35.3%
3	政策や方針決定の場への参画割合が低い	54	18.6%	17.9%
6	セクシャル・ハラスメント（性的いやがらせ）	50	17.2%	27.1%
5	配偶者や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））	44	15.1%	22.8%
10	進学時、就職時の差別	29	10.0%	17.2%
8	売春・買春、援助交際	28	9.6%	19.3%
9	アダルトビデオ、ポルノ雑誌におけるヌード写真や映像の商品化	16	5.5%	15.2%
11	わからない	15	5.2%	9.4%
12	その他	5	1.7%	1.2%
	無回答	0	0.0%	5.3%

n=291

n=658

n=291



「性別による固定的な役割分担意識」の問題意識が最も高く、回答者の48.1%が選択している。次に高かったのが、「家事・育児や介護など男女が共同して行う社会の仕組みが整っていない」「昇給・昇進の格差、職場での男女の待遇の違い」でその次に「レイプ（性的暴行）、ストーカー、痴漢などの行為」を選択している。

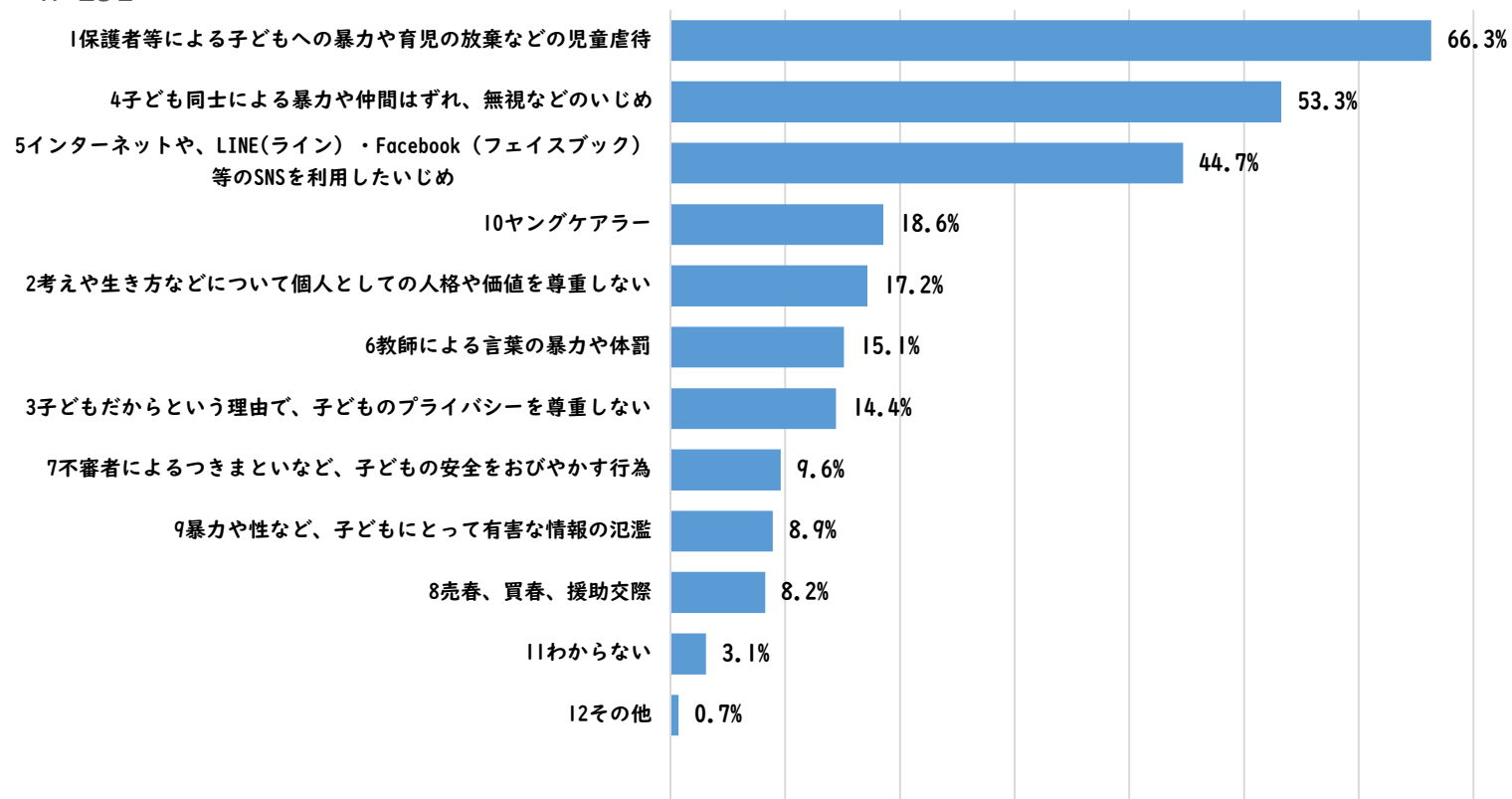
【問5】 子どもの人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(特に問題のあるものに☑を3つまで)

		回答数	%	前回(%)
1	保護者等による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待	193	66.3%	78.7%
4	子ども同士による暴力や仲間はずれ、無視などのいじめ	155	53.3%	61.7%
5	インターネットや、LINE(ライン)・Facebook(フェイスブック)等のSNSを利用したいじめ	130	44.7%	57.6%
10	ヤングケアラー	54	18.6%	前回なし
2	考えや生き方などについて個人としての人格や価値を尊重しない	50	17.2%	23.6%
6	教師による言葉の暴力や体罰	44	15.1%	30.1%
3	子どもだからという理由で、子どものプライバシーを尊重しない	42	14.4%	19.3%
7	不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為	28	9.6%	34.8%
9	暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫	26	8.9%	31.8%
8	売春、買春、援助交際	24	8.2%	26.7%
11	わからない	9	3.1%	4.4%
12	その他	2	0.7%	1.2%
	無回答	0	0.0%	3.6%

n=291

n=658

n=291



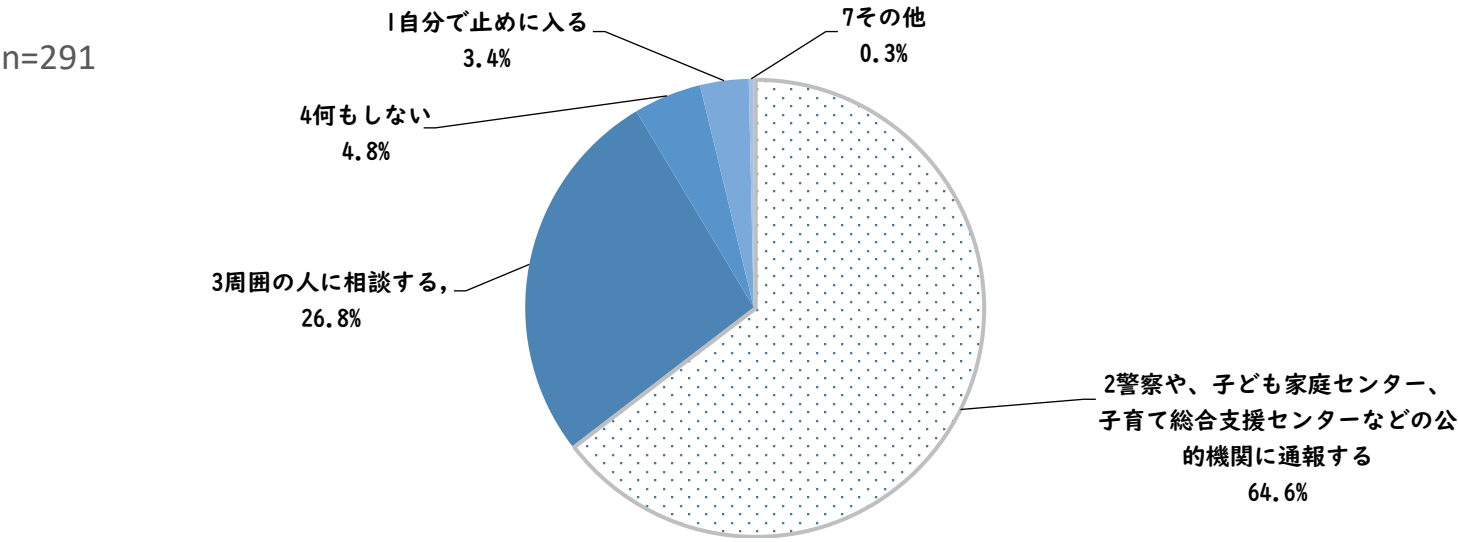
「保護者等による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待」への問題意識が最も高く、回答者の66.3%が選択している。次に高かったのが、「子ども同士による暴力や仲間はずれ、無視などのいじめ」で53.3%、「インターネットや、LINE(ライン)・Facebook(フェイスブック)等のSNSを利用したいじめ」については44.7%となった。

【問6】 あなたの近くで、保護者・同居人から虐待を受けている疑いがある子どもがいることを知ったら、あなたはどうしますか。（☑は1つだけ）

		回答数	%	前回(%)
2	警察や、子ども家庭センター、子育て総合支援センターなどの公的機関に通報する	188	64.6%	58.4%
3	周囲の人に相談する	78	26.8%	23.4%
4	何もしない	14	4.8%	13.3%
1	自分で止めに入る	10	3.4%	2.7%
5	その他	1	0.3%	0.2%
	無回答	0	0.0%	2.1%

n=291

n=658



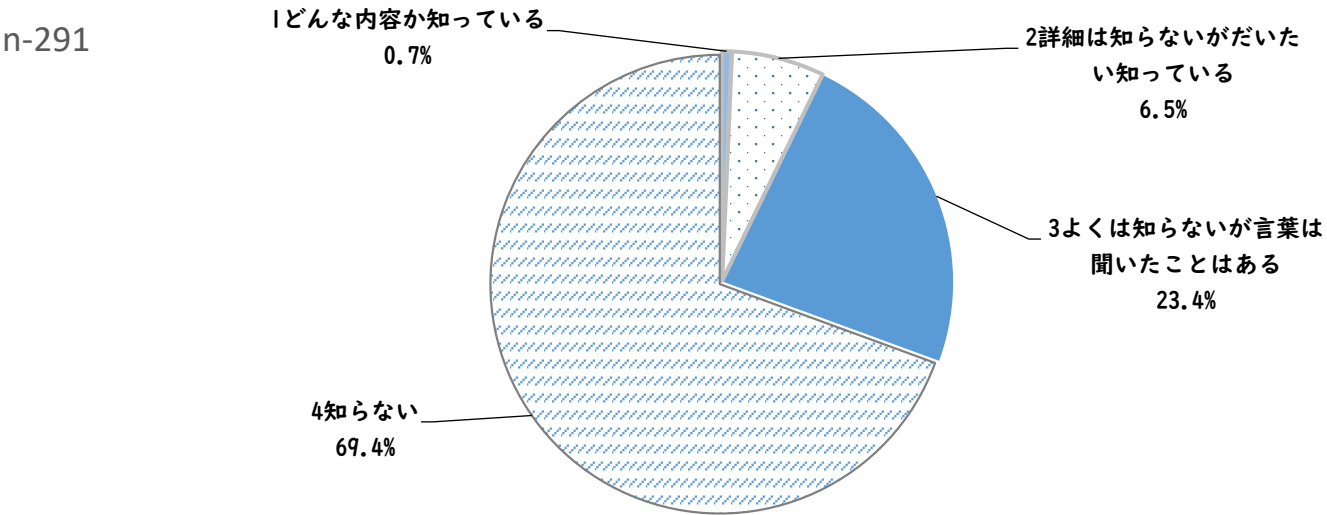
「警察や、子ども家庭センター、子育て総合支援センターなどの公的機関に通報する」との回答の割合が最も高く64.6%。一方で「何もしない」との回答が4.8%となった。

【問7】 四條畷市では、すべての子どもがその人権を侵害されることなく、その子らしく幸せに生きられることをめざし、「四條畷市子ども基本条例」を2016年に制定しました。あなたはこの条例についてどの程度知っていますか。（☑は1つだけ）

		回答数	%	前回(%)
1	どんな内容か知っている	2	0.7%	1.5%
2	詳細は知らないがだいたい知っている	19	6.5%	7.8%
3	よくは知らないが言葉は聞いたことはある	68	23.4%	23.4%
4	知らない	202	69.4%	65.2%
	無回答	0	0.0%	2.1%

n=291

n=658

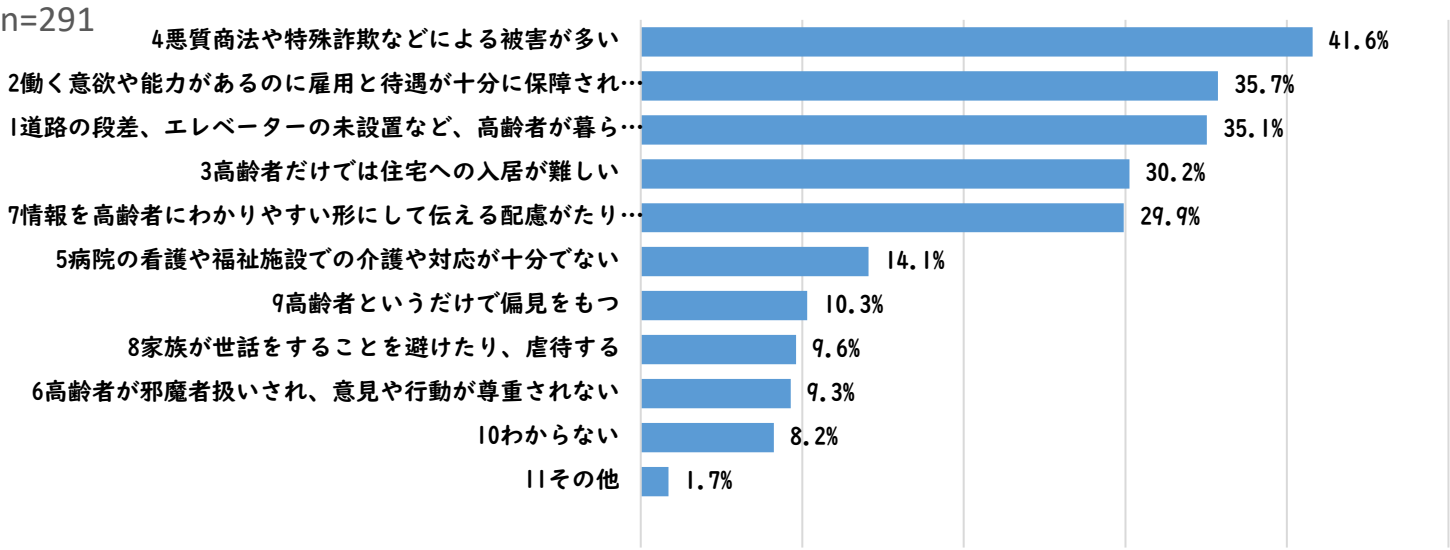


「どんな内容か知っている」、「詳細は知らないがだいたい知っている」、「よくは知らないが言葉は聞いたことはある」を合わせると30.6%。「知らない」は69.4%となった。

【問8】 高齢者の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(特に問題があるものに☑は3つまで)

		回答数	%	前回(%)
4	悪質商法や特殊詐欺などによる被害が多い	121	41.6%	42.7%
2	働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分に保障されていない	104	35.7%	35.1%
1	道路の段差、エレベーターの未設置など、高齢者が暮らしやすいまちづくりになっていない	102	35.1%	40.9%
3	高齢者だけでは住宅への入居が難しい	88	30.2%	22.5%
7	情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮がたりない	87	29.9%	30.9%
5	病院の看護や福祉施設での介護や対応が十分でない	41	14.1%	22.8%
9	高齢者というだけで偏見をもつ	30	10.3%	前回なし
8	家族が世話をすることを避けたり、虐待する	28	9.6%	11.2%
6	高齢者が邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されない	27	9.3%	10.5%
10	わからない	24	8.2%	8.1%
11	その他	5	1.7%	2.7%
	無回答	0	0.0%	3.2%

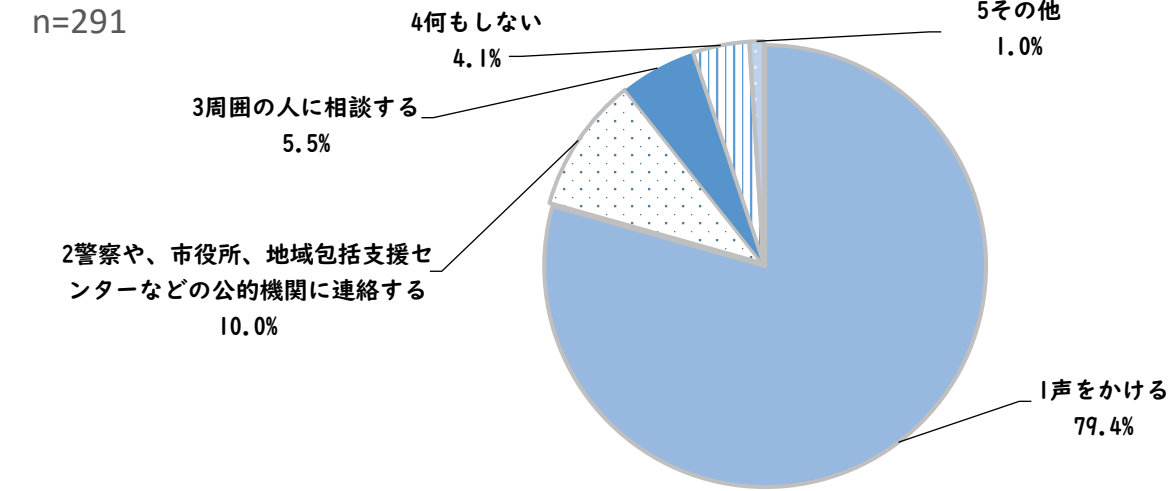
n=291 n=658



「悪質商法や詐欺などによる被害が多い」および「働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分に保障されていない」「道路の段差、エレベーターの未設置など、高齢者が暮らしやすいまちづくりになっていない」ことへの問題意識が高く、共に回答者の35%以上が選択している。

【問9】 高齢者が道に迷っていたり、困っている様子であったとき、あなたはどのようにしますか。（☑は1つだけ）

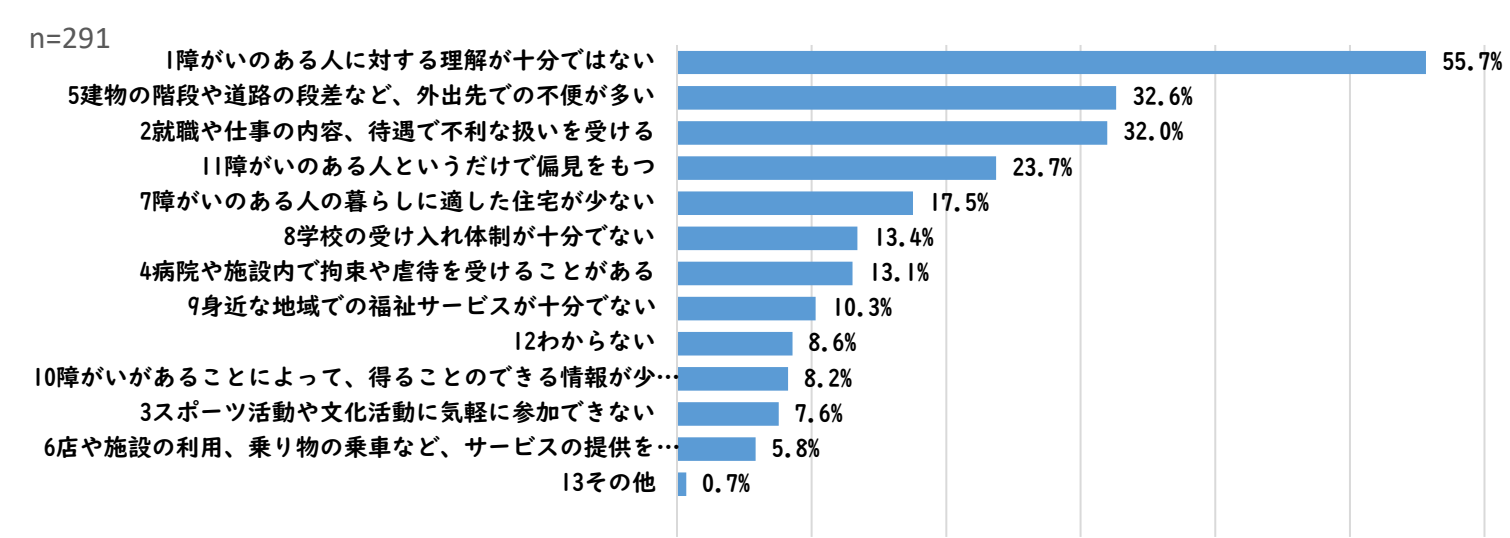
		回答数	%	前回(%)
1	声をかける	231	79.4%	74.8%
2	警察や、市役所、地域包括支援センターなどの公的機関に連絡する	29	10.0%	9.3%
3	周囲の人に相談する	16	5.5%	4.0%
4	何もしない	12	4.1%	9.5%
5	その他	3	1.0%	1.2%
	無回答	0	0.0%	1.2%



「声をかける」との回答の割合が最も高く79.4%、「警察や、市役所、地域包括支援センターなどの公的機関に連絡する」との回答が10%。一方で「何もしない」が4.1%となった。

【問10】 障がいのある人の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（特に問題のあるものに☑を3つまで）

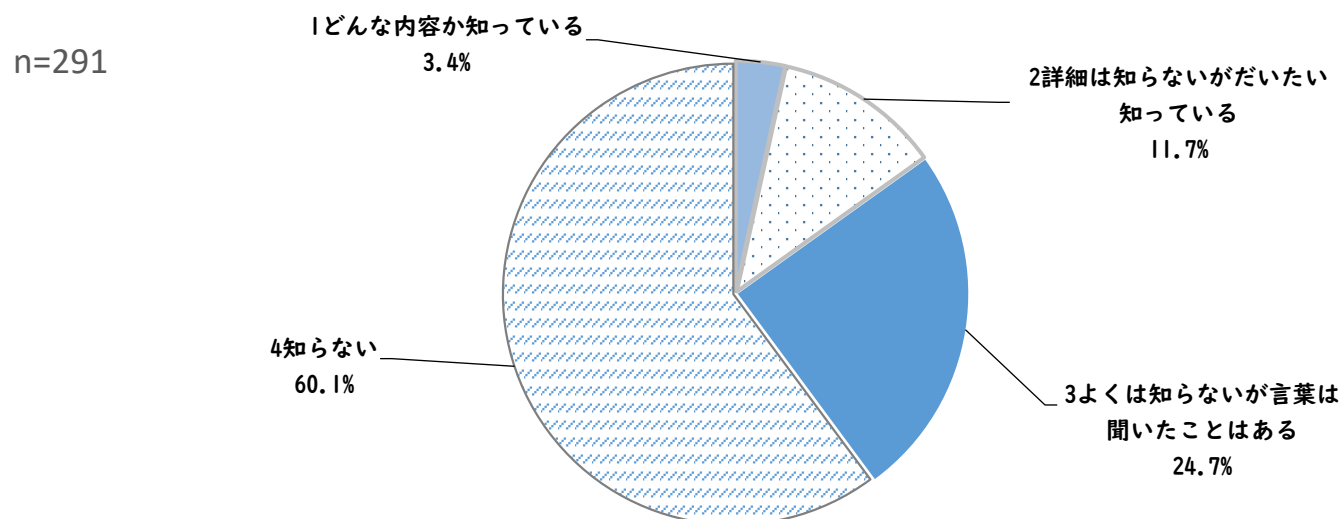
		回答数	%	前回(%)
1	障がいのある人に対する理解が十分ではない	162	55.7%	52.7%
5	建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い	95	32.6%	40.3%
2	就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける	93	32.0%	31.2%
11	障がいのある人というだけで偏見をもつ	69	23.7%	34.5%
7	障がいのある人の暮らしに適した住宅が少ない	51	17.5%	22.8%
8	学校の受け入れ体制が十分でない	39	13.4%	14.3%
4	病院や施設内で拘束や虐待を受けることがある	38	13.1%	12.5%
9	身近な地域での福祉サービスが十分でない	30	10.3%	11.6%
12	わからない	25	8.6%	14.6%
10	障がいがあることによって、得ることのできる情報が少ない	24	8.2%	12.6%
3	スポーツ活動や文化活動に気軽に参加できない	22	7.6%	7.9%
6	店や施設の利用、乗り物の乗車など、サービスの提供を拒否される	17	5.8%	9.7%
13	その他	2	0.7%	2.9%
	無回答	0	0.0%	3.6%



「障がいのある人に対する理解が十分ではない」ことへの問題意識が最も高く、回答者の55.7%が選択している。続いて「建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い」が32.6%、「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける」が32%、「障がいのある人というだけで偏見をもつ」が23.7%であった。

【問11】 障がいを理由とする差別の解消や、障がいをもつ人への合理的な配慮を義務付けた法律「障害者差別解消法」が2016年に施行されました。あなたはこの法律についてどの程度知っていますか。
(☑は1つだけ)

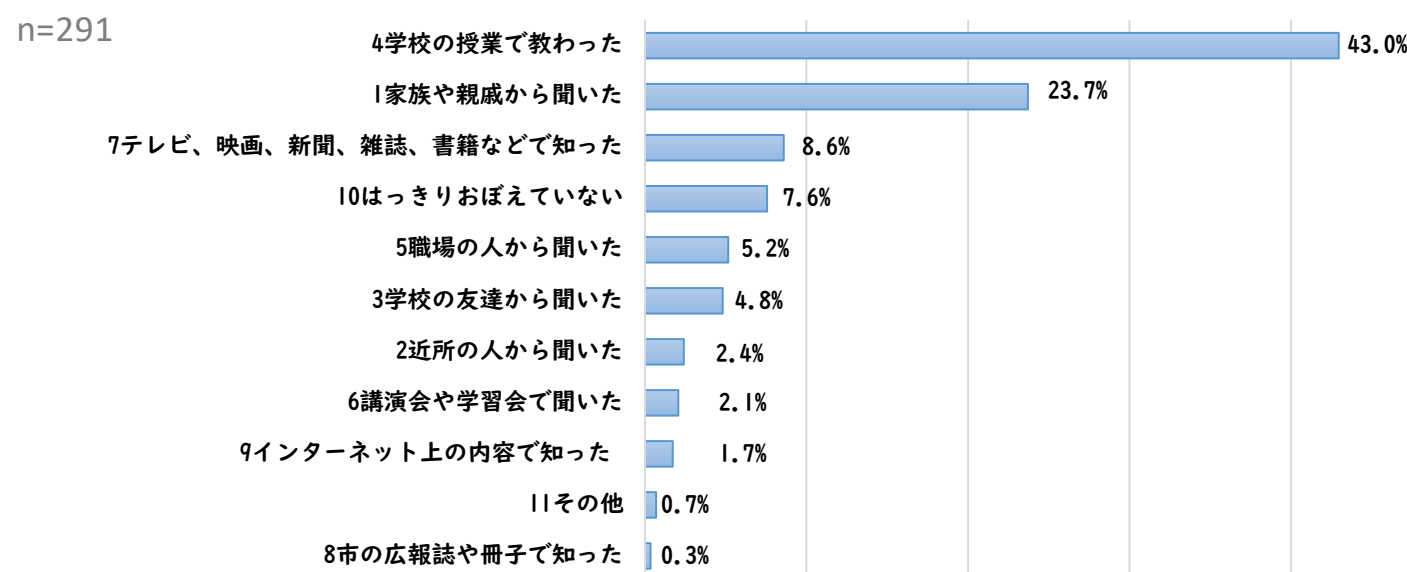
		回答数	%	前回(%)
1	どんな内容か知っている	10	3.4%	2.6%
2	詳細は知らないがだいたい知っている	34	11.7%	10.8%
3	よくは知らないが言葉は聞いたことはある	72	24.7%	25.5%
4	知らない	175	60.1%	58.0%
	無回答	0	0.0%	2.7%



「どんな内容か知っている」、「詳細は知らないがだいたい知っている」、「よくは知らないが言葉は聞いたことはある」を合わせると39.8%。「知らない」は60.1%となった。

【問12】 あなたが日本の社会において、同和問題や部落問題などと呼ばれている差別の問題があることをはじめて知ったのは、どういうことがきっかけですか。(☑は1つだけ)

		回答数	%	前回(%)
4	学校の授業で教わった	125	43.0%	33.3%
1	家族や親戚から聞いた	69	23.7%	30.2%
7	テレビ、映画、新聞、雑誌、書籍などで知った	25	8.6%	7.3%
10	はっきりおぼえていないまたは知らない	22	7.6%	8.1%
5	職場の人から聞いた	15	5.2%	3.2%
3	学校の友達から聞いた	14	4.8%	3.6%
2	近所の人から聞いた	7	2.4%	6.2%
6	講演会や学習会で聞いた	6	2.1%	2.1%
9	インターネット上の内容で知った（動画、掲示板、SNS等も含む）	5	1.7%	0.3%
11	その他	2	0.7%	1.2%
8	市の広報誌や冊子で知った	1	0.3%	0.5%
	無回答	0	0.0%	1.5%

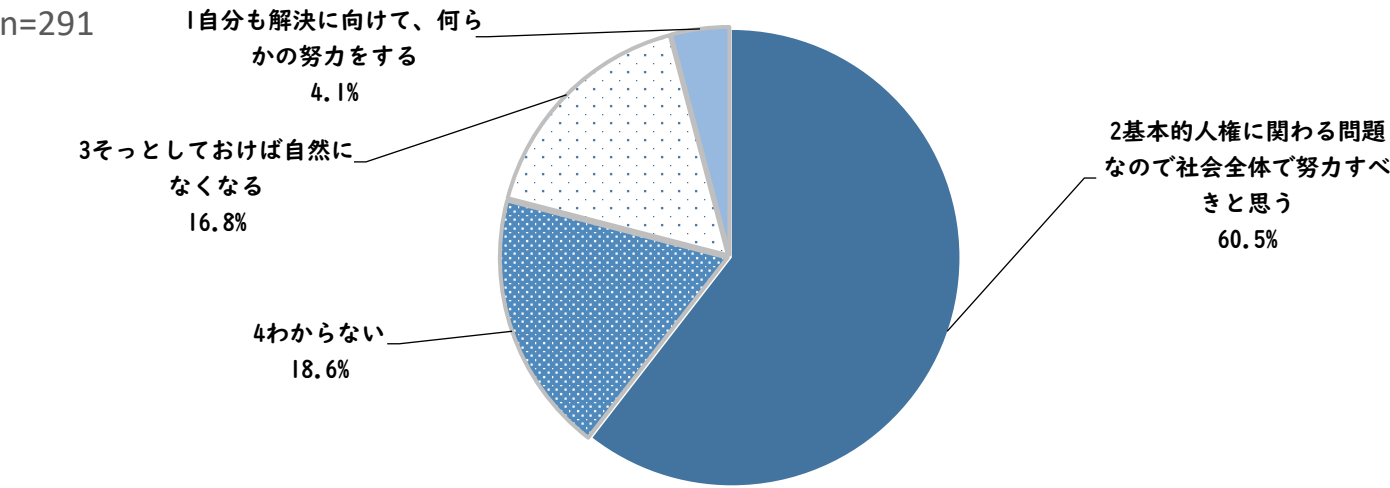


「学校の授業で教わった」との回答の割合が最も高く43.0%、「家族や親戚から聞いた」が23.7%で続いた。

【問13】 同和問題の解決に対するあなたの考えはどれに近いですか。あなたの考えに☑をつけてください。
(☑は1つだけ)

		回答数	%	前回(%)
2	基本的人権に関わる問題なので社会全体で努力すべきと思う	176	60.5%	前回なし
4	わからない	54	18.6%	35.3%
3	そっとしておけば自然になくなる	49	16.8%	16.9%
1	自分も解決に向けて、何らかの努力をする	12	4.1%	14.3%
	無回答	0	0.0%	2.1%

n=291 n=658

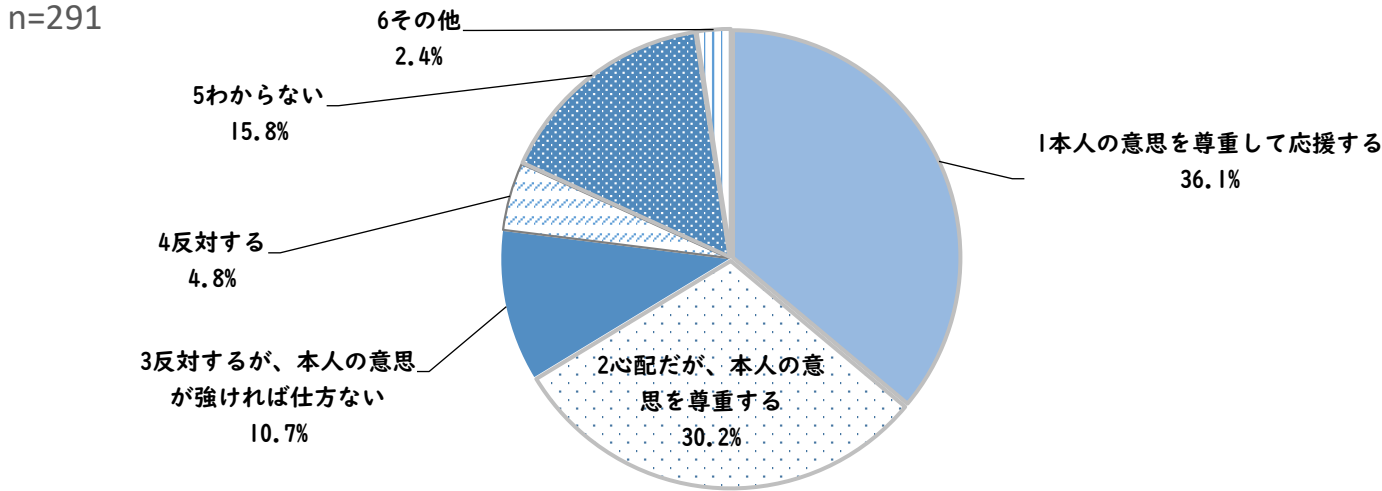


「基本的人権に関わる問題なので社会全体で努力すべきと思う」との回答の割合が最も高く60.5%、「そっとしておけば自然になくなる」が16.8%、で「わからない」が18.6%であった。

【問14】 もし、あなたのお子さんや、親しい人の結婚しようとしている相手が、同和地区出身の人であることがわかったとき、あなたはどうされますか。(☑は1つだけ)

		回答数	%	前回(%)
1	本人の意思を尊重して応援する	105	36.1%	27.7%
2	心配だが、本人の意思を尊重する	88	30.2%	29.9%
3	反対するが、本人の意思が強ければ仕方ない	31	10.7%	13.2%
4	反対する	14	4.8%	7.6%
5	わからない	46	15.8%	17.2%
6	その他	7	2.4%	1.8%
	無回答	0	0.0%	2.6%

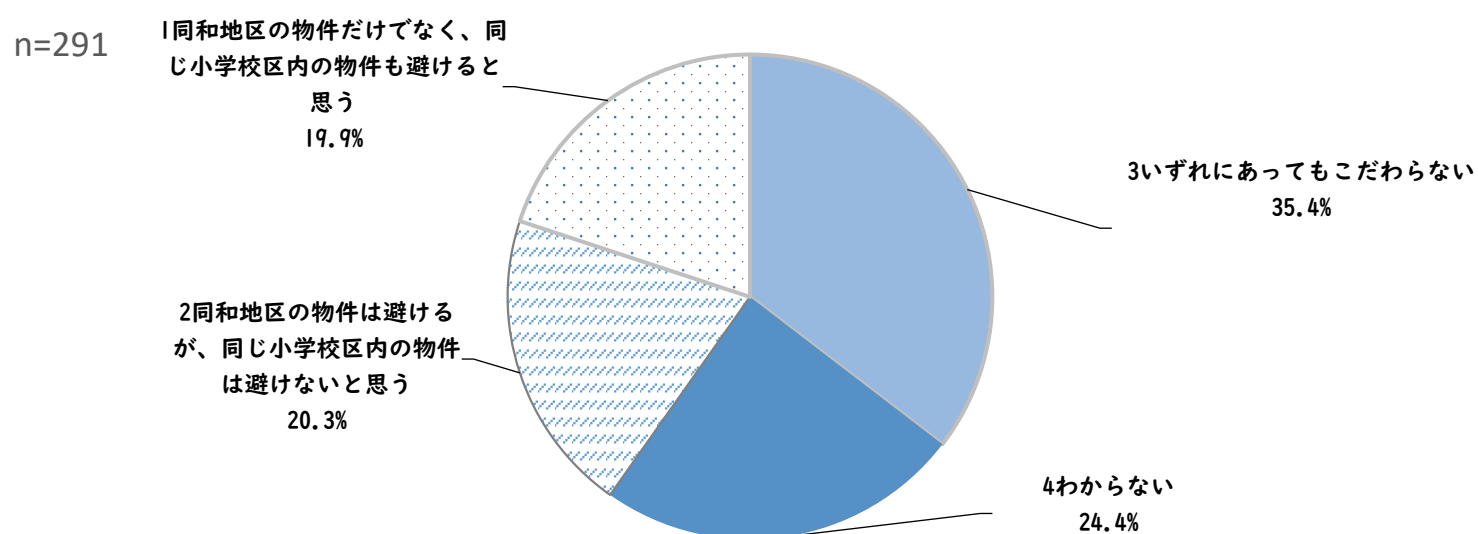
n=291 n=658



「本人の意思を尊重して応援する」との回答の割合が最も高く36.1%、「心配だが、本人の意思を尊重する」が30.2%、「わからない」が15.8%、「反対するが、本人の意思が強ければ仕方ない」が10.7%と続いた。

【問15】 もし、あなたが家を購入したりマンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区や同じ小学校区内の物件はどのように考えますか。あなたの考えに最も近いものに☑をつけてください。
(☑は1つだけ)

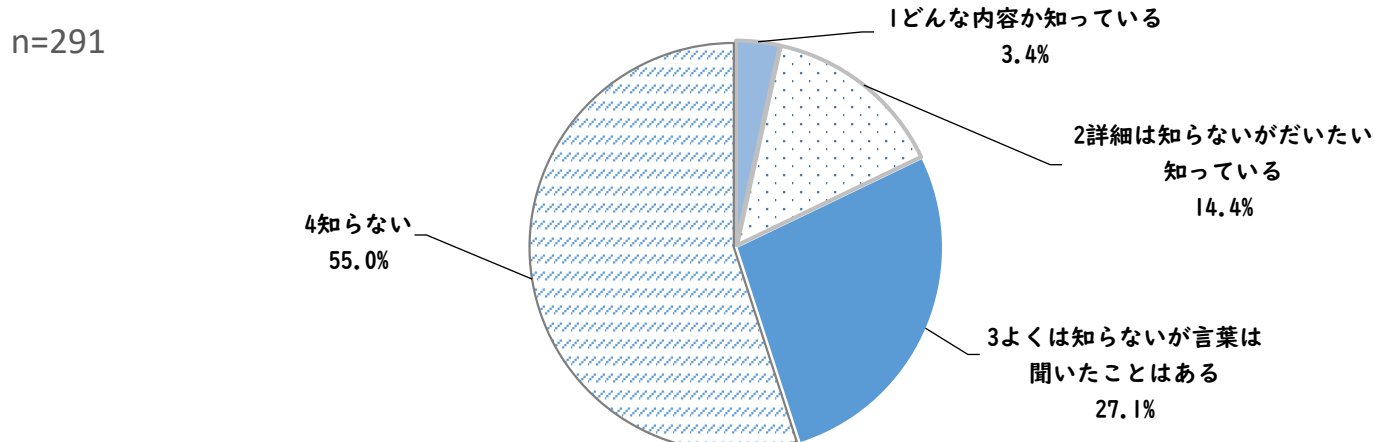
		回答数	%	前回(%)
3	いずれにあってもこだわらない	103	35.4%	29.3%
4	わからない	71	24.4%	26.0%
2	同和地区の物件は避けるが、同じ小学校区内の物件は避けないと思う	59	20.3%	21.0%
1	同和地区の物件だけでなく、同じ小学校区内の物件も避けると思う	58	19.9%	20.8%
	無回答	0	0.0%	2.9%
		n=291	n=658	



「いずれにあってもこだわらない」との回答の割合が最も高く35.4%、「わからない」が24.4%、「同和地区の物件だけでなく、同じ小学校区内の物件も避けると思う」および「同和地区の物件は避けるが、同じ小学校区内の物件は避けないと思う」が20%前後となった。

【問16】 部落差別が存在する事を認めたとうえで、その解消を目的とする法律「部落差別解消推進法」が2016年に施行されました。あなたはこの法律についてどの程度知っていますか。(☑は1つだけ)

		回答数	%	前回(%)
1	どんな内容か知っている	10	3.4%	2.4%
2	詳細は知らないがだいたい知っている	42	14.4%	11.9%
3	よくは知らないが言葉は聞いたことはある	79	27.1%	25.8%
4	知らない	160	55.0%	57.6%
	無回答	0	0.0%	2.3%
		n=291	n=658	



「どんな内容か知っている」、「詳細は知らないがだいたい知っている」を合わせると17.8%で、「よくは知らないが言葉は聞いたことはある」と「知らない」を合わせると82.1%で認知されない結果となった。

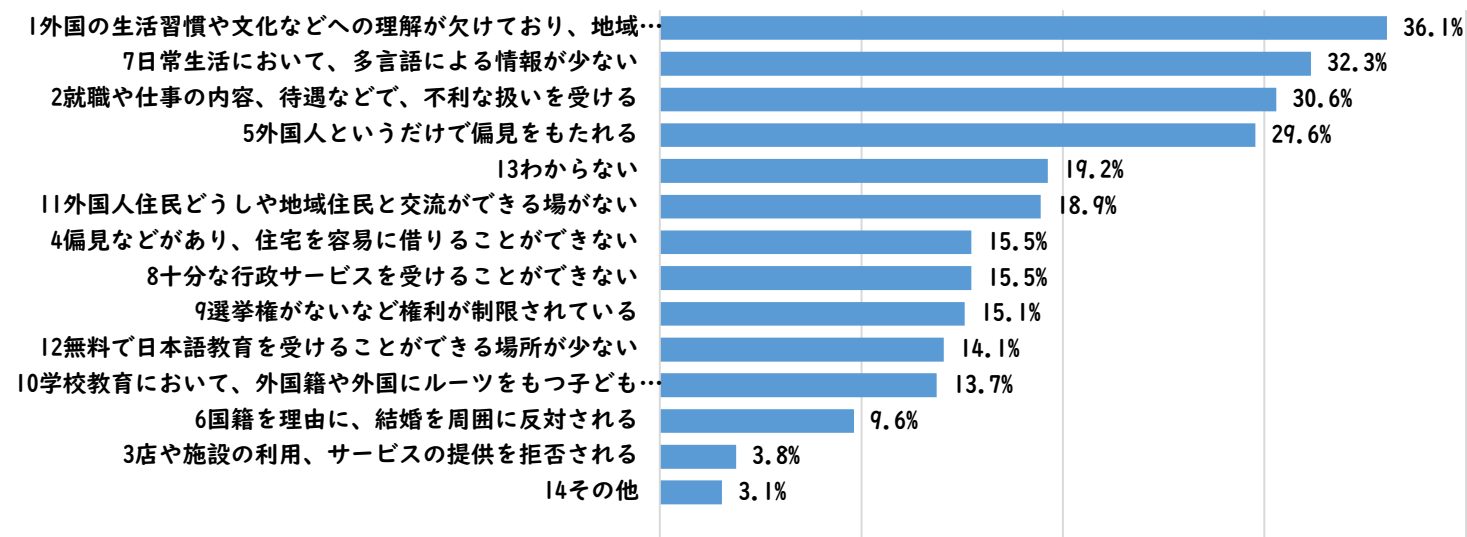
【問17】 日本で暮らす外国人住民の人権について、どのようにお考えですか。（☑はいくつでも）

		回答数	%	前回(%)
1	外国の生活習慣や文化などへの理解が欠けており、地域社会の受入れが十分でない	105	36.1%	31.6%
7	日常生活において、多言語による情報が少ない	94	32.3%	24.8%
2	就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける	89	30.6%	26.1%
5	外国人というだけで偏見をもたれる	86	29.6%	20.2%
13	わからない	56	19.2%	30.7%
11	外国人住民どうしや地域住民と交流ができる場がない	55	18.9%	17.5%
4	偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない	45	15.5%	9.0%
8	十分な行政サービスを受けることができない	45	15.5%	9.4%
9	選挙権がないなど権利が制限されている	44	15.1%	12.5%
12	無料で日本語教育を受けることができる場所が少ない	41	14.1%	14.7%
10	学校教育において、外国籍や外国にルーツをもつ子どもたちに対する教育体制が十分でない	40	13.7%	13.5%
6	国籍を理由に、結婚を周囲に反対される	28	9.6%	9.0%
3	店や施設の利用、サービスの提供を拒否される	11	3.8%	1.7%
14	その他	9	3.1%	2.4%
	無回答	0	0.0%	3.8%

n=291

n=658

n=291



「外国の生活習慣や文化などへの理解が欠けており、地域社会の受入れが十分でない」と「日常生活において、多言語による情報が少ない」と「就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける」とが回答者の30%以上が選択した。続いて「外国人というだけで偏見をもたれる」が29.6%、「わからない」が19.2%となった。

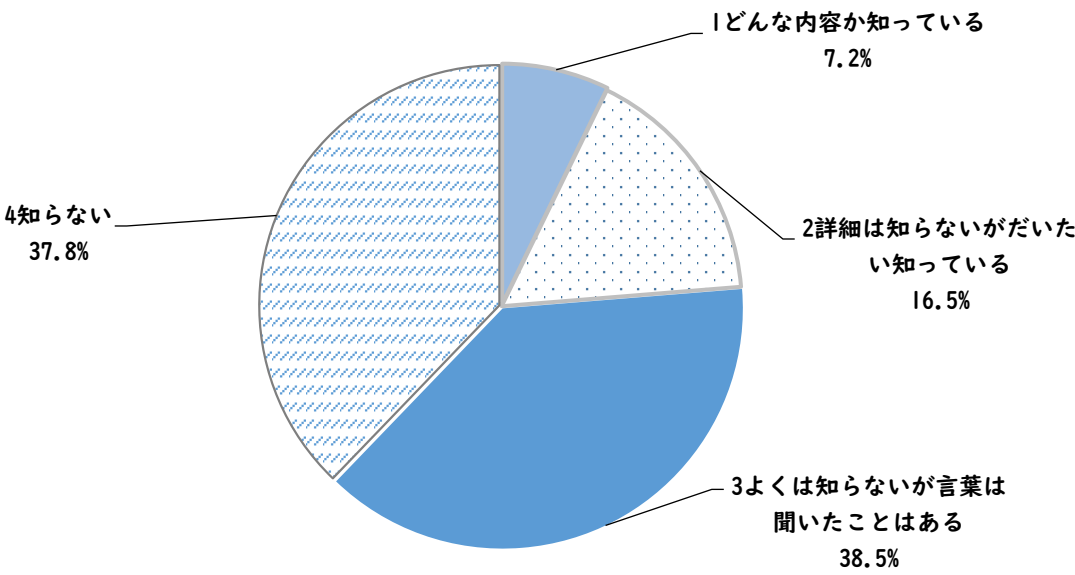
【問18】 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が問題となっています。こうした言動の解消に向けた取組を推進するための法律「ヘイトスピーチ解消法」が2016年に施行されました。あなたはこの法律についてどの程度知っていますか。（☑は1つだけ）

		回答数	%	前回(%)
1	どんな内容か知っている	21	7.2%	3.3%
2	詳細は知らないがだいたい知っている	48	16.5%	17.5%
3	よくは知らないが言葉は聞いたことはある	112	38.5%	36.5%
4	知らない	110	37.8%	40.7%
	無回答	0	0.0%	2.0%

n=291

n=658

n=291



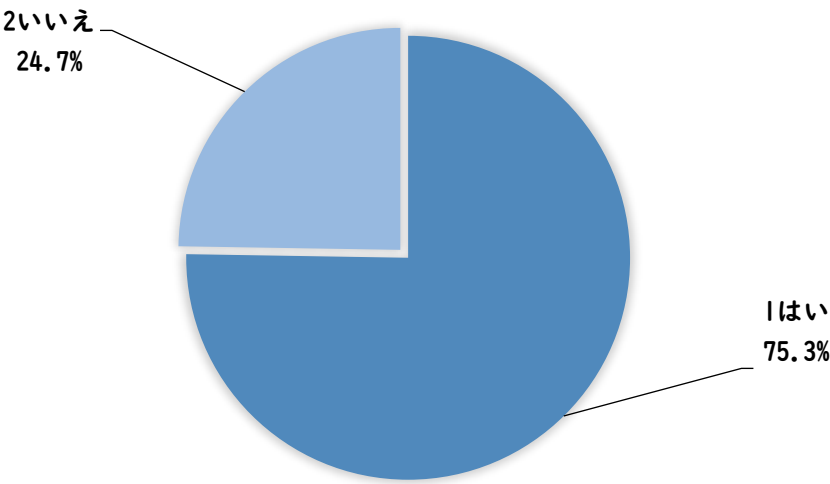
「どんな内容か知っている」、「詳細は知らないがだいたい知っている」を合わせると23.7%で、「よくは知らないが言葉は聞いたことはある」と「知らない」を合わせると76.3%と認知させていない結果となった。

【問19】 先進国の中で、日本は難民認定率が極端に低いことを知っていますか。

		回答数	%	前回(%)
1	はい	219	75.3%	前回なし
2	いいえ	72	24.7%	

n=291

n=291

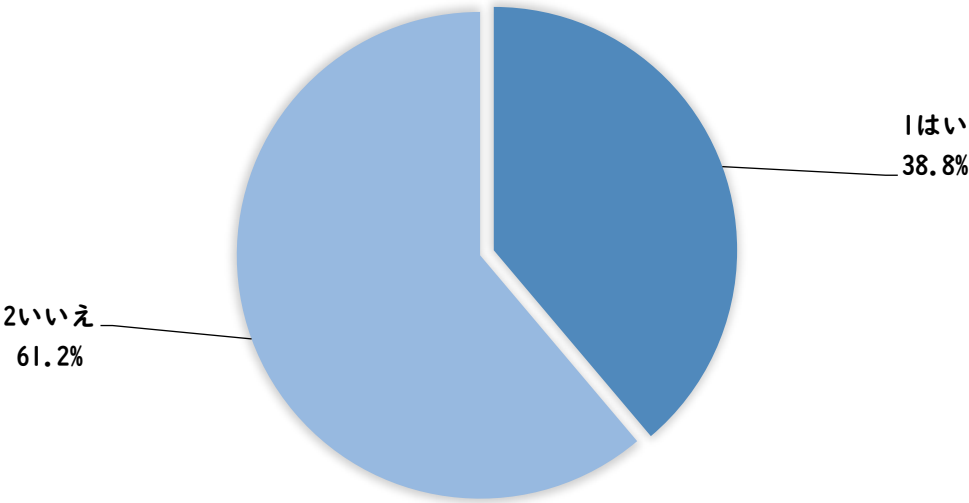


【問20】 日本に住む外国人には、憲法も国際人権法も適用されないことを知っていますか。

		回答数	%	前回(%)
1	はい	113	38.8%	前回なし
2	いいえ	178	61.2%	

n=291

n=291

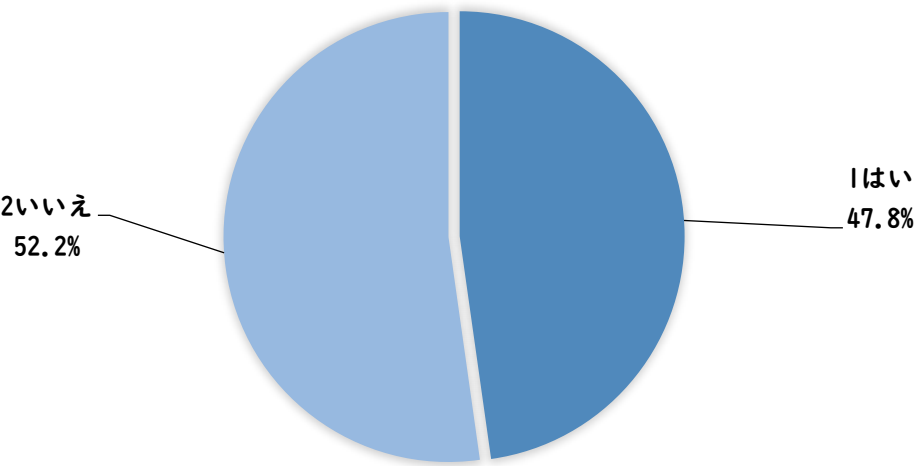


【問21】 国から滞在許可を与えられない外国人は、収容施設に期限を知らされることなく収容されることを知っていますか。

		回答数	%	前回(%)
1	はい	139	47.8%	前回なし
2	いいえ	152	52.2%	

n=291

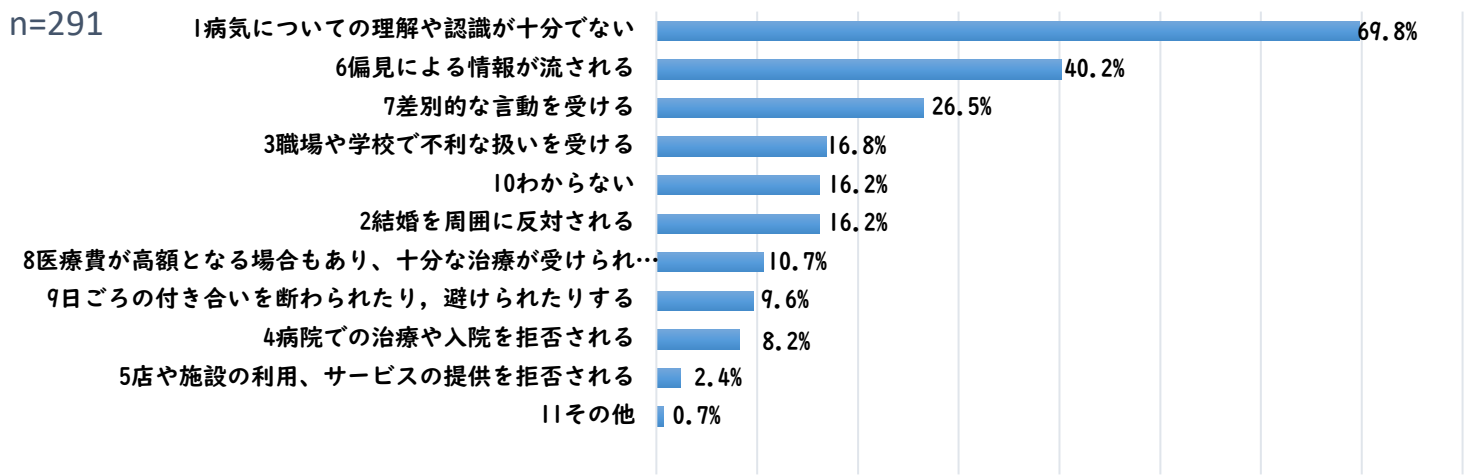
n=291



【問22】 エイズ患者・H I V（エイズ・ウイルス）感染者およびハンセン病回復者の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（特に問題のあるものに☑を3つまで）

		回答数	%	前回(%)
1	病気についての理解や認識が十分でない	203	69.8%	64.6%
6	偏見による情報が流される	117	40.2%	34.2%
7	差別的な言動を受ける	77	26.5%	25.1%
3	職場や学校で不利な扱いを受ける	49	16.8%	16.9%
10	わからない	47	16.2%	23.4%
2	結婚を周囲に反対される	47	16.2%	19.6%
8	医療費が高額となる場合もあり、十分な治療が受けられない	31	10.7%	12.5%
9	日ごろの付き合いを断われたり、避けられたりする	28	9.6%	15.3%
4	病院での治療や入院を拒否される	24	8.2%	9.1%
5	店や施設の利用、サービスの提供を拒否される	7	2.4%	8.4%
11	その他	2	0.7%	0.8%
	無回答	0	0.0%	4.3%

n=291n=658

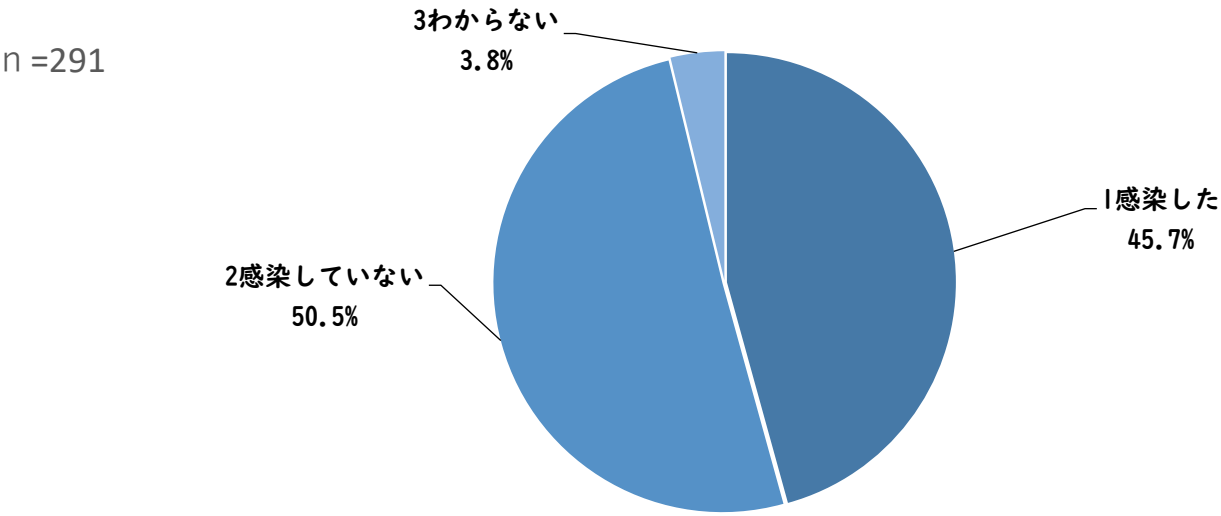


「病気についての理解や認識が十分でない」ことへの問題意識が最も高く、回答者の69.8%が選択した。続いて「偏見による情報が流される」が40.2%、「差別的な言動を受ける」が26.5%、なった。

【問23】 あなたは、新型コロナウイルス感染症に感染されましたか。（☑は1つだけ）

		回答数	%	前回(%)
1	感染した	133	45.7%	前回なし
2	感染していない	147	50.5%	
3	わからない	11	3.8%	
	無回答	0	0.0%	

n=291



新型コロナウイルス感染症に感染したものは45.7%で感染していないが50.5%、わからないが3.8%であった。

【問23-1】 【問23】で「1感染した」を選ばれた方にお伺いします。
新型コロナウイルス感染症に感染したことで人権侵害を受けましたか。（☑は1つだけ）

		回答数	%	前回(%)
1	差別を受けた	0	0.0%	前回なし
2	差別を受けていない	123	92.5%	
3	わからない	10	7.5%	
	無回答	0	0.0%	

n=133

新型コロナウイルス感染症に感染したことで人権侵害を受けたは0%で差別を受けていないが92.5%、わからないが7.5%であった。

【問23-2】 【問23-1】で「1差別を受けた」を選ばれた方にお伺いします。それはどのような人権侵害でしたか。（☑はいくつでも）

		回答数	%	前回(%)
1	うわさや悪口など	0	0.0%	前回なし
2	公的機関や企業・民間団体による不当な扱い	0	0.0%	
3	地域・学校・職場での暴力・脅迫・無理強い・仲間はずれなど	0	0.0%	
4	家庭内での暴力・放置や虐待	0	0.0%	
5	その他	0	0.0%	
	無回答	0	0.0%	

n=133

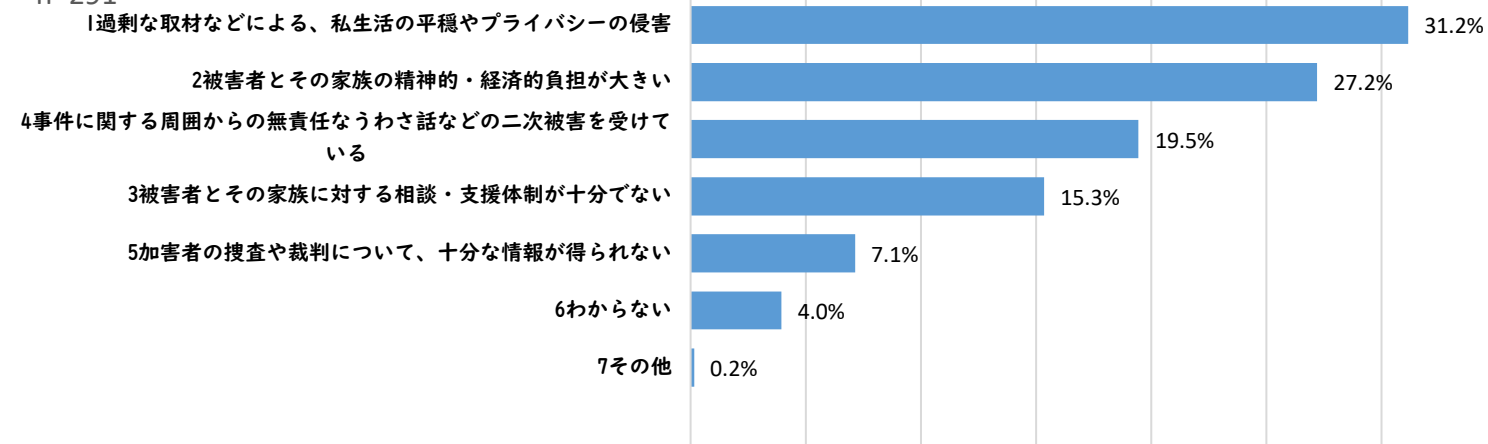
新型コロナウイルス感染症に感染したことで「1差別を受けた」と回答したものがいなかった。

【問24】 犯罪被害者およびその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

		回答数	%	前回(%)
1	過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害	205	31.2%	71.6%
2	被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい	179	27.2%	51.2%
4	事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている	128	19.5%	51.8%
3	被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない	101	15.3%	33.4%
5	加害者の捜査や裁判について、十分な情報が得られない	47	7.1%	27.1%
6	わからない	26	4.0%	16.4%
7	その他	1	0.2%	1.1%
	無回答	0	0.0%	2.7%

n=291

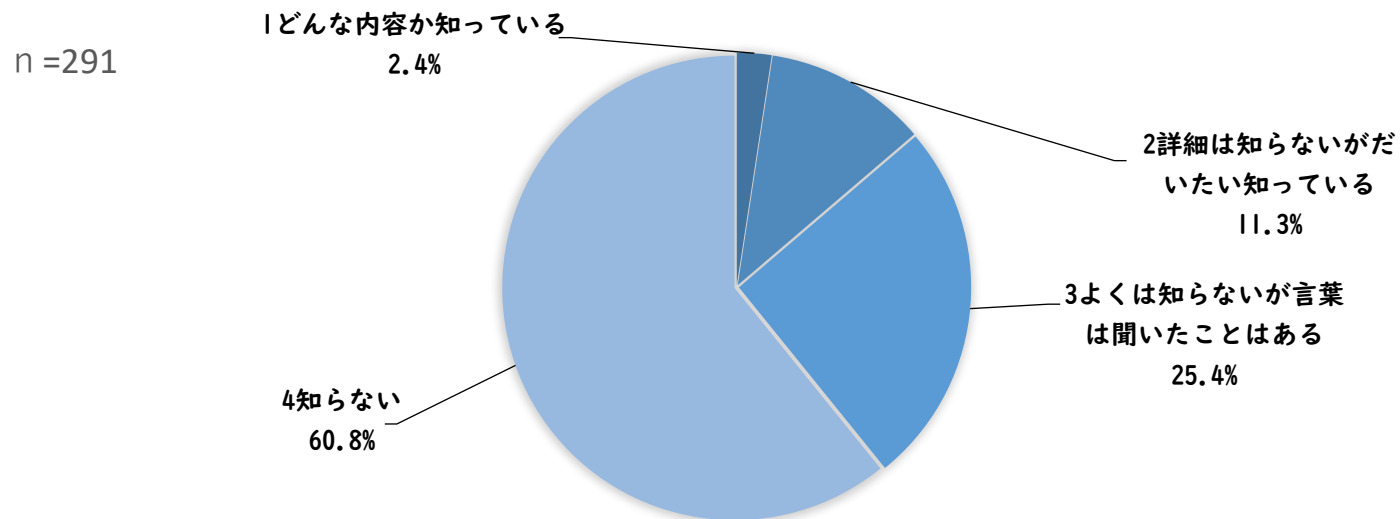
n=291



「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」についての問題意識が最も高く、回答者の31.2%が選択した。続いて「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」と「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」が19.5%、「被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない」が15.3%、「加害者の捜査や裁判について、十分な情報が得られない」が7.1%である。

【問25】 2016年に再犯防止推進法が施行されました。あなたはこの法律についてどの程度知っていますか。
(☑は1つだけ)

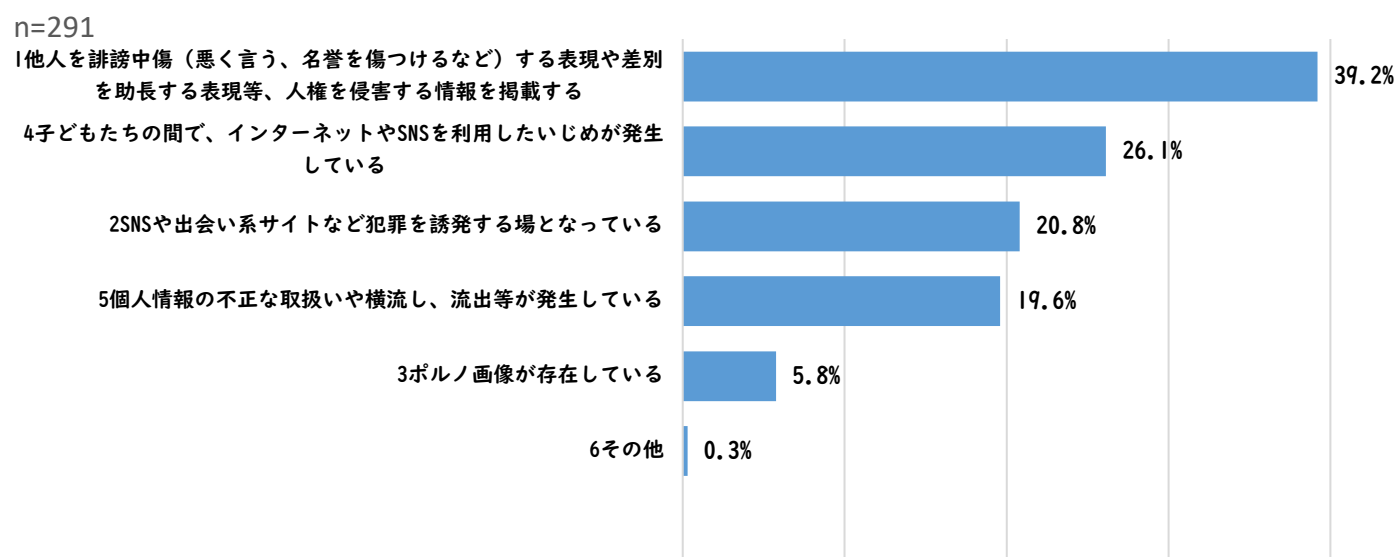
		回答数	%	前回(%)
1	どんな内容か知っている	7	2.4%	3.3%
2	詳細は知らないがだいたい知っている	33	11.3%	17.5%
3	よくは知らないが言葉は聞いたことはある	74	25.4%	36.5%
4	知らない	177	60.8%	40.7%
	無回答	0	0.0%	2.0%
		n=291		n=658



「どんな内容か知っている」、「詳細は知らないがだいたい知っている」を合わせると13.7%で、「よくは知らないが言葉は聞いたことはある」と「知らない」を合わせると86.2%となった。

【問26】 インターネットや、LINE(ライン)・Facebook(フェイスブック)等のSNSを用いた人権侵害について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(特に問題のあるものに☑を3つまで)

		回答数	%	前回(%)
1	他人を誹謗中傷(悪く言う、名誉を傷つけるなど)する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する	258	39.2%	68.4%
4	子どもたちの間で、インターネットやSNSを利用したいじめが発生している	172	26.1%	58.1%
2	SNSや出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている	137	20.8%	50.2%
5	個人情報の不正な取扱いや横流し、流出等が発生している	129	19.6%	47.4%
3	ポルノ画像が存在している	38	5.8%	21.9%
6	その他	2	0.3%	0.9%
	無回答	0	0.0%	3.0%
		n=291		n=658



「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する」ことについての問題意識が最も高く、回答者の39.2%が選択した。続いて「子どもたちの間で、インターネットやSNSを利用したいじめが発生している」が26.1%、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」が20.8%、「個人情報の不正な取扱いや横流し、流出等が発生している」が19.6%である。

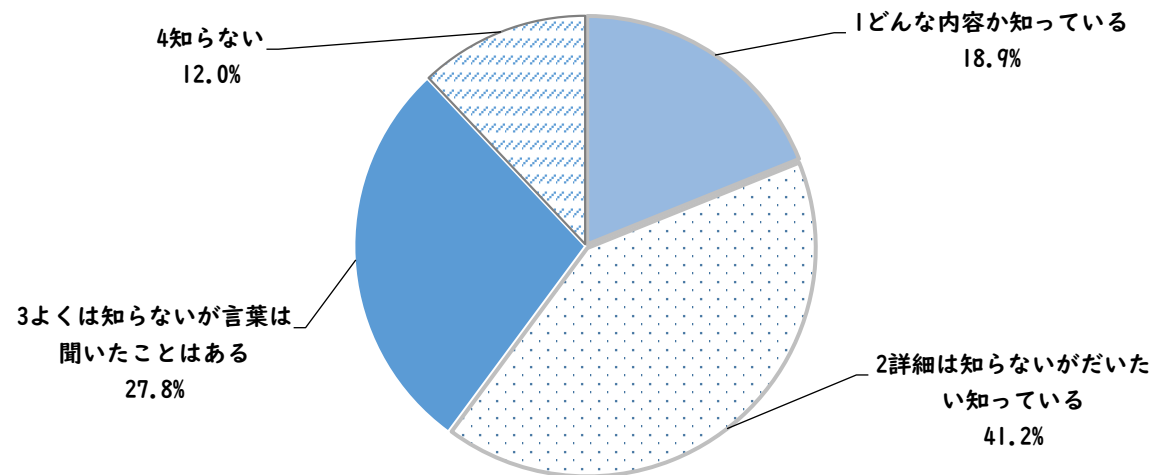
【問27】 国内外問わず、性の多様性について理解を深める活動が拡がりをみせています。あなたは、性の多様性についてどの程度を知っていますか。(☑は1つだけ)

		回答数	%	前回(%)
1	どんな内容か知っている	55	18.9%	12.2%
2	詳細は知らないがだいたい知っている	120	41.2%	34.7%
3	よくは知らないが言葉は聞いたことはある	81	27.8%	29.0%
4	知らない	35	12.0%	22.0%
	無回答	0	0.0%	2.1%

n=291

n=658

n=291



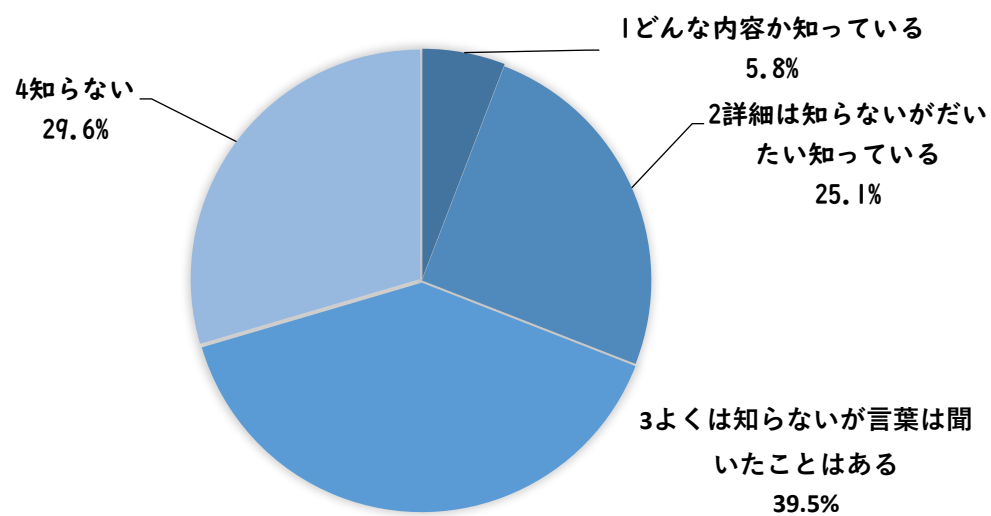
「どんな内容か知っている」、「詳細は知らないがだいたい知っている」を合わせると60.1%で、「よくは知らないが言葉は聞いたことはある」と「知らない」を合わせると39.8%となった。

【問28】 性的マイノリティに対する理解を広めるための「LGBT理解増進法」が、2023年に施行されました。あなたは、この法律についてどの程度知っていますか。(☑は1つだけ)

		回答数	%	前回(%)
1	どんな内容か知っている	17	5.8%	前回なし
2	詳細は知らないがだいたい知っている	73	25.1%	
3	よくは知らないが言葉は聞いたことはある	115	39.5%	
4	知らない	86	29.6%	
	無回答	0	0.0%	

n=291

n=291



「どんな内容か知っている」、「詳細は知らないがだいたい知っている」を合わせると30.9%で、「よくは知らないが言葉は聞いたことはある」と「知らない」を合わせると69.1%となった。

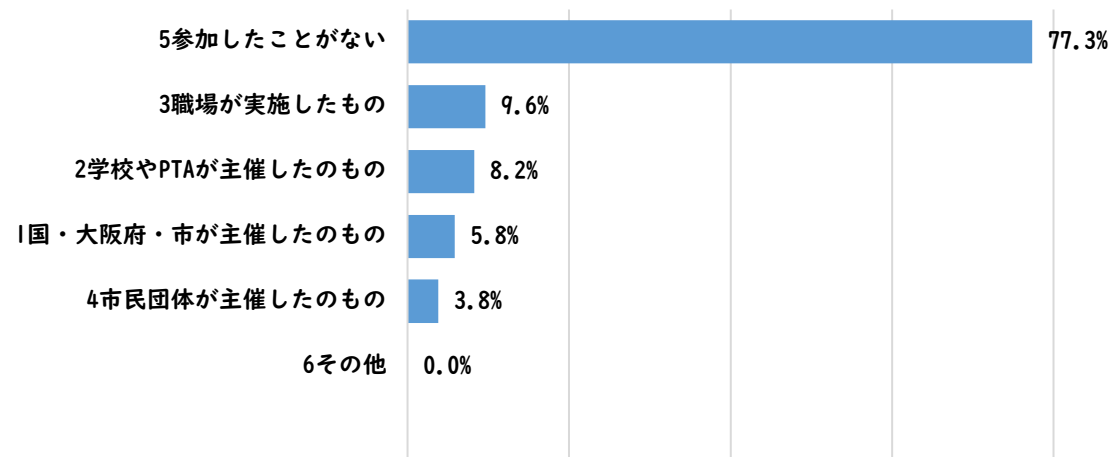
【問29】 過去3年間に、人権に関する講演会や研修会などに参加したことがあるのは次のうちどれですか。
(☑はいくつでも)

		回答数	%	前回(%)
5	参加したことがない	225	77.3%	79.3%
3	職場が実施したもの	28	9.6%	7.9%
2	学校やPTAが主催したもの	24	8.2%	5.9%
1	国・大阪府・市が主催したもの	17	5.8%	5.5%
4	市民団体が主催したもの	11	3.8%	3.6%
6	その他	0	0.0%	0.5%
	無回答	0	0.0%	3.5%

n=291

n=658

n=291



「参加したことがない」を回答者の77.3%が選択した。続いて「職場が実施したもの」が9.6%、「学校やPTAが主催したもの」が8.2%、「国・大阪府・市が主催したもの」が5.8%である。

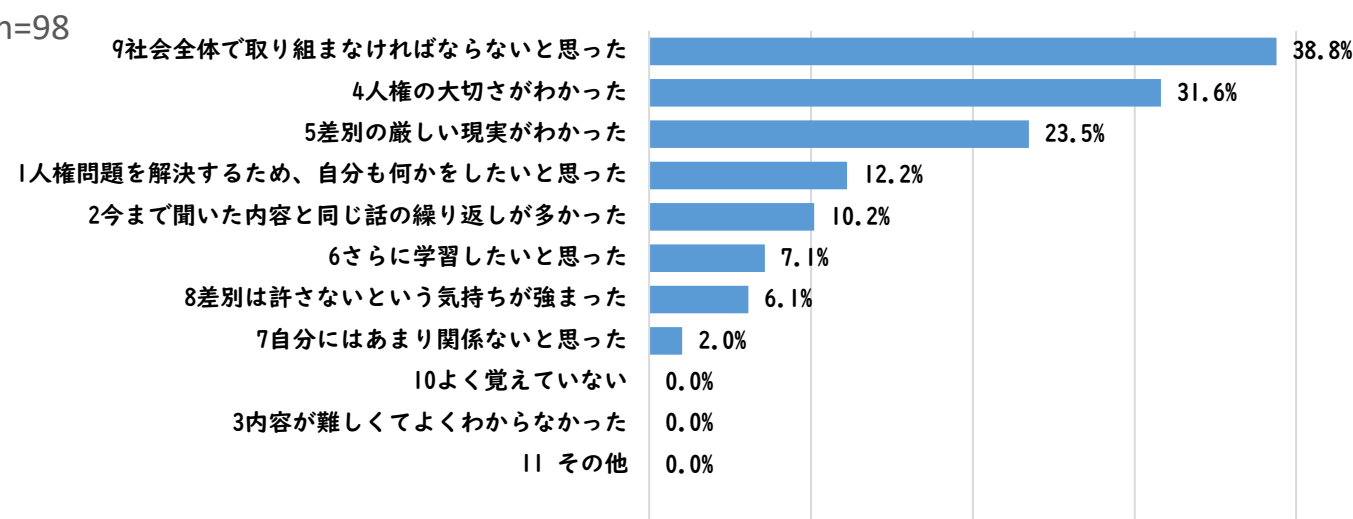
【問29-1】 問29で「1～4と6」を選ばれた方におうかがいします。参加して、どのような印象や感想をもちましたか。(☑はいくつでも)

		回答数	%	前回(%)
9	社会全体で取り組まなければならないと思った	38	38.8%	前回なし
4	人権の大切さがわかった	31	31.6%	36.4%
5	差別の厳しい現実がわかった	23	23.5%	31.2%
1	人権問題を解決するため、自分も何かをしたいと思った	12	12.2%	20.1%
2	今まで聞いた内容と同じ話の繰り返しが多かった	10	10.2%	22.1%
6	さらに学習したいと思った	7	7.1%	14.9%
8	差別は許さないという気持ちが強まった	6	6.1%	18.2%
7	自分にはあまり関係ないと思った	2	2.0%	1.9%
10	よく覚えていない	0	0.0%	4.5%
3	内容が難しくてよくわからなかった	0	0.0%	0.6%
11	その他	0	0.0%	3.2%
	無回答	0	0.0%	13.6%

n=98

n=154

n=98



問29で何らかの講演会や研修会に参加した人の印象や感想は、「社会全体で取り組まなければならないと思った」が38.8%、「人権の大切さがわかった」が31.6%、「差別の厳しい現実がわかった」が23.5%、「人権問題を解決するため、自分も何かをしたいと思った」が12.2%である。一方で「今まで聞いた内容と同じ話の繰り返しが多かった」を10.2%が選択した。

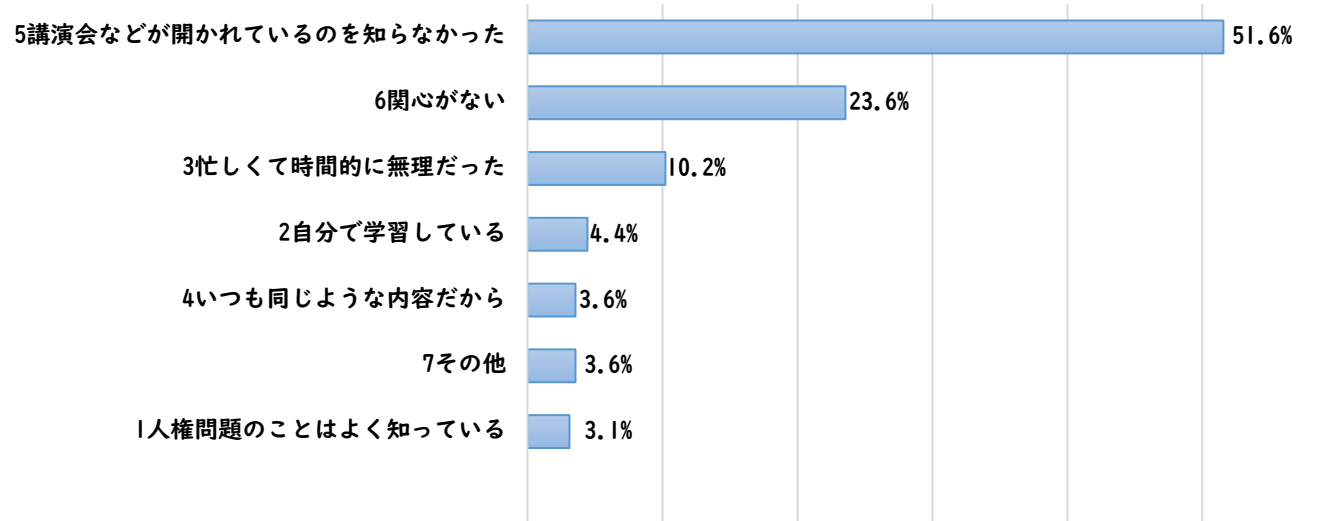
【問29-2】 問29で「5」を選ばれた方におうかがいします。あなたが参加しなかった理由を選んでください。
(☑は1つだけ)

		回答数	%	前回(%)
5	講演会などが開かれているのを知らなかった	116	51.6%	38.5%
6	関心がない	53	23.6%	24.9%
3	忙しくて時間的に無理だった	23	10.2%	17.6%
2	自分で学習している	10	4.4%	2.7%
4	いつも同じような内容だから	8	3.6%	1.9%
7	その他	8	3.6%	3.8%
1	人権問題のことはよく知っている(参加するまでもない)	7	3.1%	5.2%
	無回答	0	0.0%	5.4%

n=225

n=522

n=291



問29で何らかの講演会や研修会に「参加したことがない」と回答した人の理由としては、「講演会などが開かれているのを知らなかった」が51.6%、「関心がない」が23.6%、「忙しくて時間的に無理だった」が10.2%と続いた。

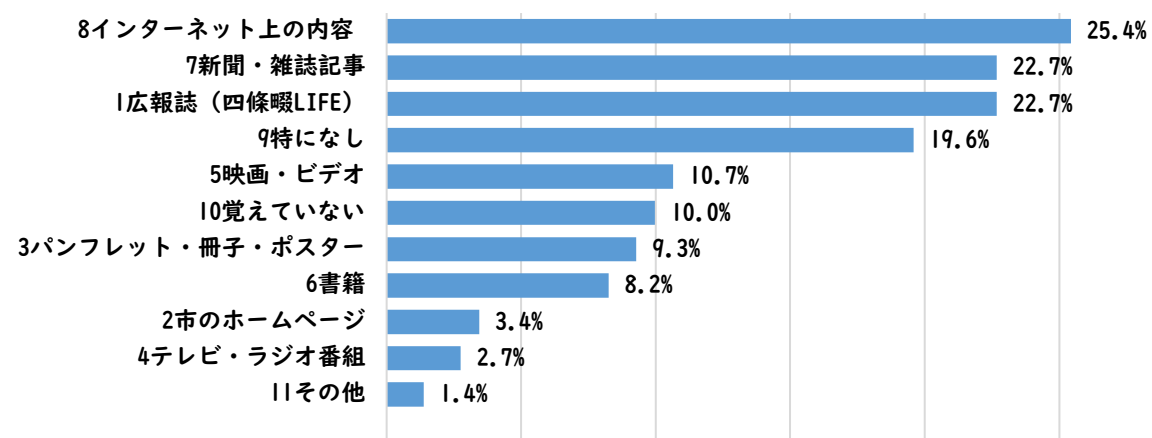
【問30】 人権問題について、次の項目の中で最近あなたが、読んだり、見たりしたものがあれば選んでください。
(☑はいくつでも)

		回答数	%	前回(%)
8	インターネット上の内容(動画、掲示板、SNS等も含む)	74	25.4%	17.2%
7	新聞・雑誌記事	66	22.7%	30.5%
1	広報誌(四條畷LIFE)	66	22.7%	24.2%
9	特になし(分からない)	57	19.6%	28.0%
5	映画・ビデオ	31	10.7%	7.6%
10	覚えていない	29	10.0%	前回なし
3	パンフレット・冊子・ポスター	27	9.3%	11.4%
6	書籍	24	8.2%	6.7%
2	市のホームページ	10	3.4%	3.6%
4	テレビ・ラジオ番組	8	2.7%	32.5%
11	その他	4	1.4%	0.8%
	無回答	0	0.0%	3.8%

n=291

n=658

n=291



「インターネット上の内容」が25.4%、「新聞・雑誌記事」と「広報誌(四條畷LIFE)」が22.7%の順に多かった。

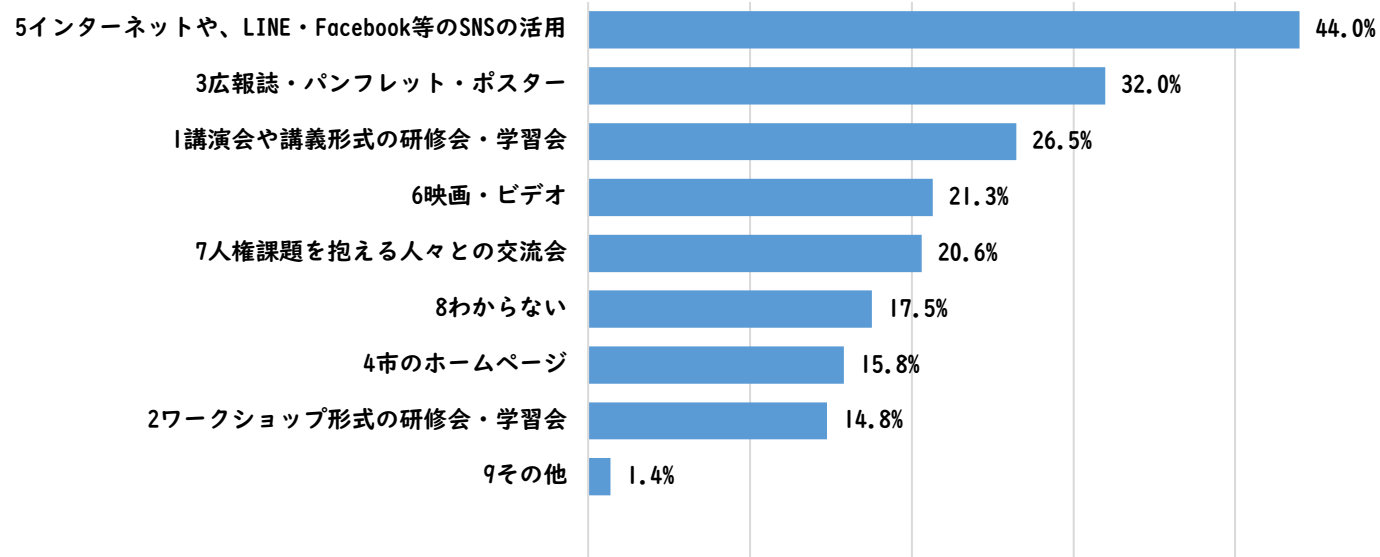
【問31】 人権意識を高めるためにはどのような啓発活動が効果的だと思いますか。（☑はいくつでも）

		回答数	%	前回(%)
5	インターネットや、LINE(ライン)・Facebook(フェイスブック)等のSNSの活用	128	44.0%	22.9%
3	広報誌・パンフレット・ポスター	93	32.0%	35.7%
1	講演会や講義形式の研修会・学習会	77	26.5%	22.2%
6	映画・ビデオ	62	21.3%	24.2%
7	人権課題を抱える人々との交流会	60	20.6%	20.4%
8	わからない	51	17.5%	21.0%
4	市のホームページ	46	15.8%	10.6%
2	ワークショップ形式(少人数の討議・活動)の研修会・学習会	43	14.8%	9.6%
9	その他	4	1.4%	3.8%
	無回答	0	0.0%	5.0%

n=291

n=658

n=291



「インターネットや、LINE(ライン)・Facebook(フェイスブック)等のSNSの活用」が約44%、「広報誌・パンフレット・ポスター」が32%、「講演会や講義形式の研修会・学習会」が26.5%、「映画・ビデオ」が21.3%、と、「人権課題を抱える人々との交流会」が20.6%、「わからない」が17.5%と続いた。

【自由記述】人権についてご意見等ありましたら、ご自由に記入してください。

意見内容

●女性が外に出るようになって子どもさんのしつけがおろそかになり子どもは10歳くらいにしっかりしつけておけばいつ帰っても親がいないので淋しさもあり、悪い仲間に入り、気づいた時は、家庭に明るさ、温かみがなく、外に求めることが多く、お金を大事に命を粗末にする。女性は子どもを産み、育てる。これが女性の使命、男の人も協力する明るい家庭を願う一人の女性です。日々ご苦労様です。ありがとうございました。

●人権の問題の解決は、経験することだと思います。・盲人の手をつなぐ、・知的障がい者と時間を共にする、・精神障がい者とディスカッションする、こういう経験をどれだけ多く出来るか。特に学校の先生、公務員。(市役所の職員は特に研修されなくてはいけないと思いますよ。ろくでもない職員が結構いるように感じております。)

●貴重な調査していただきありがとうございます。大変立派なことだと思います。感謝します。

●普段意識していない事が、色々ありとてもいい勉強になりました。

●広報活動がたりてないと思う。知らないことが多かったです。

●四條畷市は道路が狭く、入り組んでおり、歩行者のみならず車椅子等の身障者の方にとっては大変暮らしづらい街だと思います。

●ありがとうございました 少なからず勉強になりました。

●田原台在住の主婦、当時土地と家屋の税金は非常に高く 辛い思いをした。不便な場所で頑張ってきたのに高齢者にとっては今まさに田原台は陸の孤島！先のことを思うと希望が持てない。こんな所に来て非常に後悔している。怒りしかない？

●子供に対する支援はたくさんあるのですが、高齢者にはありません。病気を抱える人に対してもありません。本当に困ってる人に対しての支援給付をして欲しいです。

●人権については、こういった機会がないとあまり考えることがないのでよかったと思います。社会全体で考えなければいけないことだと思いますが、一人ひとりの意識を変えなければ難しい問題なので、自治体が中心となって広報活動等をしていただくことはとても良いことだと思います。四條畷市への要望としては、この意識調査を回答している私たちのような周囲の意見を尊重するのではなく、当事者の方の意見や要望を取り入れ、実現することに注力していただきたいと思います。

●まずは相手の事を知ってわかろうという気持ちが大切だと思います。

●世界のポルノの90%が日本で作成されていると知りショックを受けました。パソコン、携帯で調べていてもすぐに広告のエロ動画が出てくるのを規制して欲しい。子供達がパソコンや携帯を使うようになってきているのに、規制が進まないのはおかしい。

●同和地区出身者です。小学校の時に、部落という言葉を使って虐められたりしました。が、当時は学校で部落差別を教えるから、逆に何も知らない子たちにも差別されると思っていました。現に、あまり部落と言う単語を知らない友達から、部落差別について授業があり、そこで部落出身者としての作文を読まされた翌日から、距離を置かれたことがありました。家に帰って親御さんと話しての結果だったのかもしれませんが。(同和教育推進校でした)差別を無くすのは難しいことですね。今、出身地に戻ると、私たちの時代の「ムラの子」は団地からほとんど出ており、代わりに外国人の方が多く入っておられました。家賃が安いんでしょうね。ネットには色々書かれますが、部落差別はだいぶ変遷してきている気がします。ただ、語り継ぎ学ぶことはやめてはいけないだろうと思います。思いながら、何もできてはおりませんが。市政で人権に関わっていらっしゃる皆様も、本当に大変で難しい仕事をしていただいていると思います。いつもありがとうございます。陰ながら応援させていただきます。

●特にありません。

●就職で資格や経験に拘り過ぎず、熱意や知識量や自己PRを認めて貰いたいです。

●不妊治療に対しての制度を設けて欲しい。保険適応になったとはいえ家計を圧迫していて治療の継続を悩みます。

●人権についてあまり意識してこなかった。

●坂道が多いですがとてもいい街なので、これからもよろしくお願いします。

●昨今は少数派の言い分が過大に取り上げて騒いでいますが、果たして此の状況が正常なのかな?世の中、国を動かしている絶対数は健常者達でしょう。

●全員が裕福になって、心に余裕があれば差別意識は薄まるさ。撲滅は出来ないだろうけど。

●外国人に限らず、生活保護受給者についてきちんと把握してほしい。切れる人は切ってほしい。

●国からの支援金をもっと早く配って下さい。いつも他の早い市町村より2ヶ月は遅いです。

●このアンケートの結果の公表と活用

●質問する側が、最後の方の質問に問題がないか考えられないかな

●このようなアンケートも必要ではあると考えるが行政は上辺の綺麗事を叫ぶのではなく価値観が違い決して認め合うことのない個々の権利の主張を如何に包括出来るかを考えることが必要 民主主義というものを今一度深く考えることが肝要と思慮する。

●どの類でも差別により苦しむ人が少なくなり互いに認め合う社会を実現して行かなければいけないと思います。同時に逆差別を生まない政策の実現も重要で並行してこちらも配慮されるべきと思います。

●このような調査をしたところで何の解決にもならないと思うが、この次に市がどのような取組を行っていくのか注視したい。

●個人毎に意見や主張、考え方があり、それを変えることは難しい。憲法やその他の法的に禁止事項と罰則を定め粛々と実行する事が効率よく法を遵守させることができる唯一の手段である。指摘根拠と罰則はセットである事。

●人権被害を受けたと感じた人は長い間（または一生涯）忘れないことと思うので、注意が必要と感じました。

●これ必要ですか？

●現在私は満17才ですが、アンケート協力のハガキが送られてきました。

●別になし

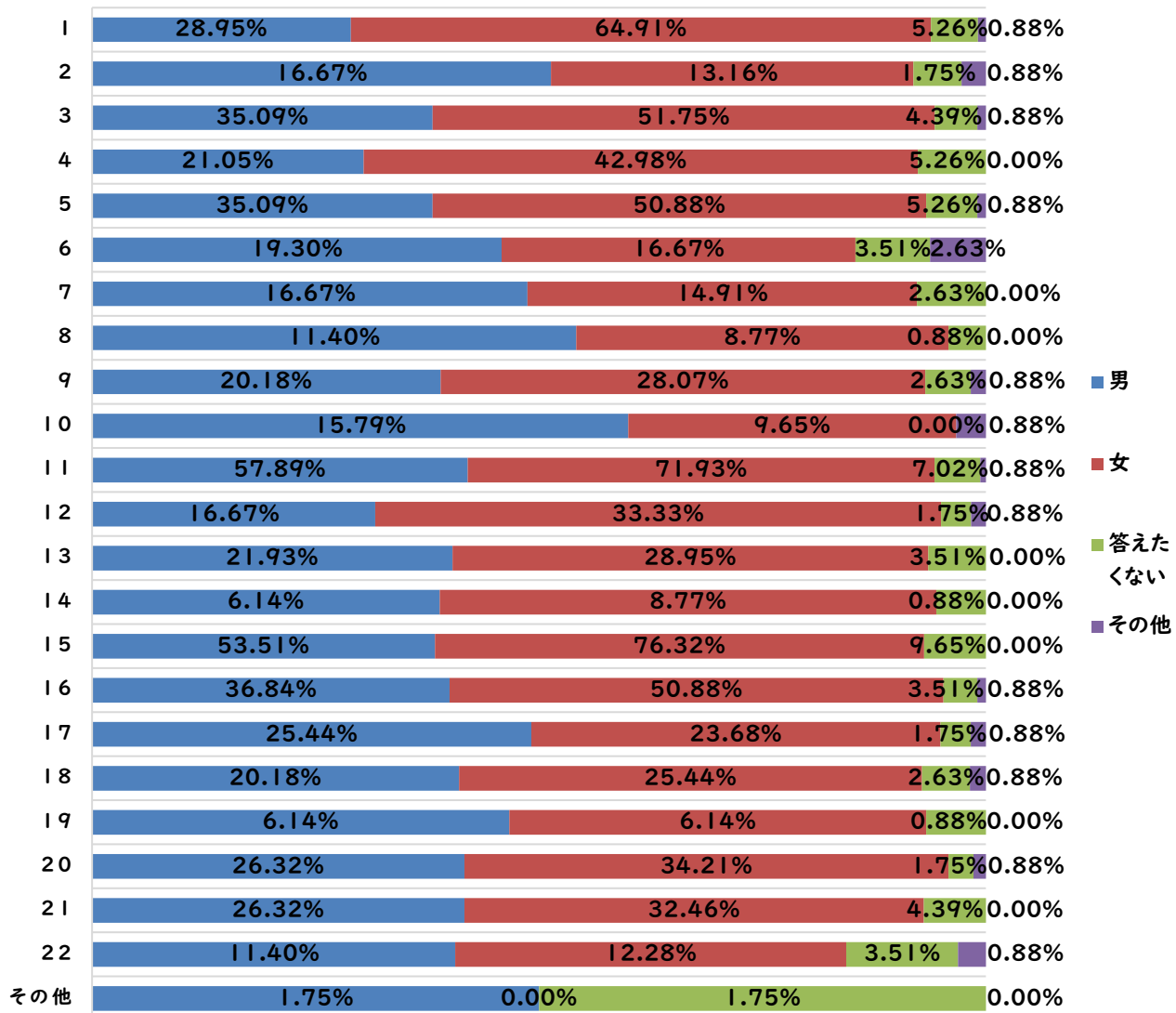
●電話や相談所を増やして欲しい。

●四條畷市は、外国人も大阪府下の他地区より少ないし、部落地区も無いので、その他差別に付いてが良いと思います。

IV. クロス集計（性別）

【問1】現在、あなたを取り巻く社会には人権にかかわるさまざまな問題がありますが、あなたが特に関心のあるものに☑してください。(☑はいくつでも) (n=291)

- 1 女性の人権に関する問題
- 2 男性の人権に関する問題
- 3 子どもの人権に関する問題
- 4 高齢者の人権に関する問題
- 5 障がいのある人の人権に関する問題
- 6 部落差別に関する問題
- 7 外国人住民の人権に関する問題
- 8 HIV感染者・ハンセン病回復者の人権に関する問題
- 9 犯罪被害者およびその家族の人権に関する問題
- 10 刑を終えて出所した人の人権に関する問題
- 11 インターネットや、LINE・Facebook等のSNSを悪用した人権侵害の問題
- 12 性的マイノリティの人権に関する問題
- 13 就職・雇用に関する人権問題
- 14 ホームレスの人権に関する問題
- 15 いじめ問題
- 16 さまざまなハラスメントに関する問題
- 17 生活困窮に関する問題
- 18 自然災害被災者に対する偏見や差別の問題
- 19 戸籍に記載されていない人が不利益を受ける問題(無戸籍問題)
- 20 経済的理由による学生等の修学困難の問題
- 21 戦争・紛争に関する人権問題
- 22 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題
- 23 その他(具体的:)

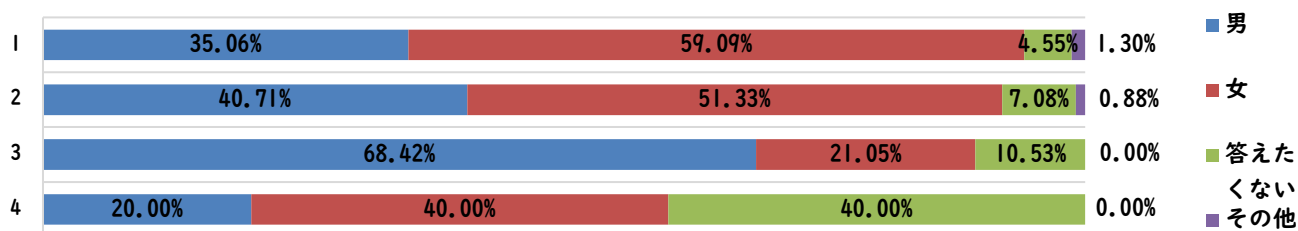


番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	33	74	6	1	114
2	19	15	2	1	37
3	40	59	5	1	105
4	24	49	6	0	79
5	40	58	6	1	105
6	22	19	4	3	48
7	19	17	3	0	39
8	13	10	1	0	24
9	23	32	3	1	59
10	18	11	0	1	30
11	66	82	8	1	157
12	19	38	2	1	60
13	25	33	4	0	62
14	7	10	1	0	18
15	61	87	11	0	159
16	42	58	4	1	105
17	29	27	2	1	59
18	23	29	3	1	56
19	7	7	1	0	15
20	30	39	2	1	72
21	30	37	5	0	72
22	13	14	4	1	32
その他	2	0	2	0	4

【問2】人権について、いろいろな考え方があります。
次の4つの問いについて、あなたの考えに最も近いものに☑してください。(☑は1つだけ)
(n=291)

(1) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある。

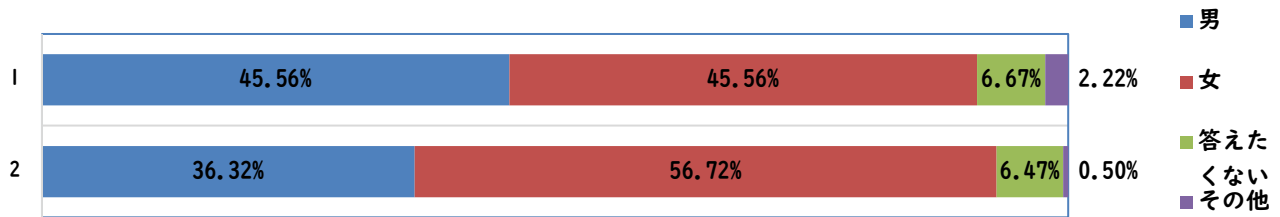
- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 あまりそう思わない
- 4 そう思わない



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	54	91	7	2	154
2	46	58	8	1	113
3	13	4	2	0	19
4	1	2	2	0	5

(2) 日本には差別を禁止する法律がないことを知っていますか。

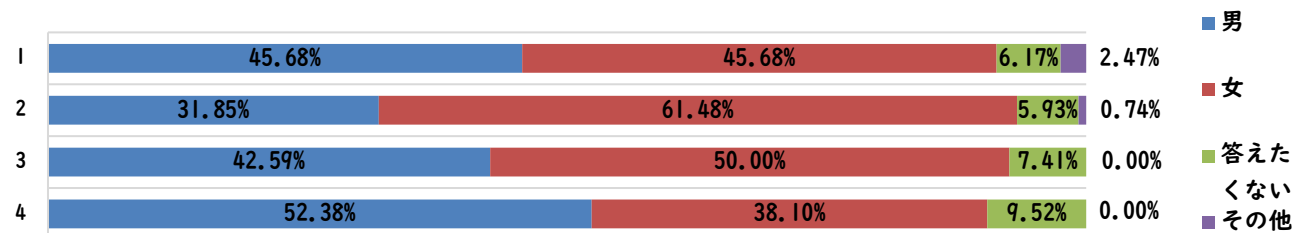
- 1 はい
- 2 いいえ



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	41	41	6	2	90
2	73	114	13	1	201

(3) 差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だ。

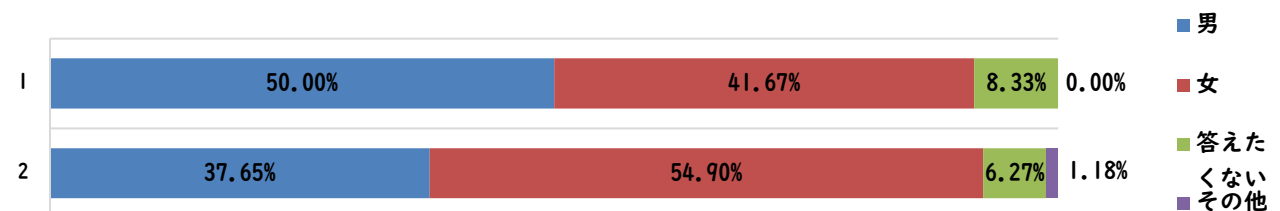
- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 あまりそう思わない
- 4 そう思わない



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	37	37	5	2	81
2	43	83	8	1	135
3	23	27	4	0	54
4	11	8	2	0	21

(4) 差別問題は、どちらかという、個人の問題と思いますか、社会全体で取り組む問題と思いますか。

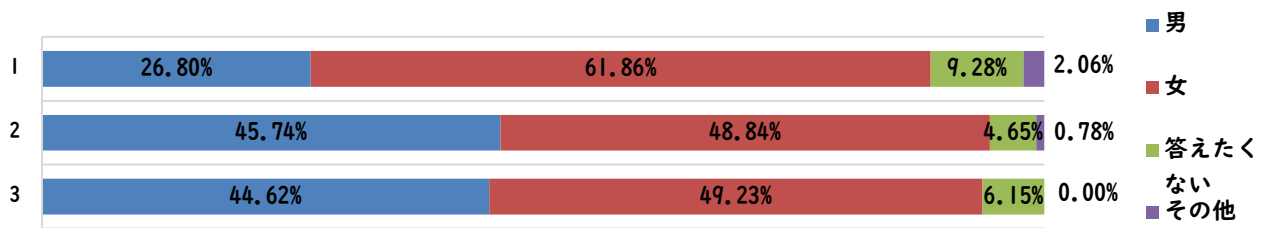
- 1 個人間の問題
- 2 社会全体で取り組む問題



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	18	15	3	0	36
2	96	140	16	3	255

【問3】あなたは今まで、自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか。(☑は1つだけ)(n=291)

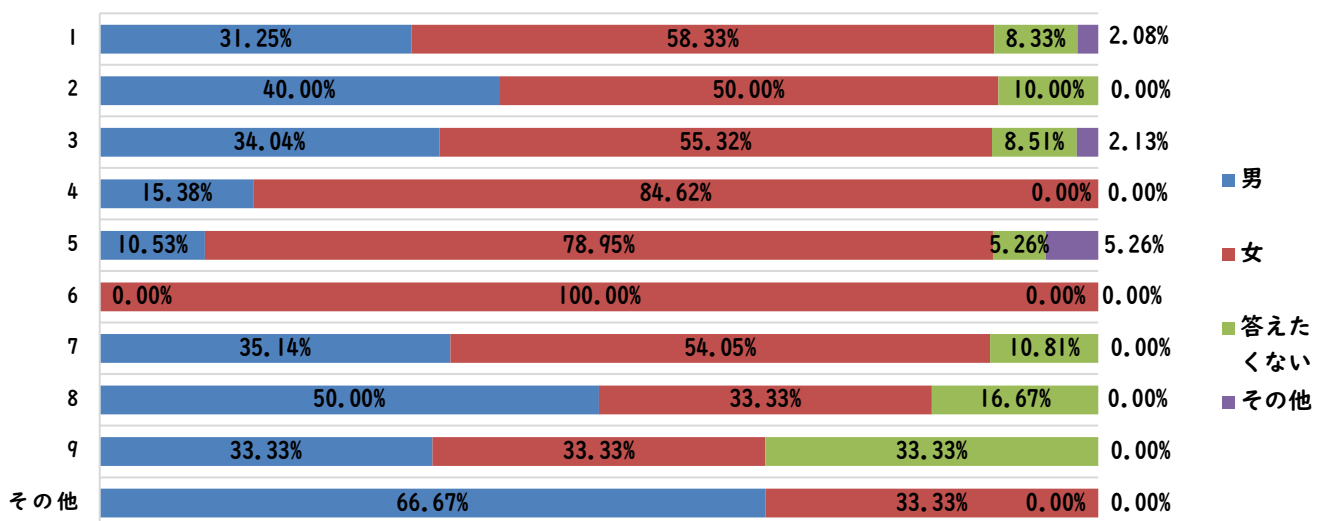
- 1 ある ⇒(1)(2)(3)もお答えください
 2 ない ⇒【問4】にお進みください。
 3 わからない ⇒【問4】にお進みください。



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	26	60	9	2	97
2	59	63	6	1	129
3	29	32	4	0	65

(1)【問3】で「1 ある」を選ばれた方にお伺いします。それはどのような人権侵害でしたか。(☑はいくつでも)

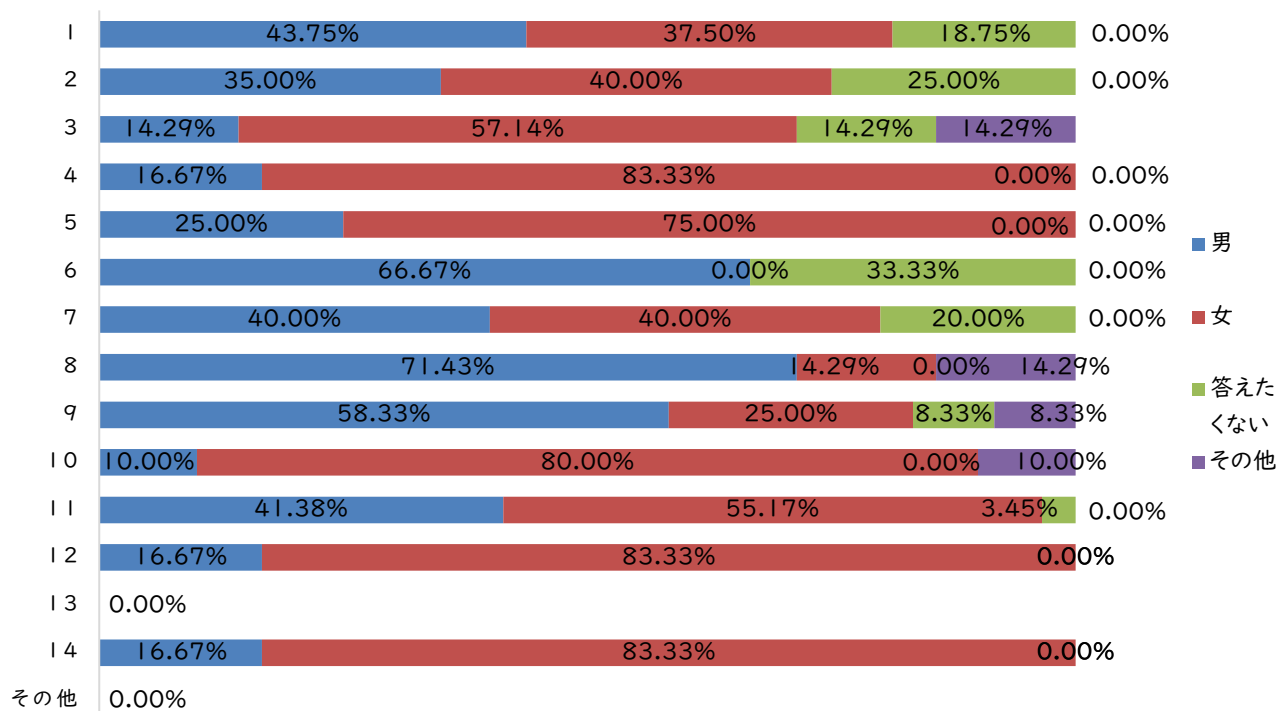
- 1 うわさや悪口など
 2 公的機関や企業・民間団体による不当な扱い
 3 地域・学校・職場での暴力・脅迫・無理強い・仲間はずれなど
 4 家庭内での暴力や虐待
 5 セクシャル・ハラスメント(性的いやがらせ)
 6 ストーカー行為(同一の人に対し、つきまといを繰り返して行うこと)
 7 パワーハラスメント(職場で職務権限を用いて行ういじめやいやがらせ)
 8 プライバシーの侵害
 9 インターネットや、LINE・Facebook 等の SNS を悪用した人権侵害
 10 その他(具体的に)



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	15	28	4	1	48
2	4	5	1	0	10
3	16	26	4	1	47
4	2	11	0	0	13
5	2	15	1	1	19
6	0	5	0	0	5
7	13	20	4	0	37
8	6	4	2	0	12
9	2	2	2	0	6
その他	2	1	0	0	3

(2) 【問3】で「1 ある」を選ばれた方におうかがいします。それはどのような理由によるものでしたか。
(☑はいくつでも)

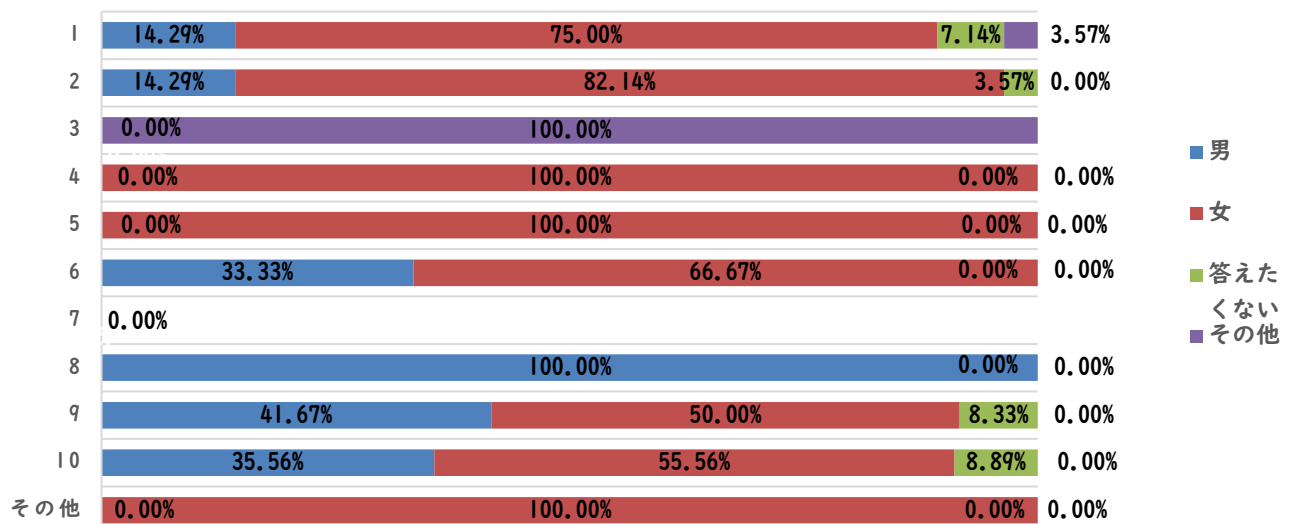
- 1 学歴・出身校
- 2 職業
- 3 収入・財産
- 4 ひとり親家庭・両親の不在
- 5 心身の障がい
- 6 病気・病歴
- 7 同和地区出身
- 8 国籍・人種・民族
- 9 思想・信条
- 10 性別・性自認・性的指向
- 11 容姿・身なり
- 12 独身・離婚・既婚
- 13 宗教
- 14 年齢
- 15 その他(具体的に:)



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	6	7	2	0	15
2	7	7	7	0	21
3	1	4	1	1	7
4	1	5	0	0	6
5	1	3	0	0	4
6	1	2	0	0	3
7	2	2	1	0	5
8	4	2	0	1	7
9	6	4	1	1	12
10	1	8	0	1	10
11	12	16	1	0	29
12	2	10	0	0	12
13	0	0	0	0	0
14	1	5	0	0	6
その他	0	0	0	0	0

(3) 【問 3】で「1 ある」を選ばれた方におうかがいします。人権が侵害されたとき、あなたはどうされましたか。(☑はいくつでも)

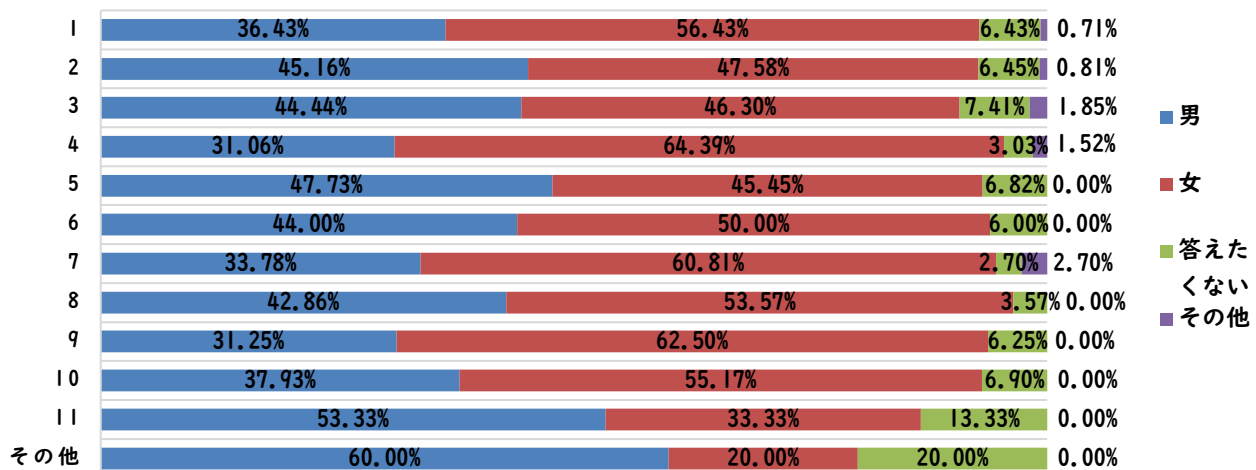
- 1 家族・親戚に相談した
- 2 友達・同僚・上司など身近な人に相談した
- 3 地域自治組織の代表者や民生委員・児童委員に相談した
- 4 人権擁護委員に相談した
- 5 公的機関(法務局・市役所の相談窓口など)に相談した
- 6 警察に相談した
- 7 弁護士に相談した
- 8 民間団体に相談した
- 9 相手に抗議するなど自分で解決した
- 10 何もしなかった
- 11 その他(具体的に:)



番号	男	女	答えたくない	その他
1	4	21	2	1
2	4	23	1	0
3	0	0	0	1
4	0	1	0	0
5	0	2	0	0
6	1	2	0	0
7	0	0	0	0
8	1	0	0	0
9	5	6	1	0
10	16	25	4	0
その他	0	2	0	0

【問4】女性の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(特に問題のあるものに☑を3つまで) (n=291)

- 1 性別による固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)
- 2 昇給・昇進の格差、職場での男女の待遇の違い
- 3 政策や方針決定の場への参画割合が低い
- 4 家事・育児や介護など男女が共同して行う社会の仕組みが整っていない
- 5 配偶者や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス(DV))
- 6 セクシャル・ハラスメント(性的いやがらせ)
- 7 レイプ(性的暴行)、ストーカー、痴漢などの行為
- 8 売春、買春、援助交際
- 9 アダルトビデオ、ポルノ雑誌におけるヌード写真や映像の商品化
- 10 進学時、就職時の差別
- 11 わからない
- 12 その他(具体的に: _____)

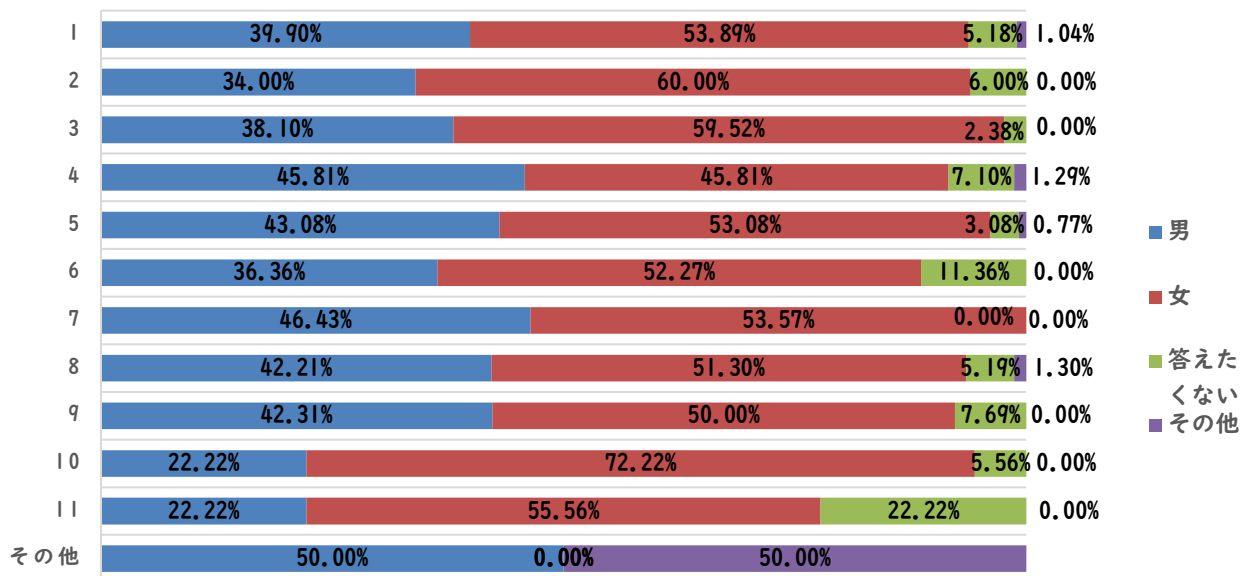


番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	51	79	9	1	140
2	56	59	8	1	124
3	24	25	4	1	54
4	41	85	4	2	132
5	21	20	3	0	44
6	22	25	3	0	50
7	25	45	2	2	74
8	12	15	1	0	28
9	5	10	1	0	16
10	11	16	2	0	29
11	8	5	2	0	15
その他	3	1	1	0	5

【問5】子どもの人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(特に問題のあるものに☑を3つまで) (n=291)

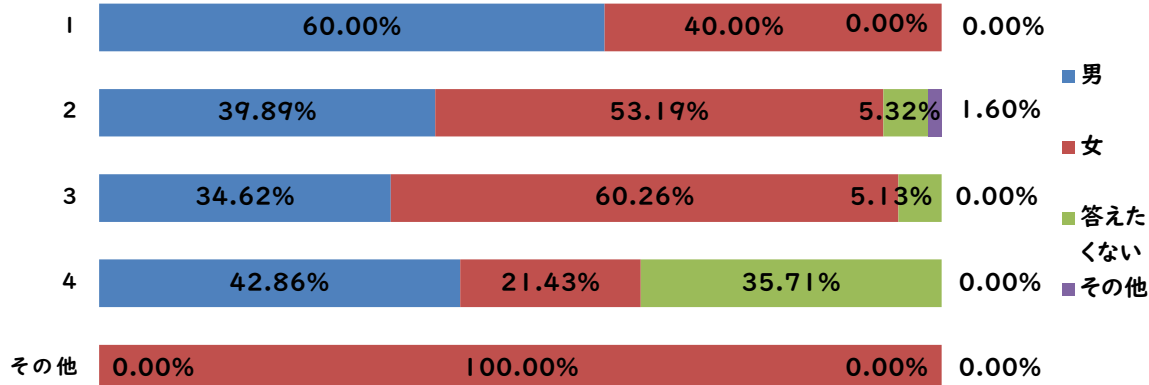
- 1 保護者等による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待
- 2 考えや生き方などについて個人としての人格や価値を尊重しない
- 3 子どもだからという理由で、子どものプライバシーを尊重しない
- 5 インターネットや、LINE・Facebook 等の SNS を利用したいじめ
- 6 教師による言葉の暴力や体罰
- 7 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為
- 8 売春、買春、援助交際
- 9 暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫
- 10 ヤングケアラー
- 11 わからない
- 12 その他(具体的に: _____)



番号	男	女	答えたくない	その他
1	77	104	10	2
2	17	30	3	0
3	16	25	1	0
4	71	71	11	2
5	56	69	4	1
6	16	23	5	0
7	13	15	0	0
8	65	79	8	2
9	11	13	2	0
10	12	39	3	0
11	2	5	2	0
その他	1	0	0	1

【問6】あなたの近くで、保護者・同居人から虐待を受けている疑いがある子どもがいることを知ったら、あなたはどうしますか。(☑は1つだけ)(n=291)

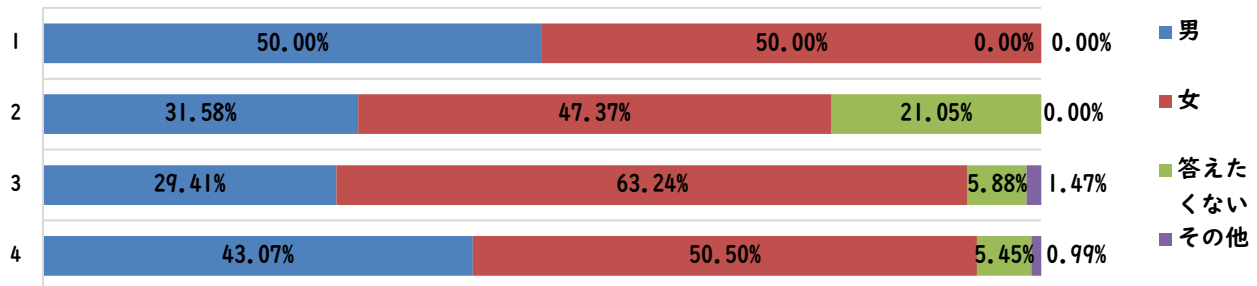
- 1 自分で止めに入る
- 2 警察や、子ども家庭センター、子育て総合支援センターなどの公的機関に通報する
- 3 周囲の人に相談する
- 4 何もしない
- 5 その他(具体的に: _____)



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	6	4	0	0	10
2	75	100	10	3	188
3	27	47	4	0	78
4	6	3	5	0	13
その他	0	1	0	0	1

【問7】四條畷市では、すべての子どもがその人権を侵害されることなく、その子らしく幸せに生きられることをめざし、「四條畷市子ども基本条例」を2016年に制定しました。(n=291)
あなたはこの条例についてどの程度知っていますか。(☑は1つだけ)

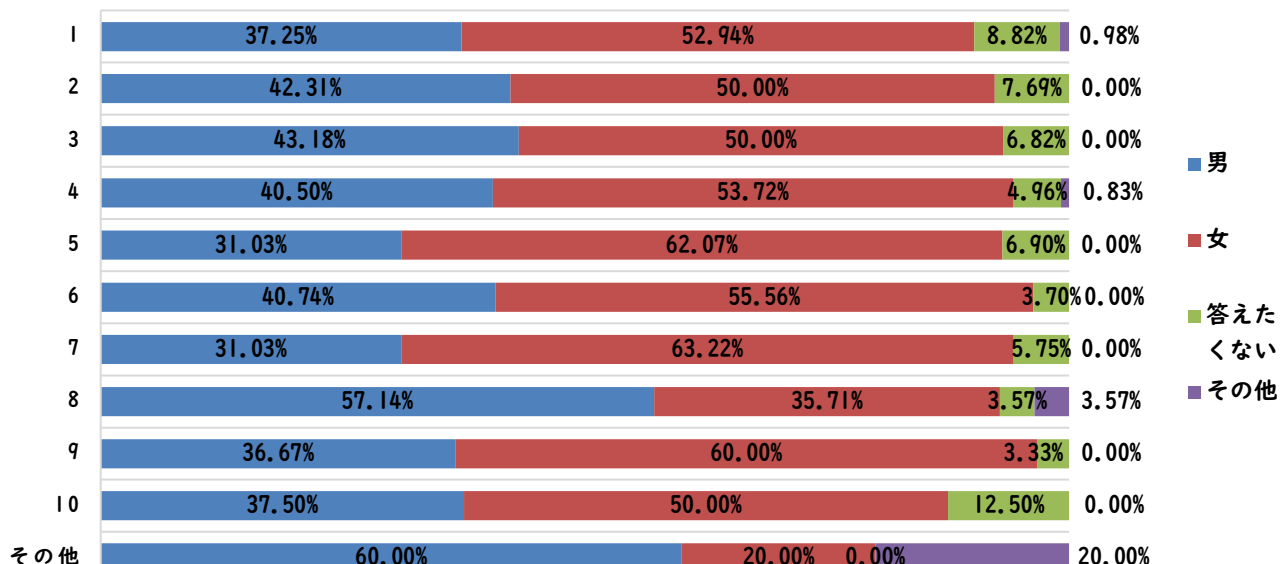
- 1 どんな内容か知っている
- 2 詳細は知らないがだいたい知っている
- 3 よくは知らないが言葉は聞いたことはある
- 4 知らない



番号	男	女	答えた くない	その他	計
1	1	1	0	0	2
2	6	9	4	0	19
3	20	43	4	1	68
4	87	102	11	2	202

【問8】高齢者の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(特に問題のあるものに☑を3つまで) (n=291)

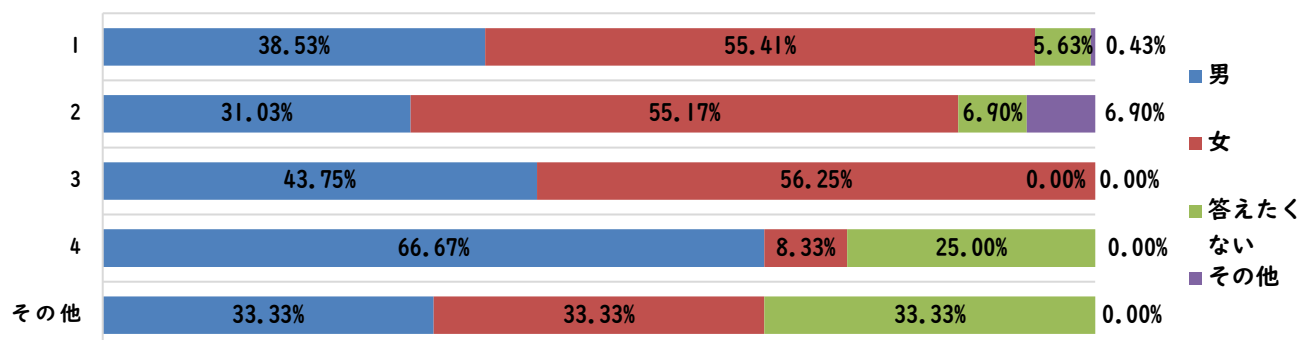
- 1 道路の段差、エレベーターの未設置など、高齢者が暮らしやすいまちづくりになっていない
- 2 働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分に保障されていない
- 3 高齢者だけでは住宅への入居が難しい
- 4 悪質商法や特殊詐欺などによる被害が多い
- 5 病院の看護や福祉施設での介護や対応が十分でない
- 6 高齢者が邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されない
- 7 情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮がたりない
- 8 家族が世話をすることを避けたり、虐待する
- 9 高齢者というだけで偏見をもつ
- 10 わからない
- 11 その他(具体的に:)



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	38	54	9	1	102
2	44	52	8	0	104
3	38	44	6	0	88
4	49	65	6	1	121
5	9	18	2	0	29
6	11	15	1	0	27
7	27	55	5	0	87
8	16	10	1	1	28
9	11	18	1	0	30
10	9	12	3	0	24
その他	3	1	0	1	5

【問9】高齢者が道に迷っていたり、困っている様子であったとき、あなたはどのようにしますか。(☑は1つだけ)

- 1 声をかける(n=291)
- 2 警察や、市役所、地域包括支援センターなどの公的機関に連絡する
- 3 周囲の人に相談する
- 4 何もしない
- 5 その他(具体的に: _____)

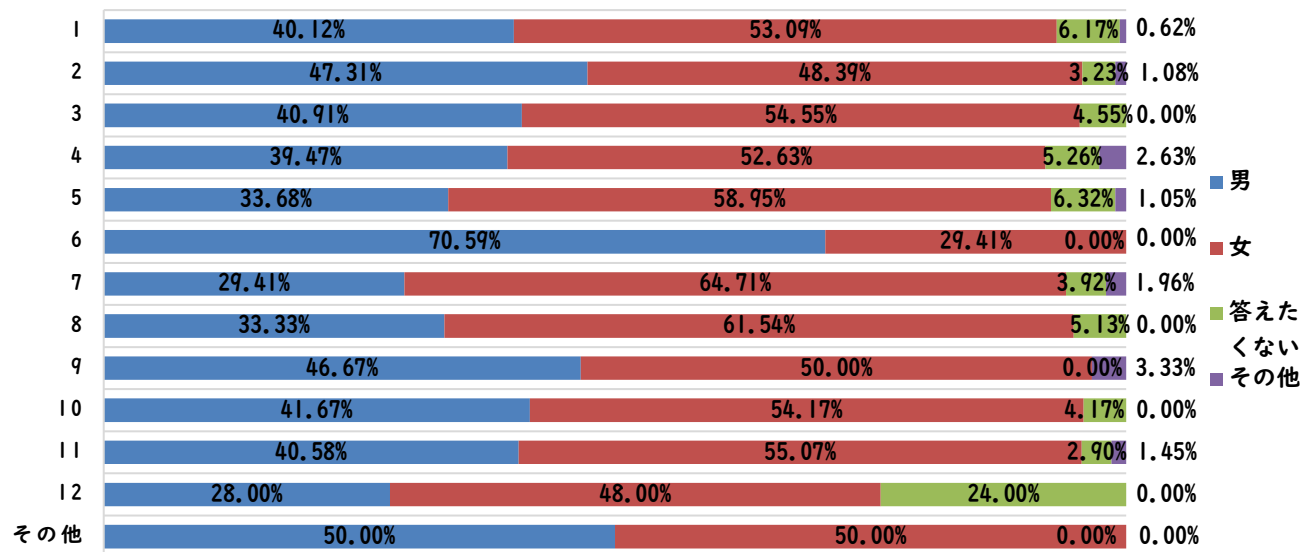


番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	89	128	13	1	231
2	9	16	2	2	29
3	7	9	0	0	16
4	8	1	3	0	12
その他	1	1	1	0	3

【問10】障がいのある人の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(特に問題のあるものに☑を3つまで) (n=291)

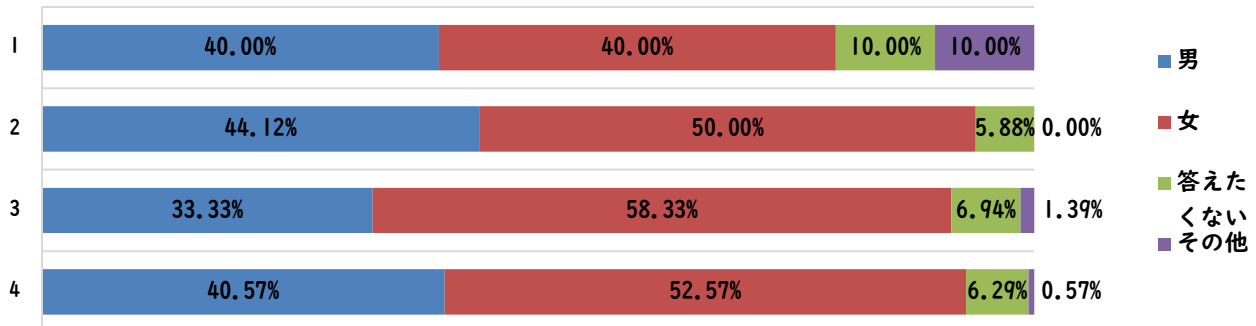
- 1 障がいのある人に対する理解が十分ではない
- 2 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける
- 3 スポーツ活動や文化活動に気軽に参加できない
- 4 病院や施設内で拘束や虐待を受けることがある
- 5 建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い
- 6 店や施設の利用、乗り物の乗車など、サービスの提供を拒否される
- 7 障がいのある人の暮らしに適した住宅が少ない
- 8 学校の受け入れ体制が十分でない
- 9 身近な地域での福祉サービスが十分でない
- 10 障がいがあることによって、得ることのできる情報が少ない
- 11 障がいのある人というだけで偏見をもつ
- 12 わからない
- 13 その他(具体的に: _____)



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	65	86	10	1	162
2	44	45	3	1	93
3	9	12	1	0	22
4	15	20	2	1	38
5	32	56	6	1	95
6	12	5	0	0	17
7	15	33	2	1	51
8	13	24	2	0	39
9	14	15	0	1	30
10	10	13	1	0	24
11	28	38	2	1	69
12	7	12	6	0	25
その他	1	1	0	0	2

【問11】障がいを理由とする差別の解消や、障がいをもつ人への合理的な配慮を義務付けた法律「障害者差別解消法」が2016年に施行されました。(n=291)
あなたはこの法律についてどの程度知っていますか。(☑は1つだけ)

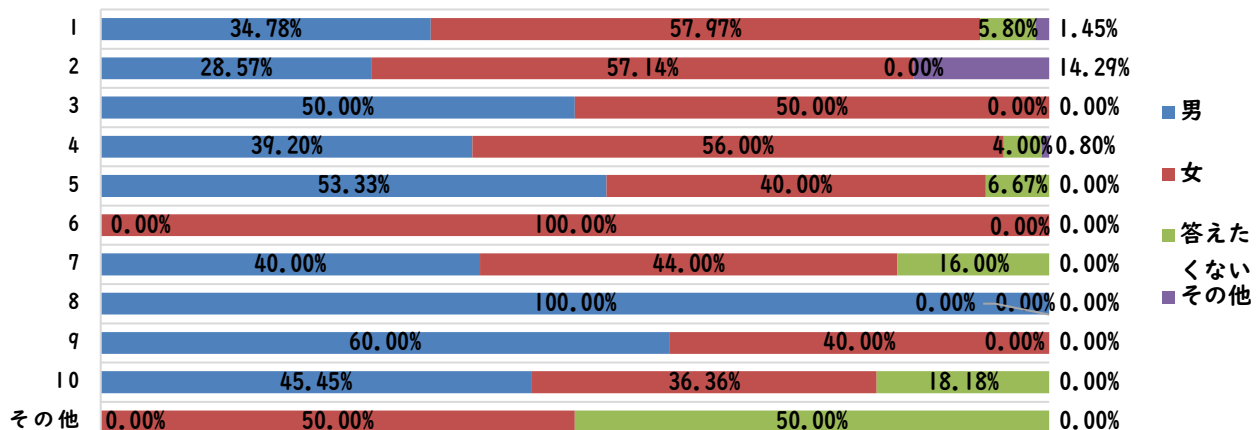
- 1 どんな内容か知っている
- 2 詳細は知らないがだいたい知っている
- 3 よくは知らないが言葉は聞いたことはある
- 4 知らない



番号	男	女	答えた くない	その他	計
1	4	4	1	1	10
2	15	17	2	0	34
3	24	42	5	1	72
4	71	92	11	1	175

【問12】あなたが日本の社会において、同和問題や部落問題などと呼ばれている差別の問題があることをはじめて知ったのは、どういうことがきっかけですか。(☑は1つだけ) (n=291)

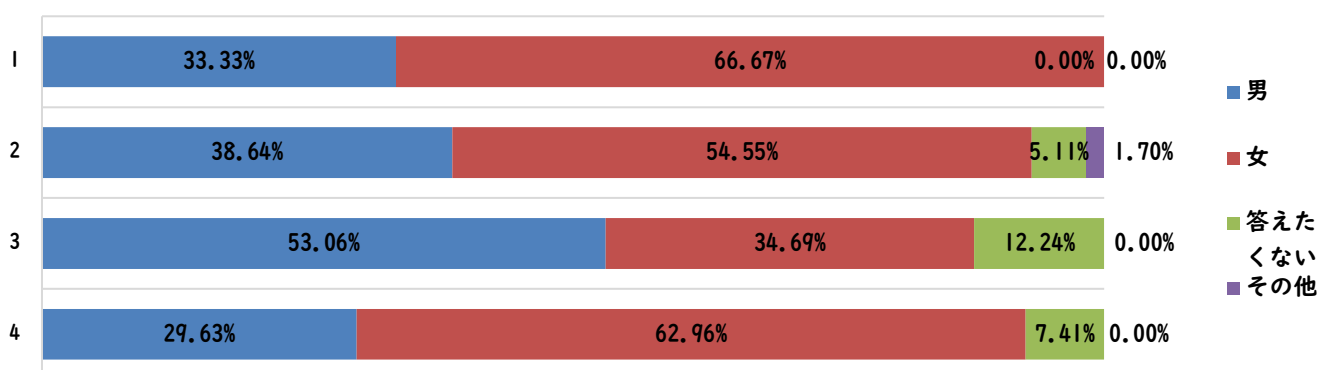
- 1 家族や親戚から聞いた
- 2 近所の人から聞いた
- 3 学校の友達から聞いた
- 4 学校の授業で教わった
- 5 職場の人から聞いた
- 6 講演会や学習会で聞いた
- 7 テレビ、映画、新聞、雑誌、書籍などで知った
- 8 市の広報誌や冊子で知った
- 9 インターネット上の内容で知った (動画、掲示板、SNS 等も含む)
- 10 はっきりおぼえていないまたは知らない
- 11 その他(具体的に:)



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	24	40	4	1	69
2	2	4	0	1	7
3	7	7	0	0	14
4	49	70	5	1	125
5	8	6	1	0	15
6	0	6	0	0	6
7	10	11	4	0	25
8	1	0	0	0	1
9	3	2	0	0	5
10	10	8	4	0	22
その他	0	1	1	0	2

【問13】同和問題の解決に対するあなたの考えはどれに近いですか。あなたの考えに最も近いものに☑をつけてください。(☑は1つだけ)(n=291)

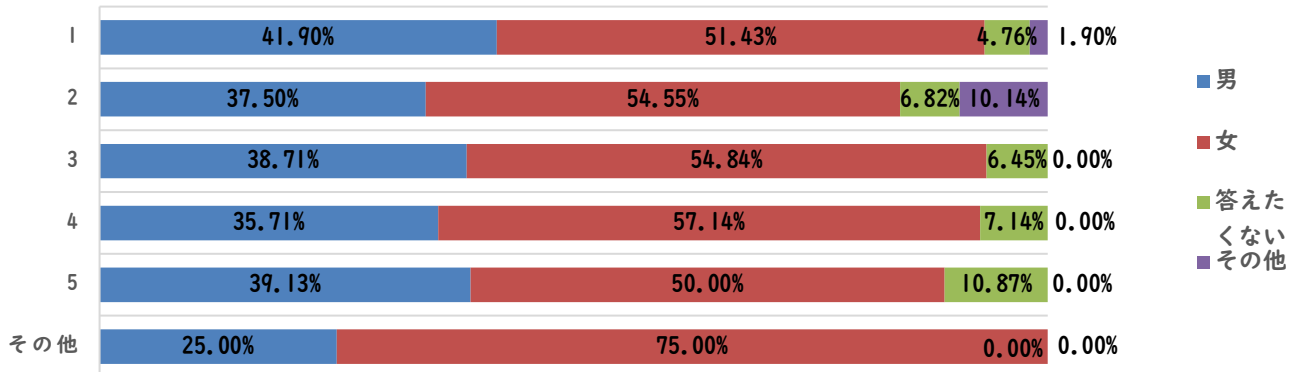
- 1 自分も解決に向けて、何らかの努力をする
- 2 基本的人権に関わる問題なので社会全体で努力すべきと思う
- 3 そっとしておけば自然になくなる
- 4 わからない



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	4	8	0	0	12
2	68	96	9	3	176
3	26	17	6	0	49
4	16	34	4	0	54

【問14】もし、あなたのお子さんや、親しい人の結婚しようとしている相手が、同和地区出身の人であることがわかったとき、あなたはどのようにされますか。(☑は1つだけ) (n=291)

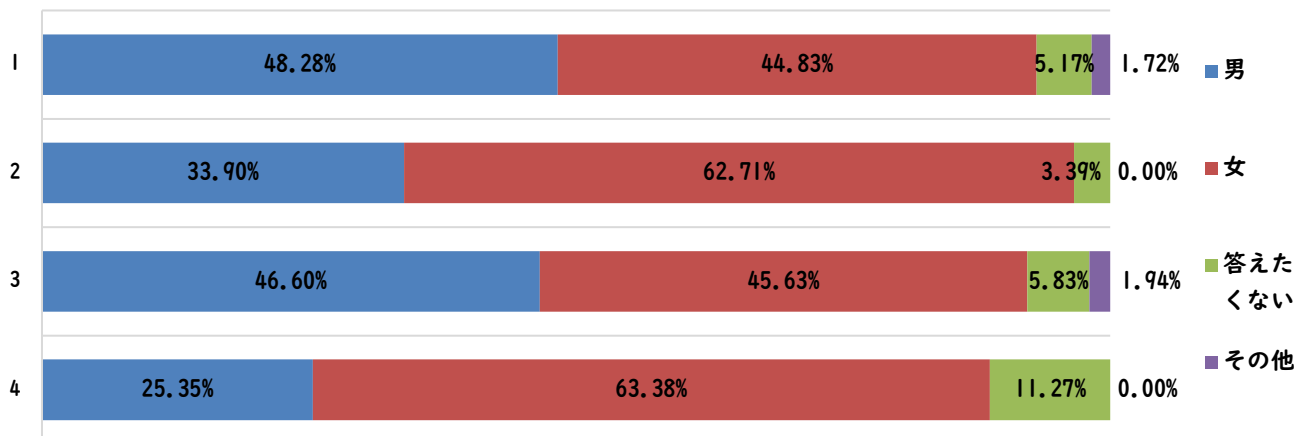
- 1 本人の意思を尊重して応援する
- 2 心配だが、本人の意思を尊重する
- 3 反対するが、本人の意思が強ければ仕方ない
- 4 反対する
- 5 わからない
- 6 その他()



番号	男	女	答えたくない	その他
1	44	54	5	2
2	33	48	6	1
3	12	17	2	0
4	5	8	1	0
5	18	23	5	0
その他	1	3	0	0

【問15】もし、あなたが家を購入したりマンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区や同じ小学校区内の物件はどのように考えますか。あなたの考えに最も近いものに☑をつけてください。(☑は1つだけ) (n=291)

- 1 同和地区の物件だけでなく、同じ小学校区内の物件も避けると思う
- 2 同和地区の物件は避けるが、同じ小学校区内の物件は避けないと思う
- 3 いずれにあってもこだわらない
- 4 わからない

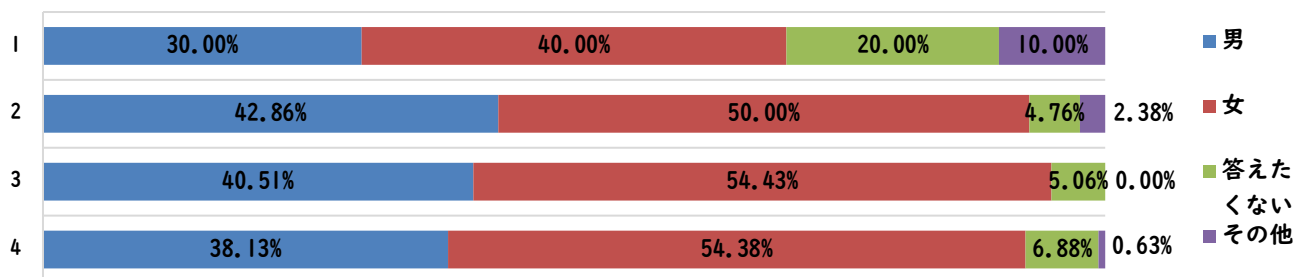


番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	28	26	3	1	58
2	20	37	2	0	59
3	48	47	6	2	103
4	18	45	8	0	71

【問16】部落差別が存在する事を認めたうえで、その解消を目的とする法律「部落差別解消推進法」が2016年に施行されました。(n=291)

あなたはこの法律についてどの程度知っていますか。(☑は1つだけ)

- 1 どんな内容か知っている
- 2 詳細は知らないがだいたい知っている
- 3 よくは知らないが言葉は聞いたことはある
- 4 知らない

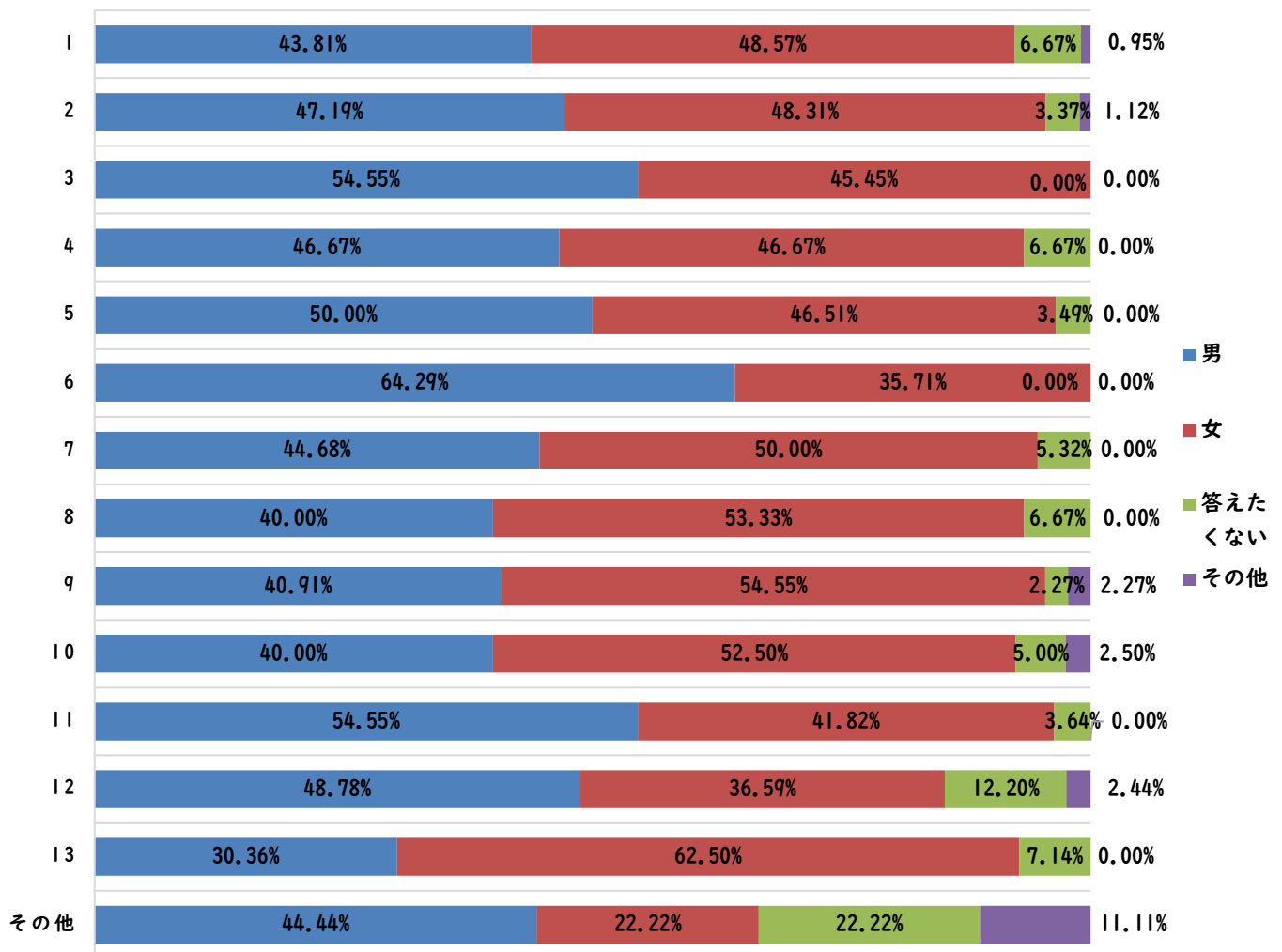


番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	3	4	2	1	10
2	18	21	2	1	42
3	32	43	4	0	79
4	61	87	11	1	160

【問17】日本で暮らす外国人住民の人権について、どのようにお考えですか。

(☑はいくつでも) (n=291)

- 1 外国の生活習慣や文化などへの理解が欠けており、地域社会の受入れが十分でない
- 2 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける
- 3 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される
- 4 偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない
- 5 外国人というだけで偏見をもたれる
- 6 国籍を理由に、結婚を周囲に反対される
- 7 日常生活において、多言語による情報が少ない
- 8 十分な行政サービスを受けることができない
- 9 選挙権がないなど権利が制限されている
- 10 学校教育において、外国籍や外国にルーツをもつ子どもたちに対する教育体制が十分でない
- 11 外国人住民どうしや地域住民と交流ができる場がない
- 12 無料で日本語教育を受けることができる場所が少ない
- 13 わからない
- 14 その他(具体的に:)

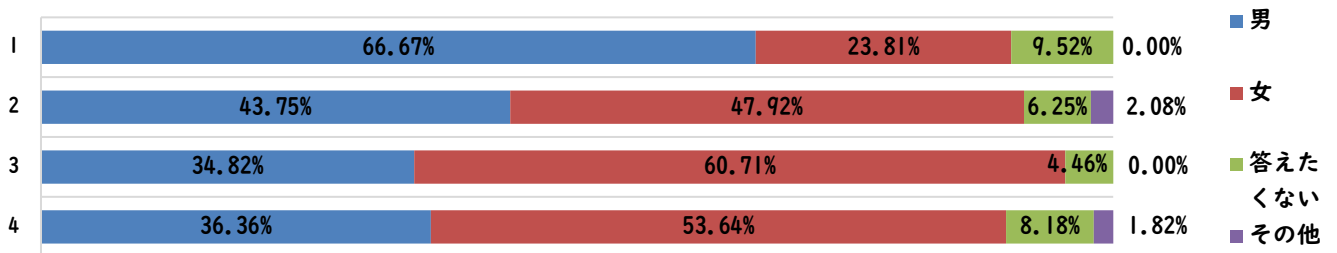


番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	46	51	7	1	105
2	42	43	3	1	89
3	6	5	0	0	11
4	21	21	3	0	45
5	43	40	3	0	86
6	18	10	0	0	28
7	42	47	5	0	94
8	18	24	3	0	45
9	18	24	1	1	44
10	16	21	2	1	40
11	30	23	2	0	55
12	20	15	5	1	41
13	17	35	4	0	56
その他	4	2	2	1	9

【問18】特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が問題となっています。こうした言動の解消に向けた取組を推進するための法律「ヘイトスピーチ解消法」が2016年に施行されました。あなたはこの法律についてどの程度知っていますか。

(☑は1つだけ) (n=291)

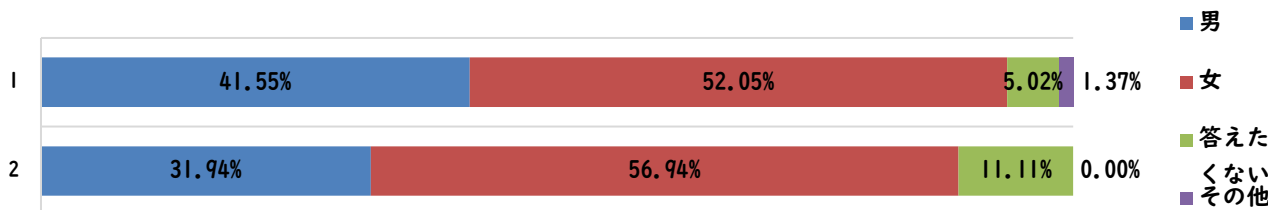
- 1 どんな内容か知っている
- 2 詳細は知らないがだいたい知っている
- 3 よくは知らないが言葉は聞いたことはある
- 4 知らない



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	14	5	2	0	21
2	21	23	3	1	48
3	39	68	5	0	112
4	40	59	9	2	110

【問19】先進国の中で、日本は難民認定率が極端に低いことを知っていますか。(n=291)

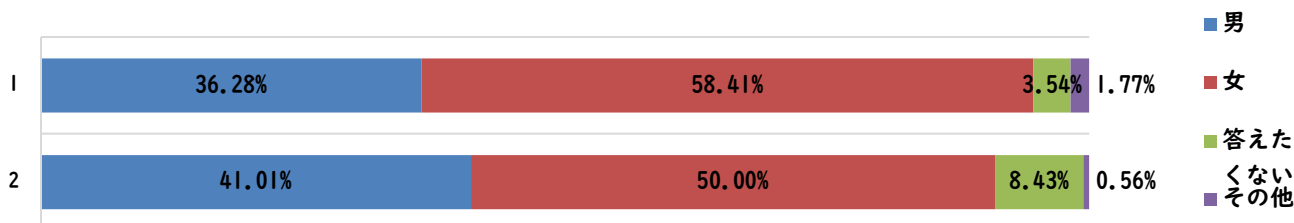
- 1 はい
2 いいえ



番号	男	女	答えた くない	その他	計
1	91	114	11	3	219
2	23	41	8	0	72

【問20】日本に住む外国人には、憲法も国際人権法も適用されないことを知っていますか。(n=291)

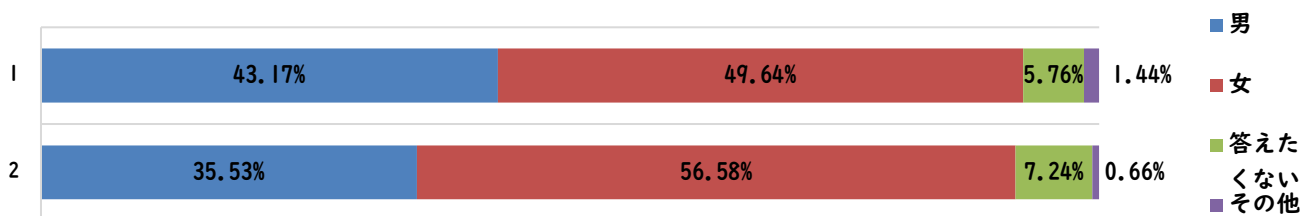
- 1 はい
2 いいえ



番号	男	女	答えた くない	その他	計
1	41	66	4	2	113
2	73	89	15	1	178

【問21】国から滞在許可を与えられない外国人は、収容施設に期限を知らされることなく収容されることを知っていますか。(n=291)

- 1 はい
2 いいえ

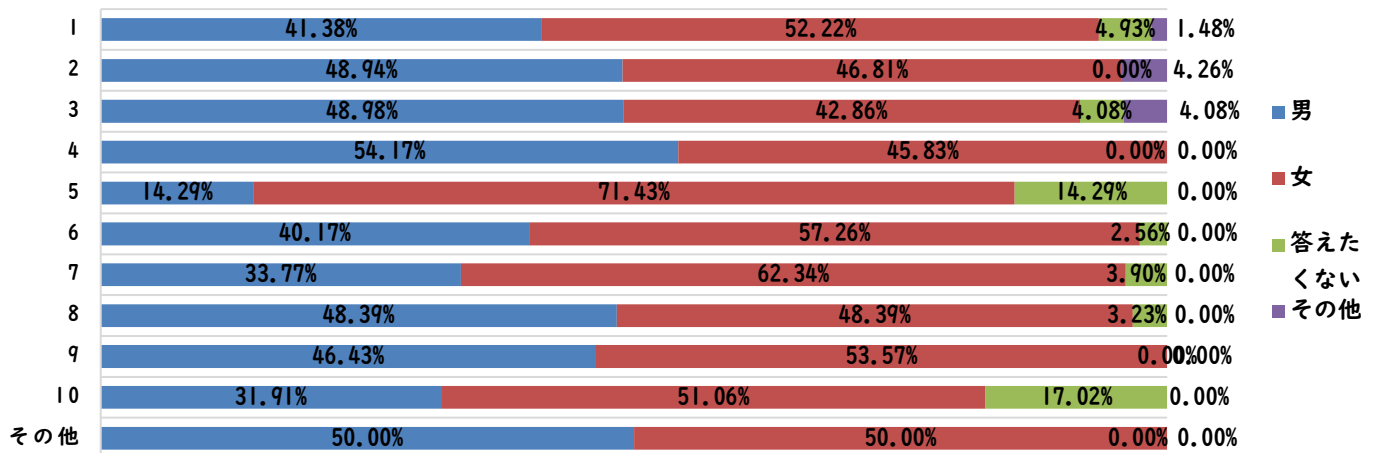


番号	男	女	答えた くない	その他	計
1	60	69	8	2	139
2	54	86	11	1	152

【問22】エイズ患者・HIV（エイズ・ウイルス）感染者およびハンセン病回復者の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

（特に問題のあるものに☑を3つまで）（n=291）

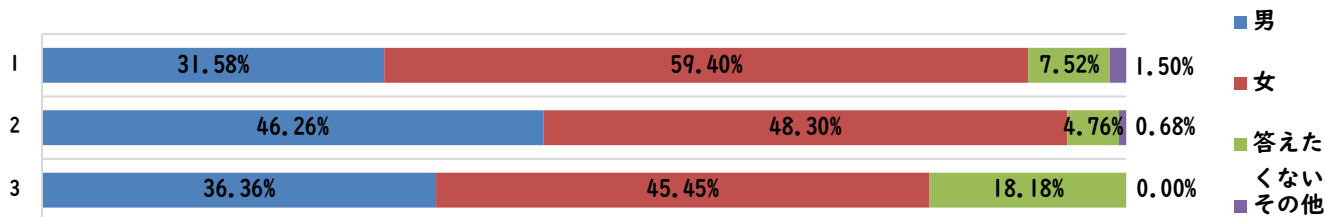
- 1 病気についての理解や認識が十分でない
- 2 結婚を周囲に反対される
- 3 職場や学校で不利な扱いを受ける
- 4 病院での治療や入院を拒否される
- 5 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される
- 6 偏見による情報が流される
- 7 差別的な言動を受ける
- 8 医療費が高額となる場合もあり、十分な治療が受けられない
- 9 日ごろの付き合いを断わられたり、避けられたりする
- 10 わからない
- 11 その他（具体的に： _____）



番号	男	女	答えた くない	その他	計
1	84	106	10	3	203
2	23	22	0	2	47
3	24	21	2	2	49
4	13	11	0	0	24
5	1	5	1	0	7
6	47	67	3	0	117
7	26	48	3	0	77
8	15	15	1	0	31
9	13	15	0	0	28
10	15	24	8	0	47
その他	1	1	0	0	2

【問23】あなたは、新型コロナウイルス感染症に感染されましたか。(☑は1つだけ) (n=291)

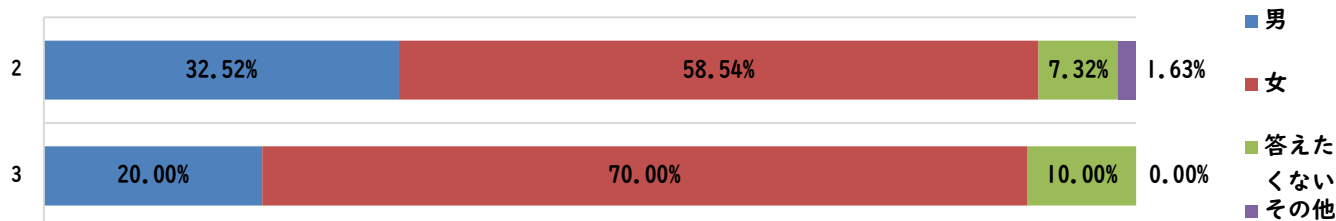
- 1 感染した ⇒ (1)もお答えください
- 2 感染していない ⇒ 【問 24】にお進みください。
- 3 わからない ⇒ 【問 24】にお進みください。



番号	男	女	答えた くない	その他	計
1	42	79	10	2	133
2	68	71	7	1	147
3	4	5	2	0	11

(1) 【問 23】で「1 感染した」を選ばれた方にお伺いします。
新型コロナウイルス感染症に感染したことで人権侵害を受けましたか。(☑は1つだけ)

- 1 差別を受けた ⇒ (2)もお答えください
- 2 差別を受けていない ⇒ 【問 24】にお進みください。
- 3 わからない ⇒ 【問 24】にお進みください。



番号	男	女	答えた くない	その他	計
1	0	0	0	0	0
2	40	72	9	2	123
3	2	7	1	0	10

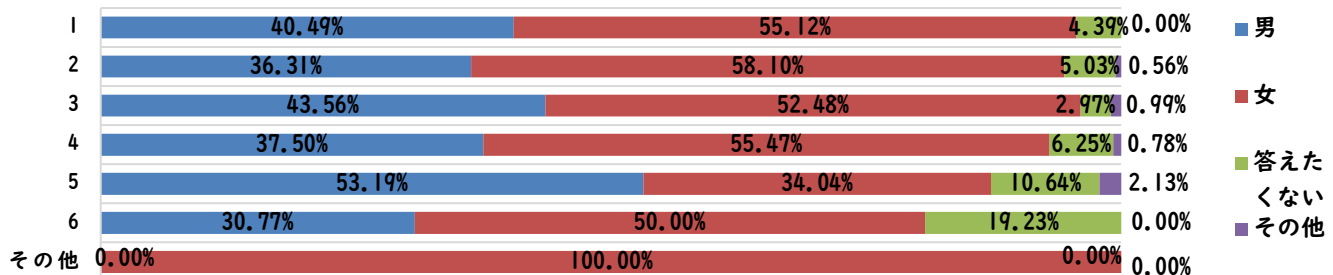
(2) 【問23】の(1)で「1 差別を受けた」を選ばれた方にお伺いします。それはどのような人権侵害でしたか。(☑はいくつでも)

- 1 うわさや悪口など
- 2 公的機関や企業・民間団体による不当な扱い
- 3 地域・学校・職場での暴力・脅迫・無理強い・仲間はずれなど
- 4 家庭内での暴力・放置や虐待
- 5 その他(具体的に:)

該当なし

【問24】犯罪被害者およびその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（特に問題のあるものに☑を3つまで）（n=291）

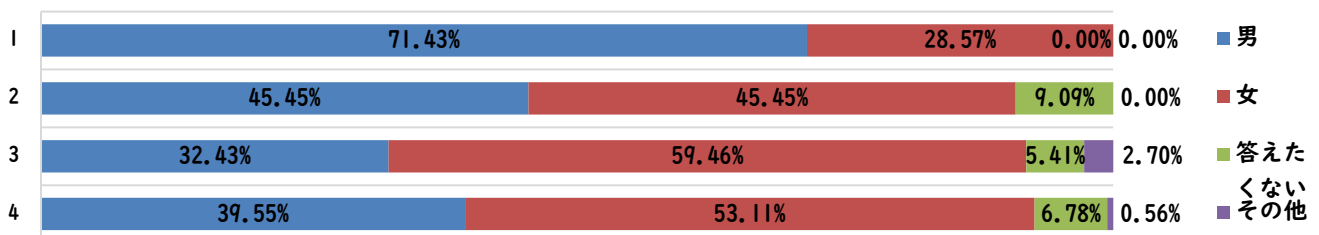
- 1 過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害
- 2 被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい
- 3 被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない
- 4 事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている
- 5 加害者の捜査や裁判について、十分な情報が得られない
- 6 わからない
- 7 その他（具体的に： _____）



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	83	113	9	0	205
2	65	104	9	1	179
3	44	53	3	1	101
4	48	71	8	1	128
5	25	16	5	1	47
6	8	13	5	0	26
その他	0	1	0	0	1

【問25】2016年に再犯防止推進法が施行されました。あなたはこの法律についてどの程度知っていますか。（☑は1つだけ）（n=291）

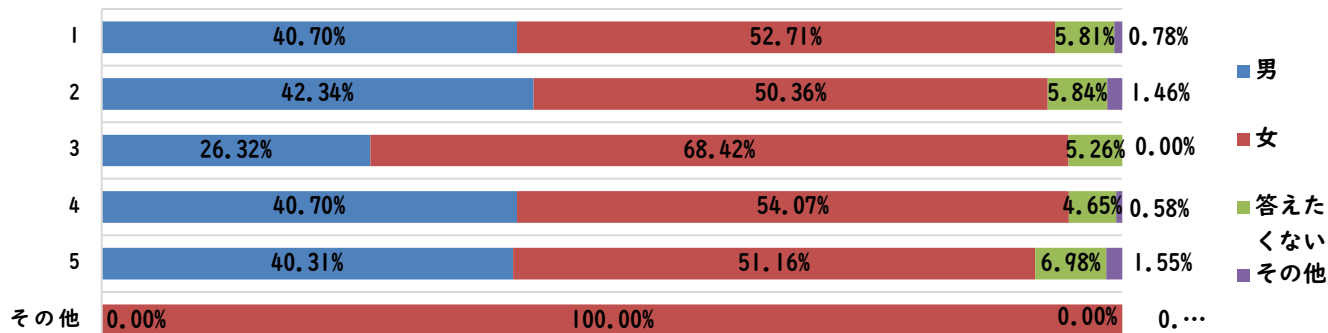
- 1 どんな内容か知っている
- 2 詳細は知らないがだいたい知っている
- 3 よくは知らないが言葉は聞いたことはある
- 4 知らない



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	5	2	0	0	7
2	15	15	3	0	33
3	24	44	4	2	74
4	70	94	12	1	177

【問26】インターネットや、LINE・Facebook 等の SNS を用いた人権侵害について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（特に問題のあるものに☑を3つまで）(n=291)

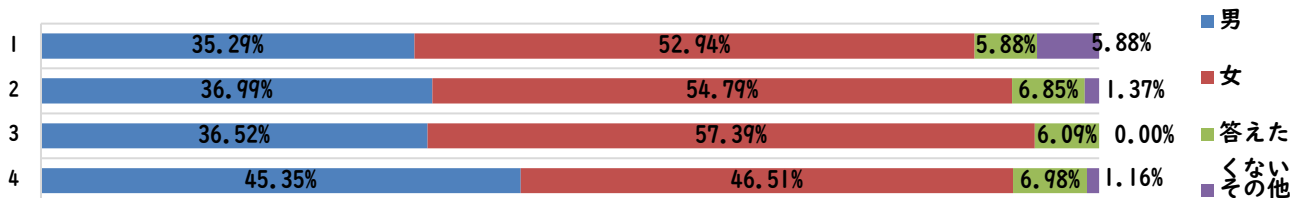
- 1 他人を誹謗中傷（悪く言う、名誉を傷つけるなど）する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する
- 2 SNS や出会い系サイト（マッチングアプリ）など犯罪を誘発する場となっている
- 3 ポルノ画像が存在している
- 4 子どもたちの間で、インターネットや SNS を利用したいじめが発生している
- 5 個人情報の不正な取扱いや横流し、流出等が発生している
- 6 その他（具体的に： _____）



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	105	136	15	2	258
2	58	69	8	2	137
3	10	26	2	0	38
4	70	93	8	1	172
5	52	66	9	2	129
その他	0	2	0	0	2

【問27】国内外問わず、性の多様性について理解を深める活動が拡がりをみせています。あなたは、性の多様性についてどの程度知っていますか。（☑は1つだけ）(n=291)

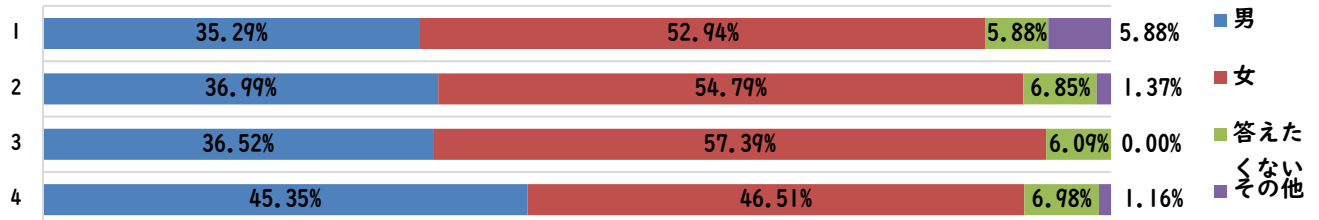
- 1 どんな内容か知っている
- 2 詳細は知らないがだいたい知っている
- 3 よくは知らないが言葉は聞いたことはある
- 4 知らない



番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	19	32	3	1	55
2	45	69	5	1	120
3	32	40	8	1	81
4	18	14	3	0	35

【問28】 性的マイノリティーに対する理解を広めるための「LGBT 理解増進法」が 2023 年に施行されました。あなたは、この法律についてどの程度知っていますか。(☑は1つだけ) (n=291)

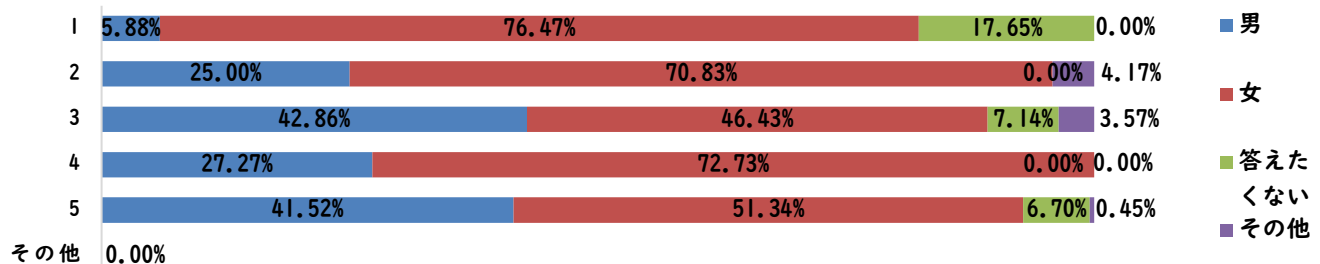
- 1 どんな内容か知っている
- 2 詳細は知らないがだいたい知っている
- 3 よくは知らないが言葉は聞いたことはある
- 4 知らない



番号	男	女	答えた くない	その他	計
1	6	9	1	1	17
2	27	40	5	1	73
3	42	66	7	0	115
4	39	40	6	1	86

【問29】 過去3年間に、人権に関する講演会や研修会などに参加したことがあるのは次のうちどれですか。(☑はいくつでも) (n=291)

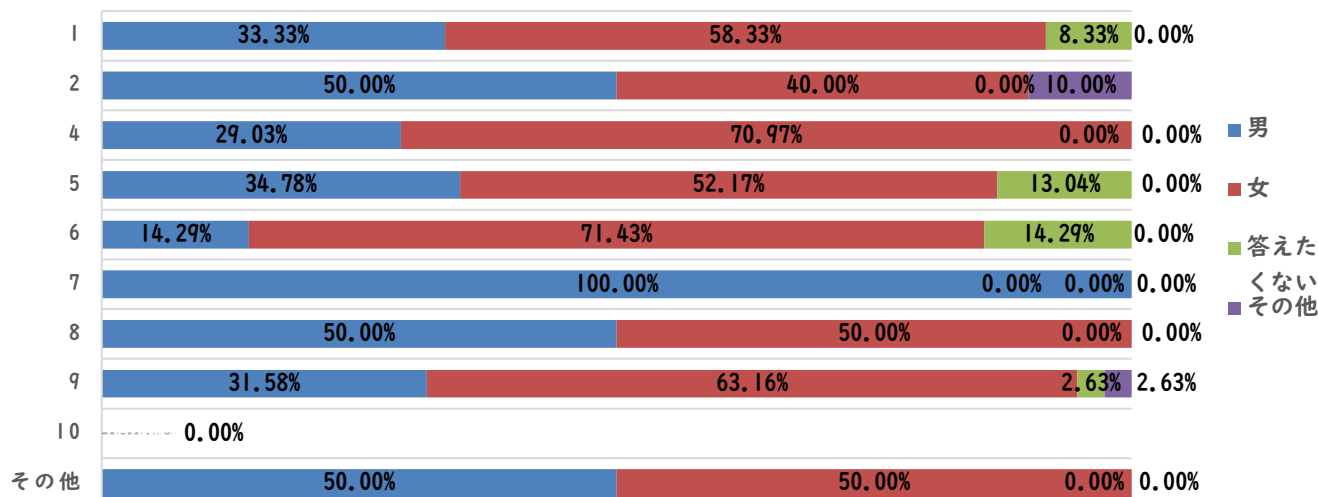
- 1 国・大阪府・市が主催したもの ⇒ (1) についてお答えください。
- 2 学校や PTA が主催したもの ⇒ (1) についてお答えください。
- 3 職場が実施したもの ⇒ (1) についてお答えください。
- 4 市民団体が主催したもの ⇒ (1) についてお答えください。
- 5 参加したことがない ⇒ (2) についてお答えください。
- 6 その他(具体的に:) ⇒ (1) についてお答えください。



番号	男	女	答えた くない	その他	計
1	1	13	3	0	17
2	6	17	0	1	24
3	12	13	2	1	28
4	4	7	0	0	11
5	93	116	15	1	225
その他	0	0	0	0	0

(1) 問 29 で「1～4と6」を選ばれた方におうかがいします。参加して、どのような印象や感想をもちましたか。(☑はいくつでも)

- 1 人権問題を解決するため、自分も何かをしたいと思った
- 2 今まで聞いた内容と同じ話の繰り返しが多かった
- 3 内容が難しくよくわからなかった
- 4 人権の大切さがわかった
- 5 差別の厳しい現実がわかった
- 6 さらに学習したいと思った
- 7 自分にはあまり関係ないと思った
- 8 差別は許さないという気持ちが強まった
- 9 社会全体で取り組まなければならないと思った
- 10 よく覚えていない
- 11 その他(具体的に:)

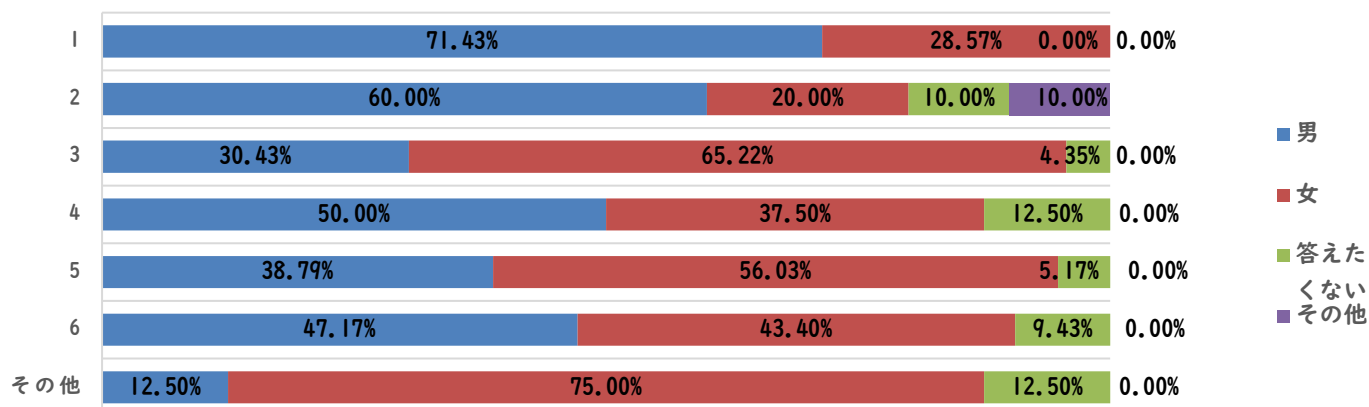


番号	男	女	答えた くない	その他
1	4	7	1	0
2	5	4	0	1
3	0	0	0	0
4	9	22	0	0
5	8	12	3	0
6	1	5	1	0
7	2	0	0	0
8	3	3	0	0
9	12	24	1	1
10	0	0	0	0
その他	1	1	0	0

(2) 問29 で「5」を選ばれた方におうかがいします。あなたが参加しなかった理由を選んでください。

(☑は1つだけ)

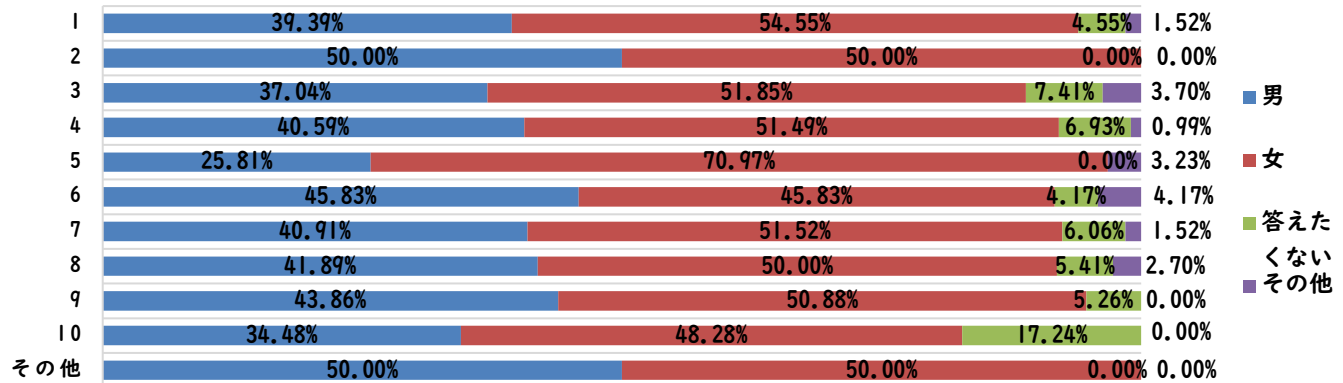
- 1 人権問題のことはよく知っている(参加するまでもない)
- 2 自分で学習している
- 3 忙しくて時間的に難しかった
- 4 いつも同じような内容だから
- 5 講演会などが開かれているのを知らなかった
- 6 関心がない
- 7 その他(具体的に: _____)



番号	男	女	答えたくない	その他
1	5	2	0	0
2	6	2	1	1
3	7	15	1	0
4	4	3	1	0
5	45	65	6	0
6	25	23	5	0
その他	1	6	1	0

【問30】人権問題について、次の項目の中で最近あなたが、読んだり、見たりしたものがあれば選んでください。(☑はいくつでも)(n=291)

- 1 広報誌(四條畷 LIFE)
- 2 市のホームページ
- 3 パンフレット・冊子・ポスター
- 4 テレビ・ラジオ番組
- 5 映画・ビデオ
- 6 書籍
- 7 新聞・雑誌記事
- 8 インターネット上の内容(動画、掲示板、SNS等も含む)
- 9 特にない
- 10 覚えていない(分からない)
- 11 その他(具体的に:)

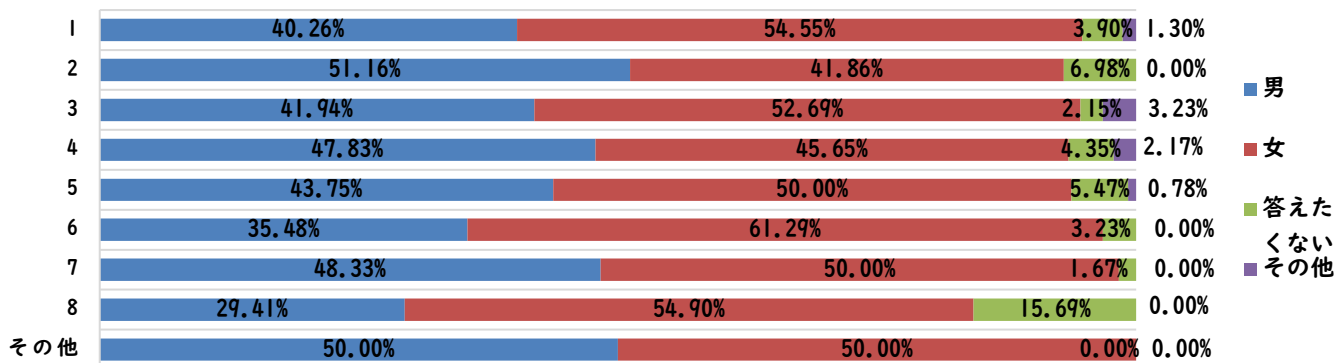


番号	男	女	答えたくない	その他	計
1	26	36	3	1	66
2	5	5	0	0	10
3	10	14	2	1	27
4	41	52	7	1	101
5	8	22	0	1	31
6	11	11	1	1	24
7	27	34	4	1	66
8	31	37	4	2	74
9	25	29	3	0	57
10	10	14	5	0	29
その他	2	2	0	0	4

【問31】人権意識を高めるためにはどのような啓発活動が効果的だと思いますか。

(☑はいくつでも) (n=291)

- 1 講演会や講義形式の研修会・学習会
- 2 ワークショップ形式(少人数の討議・活動)の研修会・学習会
- 3 広報誌・パンフレット・ポスター
- 4 市のホームページ
- 5 インターネットや、LINE・Facebook 等の SNS の活用
- 6 映画・ビデオ
- 7 人権課題を抱える人々との交流会
- 8 わからない
- 9 その他(具体的に:)



番号	男	女	答えた くない	その他	計
1	31	42	3	1	77
2	22	18	3	0	43
3	39	49	2	3	93
4	22	21	2	1	46
5	56	64	7	1	128
6	22	38	2	0	62
7	29	30	1	0	60
8	15	28	8	0	51
その他	2	2	0	0	4

V. 參考資料

じんけん かん しみん いし きちょうさ
人権に関する市民意識調査

※ この用紙に記入し、返送してください。

しじょうなわて し
四條畷市

ー調査ご協力のお願いー

市民の皆様には、日頃から市政の運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
四條畷市では、様々な施策の展開を通じて市民一人ひとりの基本的人権が尊重されるまちづくりをめざしています。

この度、私たちのまわりに存在する様々な人権問題の解決に向け、市民意識の変化、動向を把握することにより、人権尊重の社会づくりに向けた、今後の人権教育・啓発をはじめ、人権施策の効果的な取り組みのための基礎資料として活用させていただきたく、市民皆様のご意見をおうかがいすることを主旨とし「人権に関する市民意識調査」を行います。

この調査は、市内在住の満18歳以上の方の中から無作為に2,000人を抽出のうえ、実施することとしており、今回あなたを回答者の一人に選ばせていただきました。

調査結果は、統計的に処理を行いますので、回答いただいた方にご迷惑をおかけすることはございません。ご多忙の折、まことに申し訳ございませんが、率直なご意見をお聞かせいただきますようお願いいたします。

なお、ご記入いただきましたこの調査用紙は、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、5月31日（金）までにご投函くださいますようお願いいたします。

令和6年4月

四 條 畷 市

■調査用紙ご記入にあたってのお願い

- 1 封筒のあて名のご本人がお答えください。
（ご本人で回答が困難な方は、ご家族などの協力により回答してください。）
- 2 設問によって、回答が「☑は1つだけ」などと限定されている場合がありますので、その指示に従って回答してください。
- 3 「その他（ ）」に当てはまる場合は、（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- 4 設問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、注意書きにそってお答えください。

< お問い合わせ先 > この調査に関するご質問などは、下記までお願いします。

四條畷市 市民生活部 人権・市民相談課

住 所 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

電 話 (072) 877-2121 (内線540)

(0743) 71-0330 (内線540)

【問1】現在、あなたを取り巻く社会には人権にかかわるさまざまな問題がありますが、あなたが特に
関心のあるものに☑してください。(☑はいくつでも)

- ☐ 1 女性の^{じょせい}人権^{じんけん}に関する^{かん}問題^{もんだい}
- ☐ 2 男性^{だんせい}の人権^{じんけん}に関する^{かん}問題^{もんだい} [用語解説1ページ (1)参照]
- ☐ 3 子どもの^こ人権^{じんけん}に関する^{かん}問題^{もんだい}
- ☐ 4 高齢者^{こうれいしゃ}の人権^{じんけん}に関する^{かん}問題^{もんだい}
- ☐ 5 障がい^{しょうがい}のある^{ひと}人^{じんけん}の人権^{かん}に関する^{もんだい}問題
- ☐ 6 部落差別^{ぶらくさべつ}に関する^{かん}問題^{もんだい}
- ☐ 7 外国人^{がいこくじん}住民^{じゅうみん}の人権^{じんけん}に関する^{かん}問題^{もんだい}
- ☐ 8 HIV感染者^{えいちあいびいかん}・ハンセン病回復者^{はんせんびょうかいふくしゃ}の人権^{じんけん}に関する^{かん}問題^{もんだい}
[用語解説3ページ (11), 4ページ (13)参照]
- ☐ 9 犯罪被害者^{はんざいひがいしゃ}およびその家族^{かぞく}の人権^{じんけん}に関する^{かん}問題^{もんだい}
- ☐ 10 刑^{けい}を終えて出所^{しゅつしょ}した^{ひと}人^{じんけん}の人権^{かん}に関する^{もんだい}問題
- ☐ 11 インターネットや、LINE・Facebook等のSNS^{いんたーねっと らいん ふえいすぶくとう えすえぬえす あくよう}を悪用^{じんけんしんが}した人権侵害^{もんたい}の問題
[用語解説4ページ (14)参照]
- ☐ 12 性的マイノリティ^{せいてきまいのりてい}の人権^{じんけん}に関する^{かん}問題^{もんだい} [用語解説1ページ (3)参照]
- ☐ 13 就職^{しゅうしょく}・雇用^{こよう}に関する^{かん}人権^{じんけん}問題^{もんだい}
- ☐ 14 ホームレス^{ほーむれす}の人権^{じんけん}に関する^{かん}問題^{もんだい}
- ☐ 15 いじめ^{もんだい}問題
- ☐ 16 さまざまな^{はらすめんと}ハラスメント^{かん}に関する^{もんだい}問題^{もんだい} [用語解説1ページ (2)参照]
- ☐ 17 生活困窮^{せいかつこんきゆう}に関する^{かん}問題^{もんだい}
- ☐ 18 自然災害被災者^{しぜんさいがいひさいしゃ}に対する^{たい}偏見^{へんけん}や差別^{さべつ}の問題^{もんだい}
- ☐ 19 戸籍^{こせき}に記載^{きざい}されていない^{ひと}人^{ふりえき}が不利益^うを受ける^{もんだい}問題^{おこせきもんだい} (無戸籍問題)
- ☐ 20 経済的^{けいざいてき}理由^{りゆう}による^{がくせいとう}学生等^{しゅうがくこんなん}の修学困難^{もんだい}の問題
- ☐ 21 戦争^{せんそう}・紛争^{ぶんそう}に関する^{かん}人権^{じんけん}問題^{もんだい}
- ☐ 22 新型コロナウイルス感染症^{しんがたころなういるすかんせんしやう}に関する^{かん}人権^{じんけん}問題^{もんだい} [用語解説3ページ (12)参照]
- ☐ 23 その他^{ほか}(^{ぐたいてき}具体的)

【問2】人権について、いろいろな考え方があります。

次の4つの問いについて、あなたの考えに最も近いものに☑してください。

(☑は1つだけ)

(1) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある。

- ☐ 1 そう思う
- ☐ 2 どちらかといえばそう思う
- ☐ 3 あまりそう思わない
- ☐ 4 そう思わない

(2) 日本には差別を禁止する法律がないことを知っていますか。

- ☐ 1 はい
- ☐ 2 いいえ

(3) 差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だ。

- ☐ 1 そう思う
- ☐ 2 どちらかといえばそう思う
- ☐ 3 あまりそう思わない
- ☐ 4 そう思わない

(4) 差別問題は、どちらかというと、個人の問題と思いますか、社会全体で取り組む問題と思いますか。

- ☐ 1 個人間の問題
- ☐ 2 社会全体で取り組む問題

【問3】あなたは今まで、自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか。(☑は1つだけ)

- ☐ 1 ある ⇒ (1)(2)(3)もお答えください
- ☐ 2 ない ⇒ 【問4】にお進みください。
- ☐ 3 わからない ⇒ 【問4】にお進みください。

(1) 【問3】で「1 ある」を選ばれた方にお伺いします。それはどのような人権侵害でしたか。

(☑はいくつでも)

- ☐ 1 うわさや悪口など

[⇒ 次のページに選択肢が続きます。]

- ☐ 2 公的機関や企業・民間団体による不当な扱い
- ☐ 3 地域・学校・職場での暴力・脅迫・無理強い・仲間はずれなど
- ☐ 4 家庭内での暴力や虐待
- ☐ 5 セクシャル・ハラスメント(性的いやがらせ)[用語解説1ページ(2)参照]
- ☐ 6 ストーカー行為(同一の人に対し、つきまといを繰り返して行うこと)
- ☐ 7 パワーハラスメント(職場で職務権限を用いて行ういじめやいやがらせ)
[用語解説1ページ(2)参照]
- ☐ 8 プライバシーの侵害
- ☐ 9 インターネットや、LINE・Facebook等のSNSを悪用した人権侵害
[用語解説4ページ(14)参照]
- ☐ 10 その他(具体的に)

(2)【問3】で「1 ある」を選ばれた方におうかがいします。それはどのような理由によるものでしたか。

(☑はいくつでも)

- ☐ 1 学歴・出身校 ☐ 2 職業 ☐ 3 収入・財産 ☐ 4 ひとり親家庭・両親の不在
- ☐ 5 心身の障がい ☐ 6 病気・病歴 ☐ 7 同和地区出身 ☐ 8 国籍・人種・民族
- ☐ 9 思想・信条 ☐ 10 性別・性自認・性的指向 ☐ 11 容姿・身なり
- ☐ 12 独身・離婚・既婚 ☐ 13 宗教 ☐ 14 年齢
- ☐ 15 その他(具体的に:)

(3)【問3】で「1 ある」を選ばれた方におうかがいします。人権が侵害されたとき、あなたはどうされましたか。(☑はいくつでも)

- ☐ 1 家族・親戚に相談した
- ☐ 2 友達・同僚・上司など身近な人に相談した
- ☐ 3 地域自治組織の代表者や民生委員・児童委員に相談した
- ☐ 4 人権擁護委員に相談した
- ☐ 5 公的機関(法務局・市役所の相談窓口など)に相談した
- ☐ 6 警察に相談した
- ☐ 7 弁護士に相談した

[⇒ 次のページに選択肢が続きます。]

- ☐ 8 民間団体に相談した
- ☐ 9 相手に抗議するなど自分で解決した
- ☐ 10 何もしなかった
- ☐ 11 その他(具体的に:

)

女性の人権について

【問4】女性の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(特に問題のあるものに☑を3つまで)

- ☐ 1 性別による固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)
- ☐ 2 昇給・昇進の格差、職場での男女の待遇の違い
- ☐ 3 政策や方針決定の場への参画割合が低い
- ☐ 4 家事・育児や介護など男女が共同して行う社会の仕組みが整っていない
- ☐ 5 配偶者や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス(DV))

[用語解説2ページ(5)参照]

- ☐ 6 セクシャル・ハラスメント(性的いやがらせ)[用語解説1ページ(2)参照]
- ☐ 7 レイプ(性的暴行)、ストーカー、痴漢などの行為
- ☐ 8 売春、買春、援助交際
- ☐ 9 アダルトビデオ、ポルノ雑誌におけるヌード写真や映像の商品化
- ☐ 10 進学時、就職時の差別
- ☐ 11 わからない
- ☐ 12 その他(具体的に:

)

子どもの人権について

【問5】子どもの人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(特に問題のあるものに☑を3つまで)

- ☐ 1 保護者等による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待
- ☐ 2 考えや生き方などについて個人としての人格や価値を尊重しない
- ☐ 3 子どもだからという理由で、子どものプライバシーを尊重しない

[⇒ 次のページに選択肢が続きます。]

- ☐ 5 インターネットや、LINE・Facebook等のSNSを利用したいじめ
[用語解説4ページ(14)参照]
- ☐ 6 教師による言葉の暴力や体罰
- ☐ 7 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為
- ☐ 8 売春、買春、援助交際
- ☐ 9 暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫
- ☐ 10 ヤングケアラー [用語解説2ページ (7)参照]
- ☐ 11 わからない
- ☐ 12 その他(具体的に:)

【問6】あなたの近くで、保護者・同居人から虐待を受けている疑いがある子どもがいることを知ったら、
あなたはどうしますか。(☑は1つだけ)

- ☐ 1 自分で止めに入る
- ☐ 2 警察や、子ども家庭センター、子育て総合支援センターなどの公的機関に通報する
- ☐ 3 周囲の人に相談する
- ☐ 4 何もしない
- ☐ 5 その他(具体的に:)

【問7】四條畷市では、すべての子どもがその人権を侵害されことなく、その子らしく幸せに生きられる
ことをめざし、「四條畷市子ども基本条例」を2016年に制定しました。

あなたはこの条例についてどの程度知っていますか。(☑は1つだけ)

[用語解説2ページ (6)参照]

- ☐ 1 どんな内容か知っている
- ☐ 2 詳細は知らないがだいたい知っている
- ☐ 3 よくは知らないが言葉は聞いたことはある
- ☐ 4 知らない

こうれいしゃ じんけん
高齢者の人権について

【問8】高齢者について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(特に問題のあるものに☑を3つまで)

- ☐ 1 道路の段差、エレベーターの未設置など、高齢者が暮らしやすいまちづくりになっていない
- ☐ 2 働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分に保障されていない
- ☐ 3 高齢者だけでは住宅への入居が難しい
- ☐ 4 悪質商法や特殊詐欺などによる被害が多い
- ☐ 5 病院の看護や福祉施設での介護や対応が十分でない
- ☐ 6 高齢者が邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されない
- ☐ 7 情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮がたりない
- ☐ 8 家族が世話をすることを避けたり、虐待する
- ☐ 9 高齢者というだけで偏見をもつ
- ☐ 10 わからない
- ☐ 11 その他(具体的に: _____)

【問9】高齢者が道に迷っていたり、困っている様子であったとき、あなたはどうしますか。(☑は1つだけ)

- ☐ 1 声をかける
- ☐ 2 警察や、市役所、地域包括支援センターなどの公的機関に連絡する
- ☐ 3 周囲の人に相談する
- ☐ 4 何もしない
- ☐ 5 その他(具体的に: _____)

しょう ひと じんけん
障がいのある人の人権

【問10】障がいのある人の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(特に問題のあるものに☑を3つまで)

- ☐ 1 障がいのある人に対する理解が十分ではない
- ☐ 2 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける

[⇒ 次のページに選択肢が続きます。]

- ☐ 3 スポーツ活動や文化活動に気軽に参加できない
- ☐ 4 病院や施設内で拘束や虐待を受けることがある
- ☐ 5 建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い
- ☐ 6 店や施設の利用、乗り物の乗車など、サービスの提供を拒否される
- ☐ 7 障がいのある人の暮らしに適した住宅が少ない
- ☐ 8 学校の受け入れ体制が十分でない
- ☐ 9 身近な地域での福祉サービスが十分でない
- ☐ 10 障がいがあることによって、得ることのできる情報が少ない
- ☐ 11 障がいのある人というだけで偏見をもつ
- ☐ 12 わからない
- ☐ 13 その他(具体的に: _____)

【問11】障がいを理由とする差別の解消や、障がいをもつ人への合理的な配慮を義務付けた法律「障害者差別解消法」が2016年に施行されました。

あなたはこの法律についてどの程度知っていますか。(☑は1つだけ)

[用語解説3ページ (8)参照]

- ☐ 1 どんな内容か知っている
- ☐ 2 詳細は知らないがだいたい知っている
- ☐ 3 よくは知らないが言葉は聞いたことはある
- ☐ 4 知らない

部落差別に関する問題

【問12】あなたが日本の社会において、同和問題や部落問題などと呼ばれている差別の問題があることをはじめて知ったのは、どういうことがきっかけですか。(☑は1つだけ)

- ☐ 1 家族や親戚から聞いた
- ☐ 2 近所の人から聞いた
- ☐ 3 学校の友達から聞いた
- ☐ 4 学校の授業で教わった

[⇒ 次のページに選択肢が続きます。]

- ☐ 5 職場^{しよくば}の人^{ひと}から聞^きいた
- ☐ 6 講演会^{こうえんかい}や学習会^{がくしゅうかい}で聞^きいた
- ☐ 7 テレビ^{てれび}、映画^{えいが}、新聞^{しんぶん}、雑誌^{ざっし}、書籍^{しょせき}など^しで知^しった
- ☐ 8 市^しの広報誌^{こうほうし}や冊子^{さっし}で知^しった
- ☐ 9 インターネット上^{いんたーねっとじょう}の内容^{ないよう}で知^しった（動画^{どうが}、掲示板^{けいじばん}、SNS^{えすえぬえすとう}等^{ふく}も含^もむ）
- ☐ 10 はっきりおぼえていないまたは知^しらない
- ☐ 11 その他^{ほか}（具体的^{ぐたいてき}に： _____ ）

【問13】同和問題^{どうわもんだい}の解決^{かいけつ}に対するあなた^{たい}の考^{かんが}えはどれに近^{ちか}いですか。あなた^{かんが}の考^{かんが}えに最^もも近^{ちか}いもの
に☑をつけてください。（☑は1つだけ）

- ☐ 1 自分^{じぶん}も解決^{かいけつ}に向^むけて、何^{なん}らかの努力^{どりよく}をする
- ☐ 2 基本^{きほん}的人権^{てんけん}に関^{かか}わる問題^{もんだい}なので社会^{しゃかい}全体^{ぜんたい}で努力^{どりよく}すべきと思^{おも}う
- ☐ 3 そっとしておけば自然^{しぜん}になくなる
- ☐ 4 わからない

【問14】もし、あなた^{たい}のお子^こさんや、親^{した}しい人^{ひと}の結^{けっ}婚^{こん}しようとしてい^{あいて}る相手^{どうわ}が、同和地区^{ちくしゅしん}出身^{ひと}の人^{ひと}であるこ
とがわかったとき、あなた^{たい}はどうされま^あすか。（☑は1つだけ）

- ☐ 1 本人^{ほんにん}の意^い思^しを尊^{そん}重^{ちよう}して応^{おう}援^{えん}する
- ☐ 2 心配^{しんぱい}だが、本人^{ほんにん}の意^い思^しを尊^{そん}重^{ちよう}する
- ☐ 3 反^{はん}対^{たい}するが、本人^{ほんにん}の意^い思^しが強^{つよ}ければ仕^{しか}方^たない
- ☐ 4 反^{はん}対^{たい}する
- ☐ 5 わからない
- ☐ 6 その他^{ほか}（ _____ ）

【問15】もし、あなた^{たい}が家^{いえ}を購^{こう}入^{にゅう}したりマンシ^{まん}ョン^{しよん}を借^かりたりするなど住^{じゅう}宅^{たく}を選^{えら}ぶ際^{さい}に、同和地区^{どうわ}や同^{ちく}じ
小^{しょう}学^{がく}校^{こう}区^く内^{ない}の物^ぶ件^{けん}はど^{かんが}のよう^{かんが}に考^{かんが}えま^もすか。あなた^{たい}の考^{かんが}えに最^もも近^{ちか}いもの^{おも}に☑をつけてくだ
さい。（☑は1つだけ）

- ☐ 1 同和地区^{どうわ}の物^ぶ件^{けん}だけ^さでなく、同^{おな}じ小^{しょう}学^{がく}校^{こう}区^く内^{ない}の物^ぶ件^{けん}も避^さけ^{おも}うと思^{おも}う
- ☐ 2 同和地区^{どうわ}の物^ぶ件^{けん}は避^さけるが、同^{おな}じ小^{しょう}学^{がく}校^{こう}区^く内^{ない}の物^ぶ件^{けん}は避^さけ^{おも}ないと思^{おも}う

[⇒ 次のページ^{つぎ}に選^{せん}択^{たく}肢^しが^{つづ}続^{つづ}きま^{つづ}す。]

- ☐ 3 いずれにあってもこだわらない
- ☐ 4 わからない

【問16】部落差別が存在する事を認めたうえで、その解消を目的とする法律「部落差別解消推進法」が2016年に施行されました。

あなたはこの法律についてどの程度知っていますか。(☑は1つだけ)

[用語解説3ページ (9)参照]

- ☐ 1 どんな内容か知っている
- ☐ 2 詳細は知らないがだいたい知っている
- ☐ 3 よくは知らないが言葉は聞いたことはある
- ☐ 4 知らない

外国人住民の人権について

【問17】日本で暮らす外国人住民の人権について、どのようにお考えですか。(☑はいくつでも)

- ☐ 1 外国の生活習慣や文化などへの理解が欠けており、地域社会の受入れが十分でない
- ☐ 2 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける
- ☐ 3 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される
- ☐ 4 偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない
- ☐ 5 外国人というだけで偏見をもたれる
- ☐ 6 国籍を理由に、結婚を周囲に反対される
- ☐ 7 日常生活において、多言語による情報が少ない
- ☐ 8 十分な行政サービスを受けることができない
- ☐ 9 選挙権がないなど権利が制限されている
- ☐ 10 学校教育において、外国籍や外国にルーツをもつ子どもたちに対する教育体制が十分でない
- ☐ 11 外国人住民どうしや地域住民と交流ができる場がない
- ☐ 12 無料で日本語教育を受けることができる場所が少ない
- ☐ 13 わからない
- ☐ 14 その他(具体的に:)

【問18】特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が問題となっています。

こうした言動の解消に向けた取組を推進するための法律「ヘイトスピーチ解消法」が2016年に施行されました。

あなたはこの法律についてどの程度知っていますか。（☑は1つだけ）

[用語解説3ページ（10）参照]

- ☐ 1 どんな内容か知っている
- ☐ 2 詳細は知らないがだいたい知っている
- ☐ 3 よくは知らないが言葉は聞いたことはある
- ☐ 4 知らない

【問19】先進国の中で、日本は難民認定率が極端に低いことを知っていますか。

- ☐ 1 はい
- ☐ 2 いいえ

【問20】日本に住む外国人には、憲法も国際人権法も適用されないことを知っていますか。

- ☐ 1 はい
- ☐ 2 いいえ

【問21】国から滞在許可を与えられない外国人は、収容施設に期限を知らされることなく収容されることを知っていますか。

- ☐ 1 はい
- ☐ 2 いいえ

エイズ患者・H I V (エイズ・ウイルス) 感染者およびハンセン病回復者の人権について

【問22】エイズ患者・H I V (エイズ・ウイルス) 感染者およびハンセン病回復者の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(特に問題のあるものに☑を3つまで) [用語解説3ページ (11)、4ページ (13) 参照]

- ☐ 1 病気についての理解や認識が十分でない
- ☐ 2 結婚を周囲に反対される
- ☐ 3 職場や学校で不利な扱いを受ける
- ☐ 4 病院での治療や入院を拒否される
- ☐ 5 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される
- ☐ 6 偏見による情報が流される
- ☐ 7 差別的な言動を受ける
- ☐ 8 医療費が高額となる場合もあり、十分な治療が受けられない
- ☐ 9 日ごろの付き合いを断わられたり、避けられたりする
- ☐ 10 わからない
- ☐ 11 その他(具体的に:)

新型コロナウイルス感染症に関する人権問題

【問23】あなたは、新型コロナウイルス感染症に感染されましたか。(☑は1つだけ)
[用語解説3ページ (12) 参照]

- ☐ 1 感染した ⇒ (1) もお答えください
- ☐ 2 感染していない ⇒ 【問24】にお進みください。
- ☐ 3 わからない ⇒ 【問24】にお進みください。

(1) 【問23】で「1 感染した」を選ばれた方にお伺いします。

新型コロナウイルス感染症に感染したことで人権侵害を受けましたか。(☑は1つだけ)

- ☐ 1 差別を受けた ⇒ (2) もお答えください
- ☐ 2 差別を受けていない ⇒ 【問24】にお進みください。
- ☐ 3 わからない ⇒ 【問24】にお進みください。

(2)【問23】の(1)で「^{さべつ}差別を受けた」を選ばれた方にお伺いします。それはどのような^{じんけんしんがい}人権侵害でしたか。(☑はいくつでも)

- ☐ 1 ^{わるぐち}うわさや悪口など
- ☐ 2 ^{こうてききかん きぎょう みんかんだんたい}公的機関や企業・民間団体による^{ふとう あつか}不当な扱い
- ☐ 3 ^{ちいき がっこう しょくば}地域・学校・職場での暴力・脅迫・無理強い・^{ぼうりよく きょうはく むりじ なかま}仲間はずれなど
- ☐ 4 ^{かていない}家庭内での暴力・^{ぼうりよく}放置や^{ぎやくたい}虐待
- ☐ 5 その他(具体的に: _____)

犯罪被害者およびその家族の人権について

【問24】犯罪被害者およびその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことで
すか。(特に問題のあるものに☑を3つまで)

- ☐ 1 ^{かじょう しゅざい}過剰な取材などによる、^{しせいかつ へいおん ぶらいばしー しんがい}私生活の平穏やプライバシーの侵害
- ☐ 2 ^{ひがいしや かぞく せいしんてき けいざいてきふたん おお}被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい
- ☐ 3 ^{ひがいしや かぞく たい そうだん しえんたいせい じゅうぶん}被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない
- ☐ 4 ^{じけん かん しゅうい おせきにん はなし にひがい}事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている
- ☐ 5 ^{かがいしや そうさ さいばん じゅうぶん じょうほう え}加害者の捜査や裁判について、十分な情報が得られない
- ☐ 6 わからない
- ☐ 7 その他(具体的に: _____)

刑を終えて出所した人の人権について

【問25】2016年に再犯防止推進法が施行されました。[用語解説4ページ (15)参照]
あなたはこの法律についてどの程度知っていますか。(☑は1つだけ)

- ☐ 1 ^{ないよう し}どんな内容か知っている
- ☐ 2 ^{しょうさい し}詳細は知らないがだいたい知っている
- ☐ 3 ^しよくは知らないが言葉は聞いたことはある
- ☐ 4 ^し知らない

インターネットやSNSを用いた人権侵害について

【問26】インターネットや、LINE・Facebook等のSNSを用いた人権侵害について、特に問題があると

思われるのはどのようなことですか。（特に問題のあるものに☑を3つまで）

[用語解説4ページ (14)参照]

- ☐ 1 他人を誹謗中傷（悪く言う、名誉を傷つけるなど）する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する
- ☐ 2 SNSや出会い系サイト（マッチングアプリ）など犯罪を誘発する場となっている
- ☐ 3 ポルノ画像が存在している
- ☐ 4 子どもたちの間で、インターネットやSNSを利用したいじめが発生している
- ☐ 5 個人情報の不正な取扱いや横流し、流出等が発生している
- ☐ 6 その他（具体的に： _____ ）

性的マイノリティーの人権について

【問27】国内外問わず、性の多様性について理解を深める活動が拡がりをみせています。

あなたは、性の多様性についてどの程度知っていますか。（☑は1つだけ）

[用語解説1ページ (3)参照]

- ☐ 1 どんな内容か知っている
- ☐ 2 詳細は知らないがだいたい知っている
- ☐ 3 よくは知らないが言葉は聞いたことはある
- ☐ 4 知らない

【問28】性的マイノリティーに対する理解を広めるための「LGBT理解増進法」が2023年に施行され

ました。あなたは、この法律についてどの程度知っていますか。（☑は1つだけ）

[用語解説2ページ (4)参照]

- ☐ 1 どんな内容か知っている
- ☐ 2 詳細は知らないがだいたい知っている
- ☐ 3 よくは知らないが言葉は聞いたことはある
- ☐ 4 知らない

じんけん かん こうえんかい いべんと さんか
人権に関する講演会やイベントなどへの参加について

【問29】^{とい}過去3年間に、^{か こ ねんかん}人権に関する講演会や^{じんけん かん}研修会などに^{こうえんかい けんしゅうかい}参加したことがあるのは次のうちどれです
か。(☑はいくつでも)

- ☐ 1 ^{くに おおさかふ し しゅさい}国・大阪府・市が主催したのもの ⇒ (1) についてお答えください。
- ☐ 2 ^{がっこう びーてい-えー しゅさい}学校やPTAが主催したのもの ⇒ (1) についてお答えください。
- ☐ 3 ^{しょくば じっし}職場が実施したもの ⇒ (1) についてお答えください。
- ☐ 4 ^{しみんだんたい しゅさい}市民団体が主催したのもの ⇒ (1) についてお答えください。
- ☐ 5 ^{さんか}参加したことがない ⇒ (2) についてお答えください。
- ☐ 6 ^{ほか ぐたいてき}その他(具体的に:) ⇒ (1) についてお答えください。

(1) ^{とい}問29 で「1～4と6」を選ばれた方におうかがいします。^{えら かた}参加して、どのような^{さんか いんしょう かんそう}印象や感想をもちましたか。(☑はいくつでも)

- ☐ 1 ^{じんけんもんだい かいけつ}人権問題を解決するため、^{じぶん なに おも}自分も何かをしたいと思った
- ☐ 2 ^{いま き ないよう おな はなし く かえ おお}今まで聞いた内容と同じ話の繰り返しが多かった
- ☐ 3 ^{ないよう むずか}内容が難しくよくわからなかった
- ☐ 4 ^{じんけん たいせつ}人権の大切さがわかった
- ☐ 5 ^{さべつ きび げんじつ}差別の厳しい現実がわかった
- ☐ 6 ^{がくしゅう おも}さらに学習したいと思った
- ☐ 7 ^{じぶん かんけい おも}自分にはあまり関係ないと思った
- ☐ 8 ^{さべつ ゆる き も つよ}差別は許さないという気持ちが強まった
- ☐ 9 ^{しゃかいぜんたい と く おも}社会全体で取り組まなければならないと思った
- ☐ 10 ^{おぼ}よく覚えていない
- ☐ 11 ^{ほか ぐたいてき}その他(具体的に:)

(2) ^{とい}問29 で「5」を選ばれた方におうかがいします。^{えら かた}あなたが^{さんか}参加しなかった理由を^{りゆう えら}選んでください。
(☑は1つだけ)

- ☐ 1 ^{じんけんもんだい し}人権問題のことはよく知っている(参加するまでもない)
- ☐ 2 ^{じぶん がくしゅう}自分で学習している

[⇒ ^{つぎ}次のページに^{べーじ}選択肢が^{せんたくし}続きます。]

- ☐ 3 ^{いそが} 忙しくて^{じかんてき} 時間的に^{むづか} 難しかった
- ☐ 4 ^{おな} いつも同じような^{ないよう} 内容だから
- ☐ 5 ^{こうえんかい} 講演会などが^{ひら} 開かれているのを^し 知らなかった
- ☐ 6 ^{かんしん} 関心がない
- ☐ 7 ^{ほか} その他(具体的に:^{ぐたいてき})

人権課題の解決のために

【問30】^{とい} 人権問題^{じんけんもんだい}について、^{つぎ} 次の項目^{こうもく}の中で^{なか} 最近^{さいきん}あなたが、^よ 読んだり、^み 見た^{えら}りしたもの^{えら}があれば選んでください。(☑はいくつでも)

- ☐ 1 ^{こうほうし} 広報誌(四^し條^{じょう}暇^なわて^らい^ふLIFE)
- ☐ 2 ^し 市の^{ほーむ} ホーム^{ぺーじ} ページ
- ☐ 3 ^{ばんふれっと} パンフレット・^{さっし} 冊子^{ぼすたー} ・ポスター
- ☐ 4 ^{てれび} テレビ・^{らじお} ラジオ^{ばんぐみ} 番組
- ☐ 5 ^{えいが} 映画・^{びで} ビデオ
- ☐ 6 ^{しょせき} 書籍
- ☐ 7 ^{しんぶん} 新聞・^{ざっし} 雑誌^{きじ} 記事
- ☐ 8 ^{いんたーねっとじょう} インターネット上の^{ないよう} 内容 (^{どうが} 動画、^{けいじばん} 掲示板、^{えすえぬえすとう} SNS等^{ふく} も含む)
- ☐ 9 ^{とく} 特^に ない
- ☐ 10 ^{おぼ} 覚えていない(^わ 分^{から} ない)
- ☐ 11 ^{ほか} その他(具体的に:^{ぐたいてき})

【問31】^{とい} 人権意識^{じんけんいしき}を^{たか} 高める^{けいはつかつどう} ためには^{こうかてき} どのような啓発活動^{おも}が効果的^{おも}だと思いますか。(☑はいくつでも)

- ☐ 1 ^{こうえんかい} 講演会や^{こうぎけいしき} 講義形式^{けんしゅうかい} の研修会・^{がくしゅうかい} 学習会
- ☐ 2 ^{わーくしょっ} ワークショップ形式^{しょうにんずう} (少人数^{とうぎ} の討議・^{かつどう} 活動)の研修会・^{けんしゅうかい} 学習会
- ☐ 3 ^{こうほうし} 広報誌・^{ばんふれっと} パンフレット・^{ぼすたー} ポスター
- ☐ 4 ^し 市の^{ほーむ} ホーム^{ぺーじ} ページ
- ☐ 5 ^{いんたーねっと} インターネットや、^{らいん} LINE・^{ふえいすぶくとう} Facebook等^{えすえぬえす} のSNS^{かつよう} の活用
- ☐ 6 ^{えいが} 映画・^{びで} ビデオ

[⇒ ^{つぎ} 次の^{ぺーじ} ページに^{せんたくし} 選択肢^{つづ} が続きます。]

☐ 7 人権課題を抱える人々との交流会

☐ 8 わからない

☐ 9 その他(具体的に:)

あなたご自身のことについてお聞きします。これまでお聞きしたことを統計的に分析するために、ご協力をお願いします。

○ あなたの性別は

☐ 男 ☐ 女 ☐ その他 ☐ 答えたくない

○ あなたの年齢は(2024年1月1日現在)

☐ 18歳~19歳 ☐ 20歳~29歳 ☐ 30歳~39歳 ☐ 40歳~49歳
☐ 50歳~59歳 ☐ 60歳~69歳 ☐ 70歳~79歳 ☐ 80歳以上

○ あなたの職業は

☐ 自営業 ☐ 会社員・団体職員(パート、アルバイト、派遣社員等含む)

☐ 公務員 ☐ 生徒・学生

☐ その他()

☐ 無職

☐ 答えたくない

○ あなたの家族構成は

☐ 単身 ☐ 配偶者・パートナーのみ ☐ 二世世代家族(親子家庭)

☐ 三世世代家族(親子孫家庭)

☐ その他()

○ あなたは四條畷市にお住まいになってどれくらいたちますか。

☐ 1年未満 ☐ 1年以上5年未満 ☐ 5年以上10年未満

☐ 10年以上20年未満 ☐ 20年以上

○ あなたの国籍が日本以外の場合、差し支えなければ国名または地域をお知らせください。

国名または地域

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

※ いっしょ おく よう ごかいせつ へんそうふ よう
 ※ 一緒にお送りした、用語解説は返送不要です。



ようごかいせつ
用語解説



※ こちらの冊子は^{さっし}返送^{へんそうふよう}不要です。

しじょうなわて し
四條畷市

(1) 男性の人権に関する問題

固定的な性別役割分担の意識により、女性だけでなく、男性も抑圧を受けているという考えがあります。社会制度上の内容や、文化的・集権的な内容において、「男性らしさ」や、「男性はこうあるべき」といった固定概念によって生きにくさを感じている男性も少なくありません。

(2) ハラスメント

ハラスメントとは「嫌がらせ」、「人を困らせること」という意味です。セクシャルハラスメント(セクハラ)をはじめ、パワーハラスメント(パワハラ)、マタニティハラスメント(マタハラ)など、50種類以上あるとも言われ、大きな社会問題となっています。

主なハラスメントの例

◆セクシャルハラスメント(セクハラ)

相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的な噂の流布など様々なものが含まれます。

◆パワーハラスメント(パワハラ)

同じ職場で働く人に対して、職務上の地位や人間関係など職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える行為のことで、また、それらにより職場環境を悪化させる行為も含まれます。

◆マタニティハラスメント(マタハラ)

妊娠・出産した女性に対する職場等でのいじめ、嫌がらせのことで、一時的に仕事ができない場合や育児休暇の取得などを理由とする解雇や減給といった不当な扱いばかりではなく、言葉や態度による嫌がらせも含まれます。

◆モラルハラスメント(モラハラ)

肉体的なものではなく、言葉や態度で行われる精神的な嫌がらせのことで、

(3) 性の多様性(性的マイノリティの人権)

性には、生物学的な性(からだの性)、性自認(自分の性をどのように認識しているか)、性的指向(恋愛感情や性的な関心がどの性別に向いているか)などの要素があります。

「生物学的な性」と「性自認」が一致している人や、「性的指向」が異性に向いている人が多数派とされる一方で、これらにあてはまらない性的マイノリティ(少数者)の人がいます。性的マイノリティの人権問題に関する社会の理解はまだ十分に進んでおらず、差別や偏見が存在する中、多くの当事者が生きづらさを感じています。

性的マイノリティの人権に関して、次のような用語があります。

◆LGBTQ(エルジービーティーキュー)

性的マイノリティのなかでも代表的な女性同性愛者 (Lesbian)、男性同性愛者 (Gay)、両性愛者 (Bisexual)、性別越境者(Transgender)、性自認や性的指向を決められない(Questioning)を意味する頭字語で、性的マイノリティの意味として用いられます。ただし、性的マイノリティにはこの他にも様々な人がいます。

◆SOGI(ソジまたは、ソギ)

性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の頭文字をとった頭字語です。性的指向および性自認は、性的マイノリティに限らず、すべての人に関わることであるという考えから生まれた言葉です。そのため、SOGIは性的マイノリティを表す言葉ではありません。

(4) LGBT(エルジービーティー)理解増進法

2023年に「性的指向およびジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解増進に関する法律(LGBT(エルジービーティー)理解増進法)」が施行されました。
この法律は、あくまでも LGBT(エルジービーティー)に関する基礎知識を全国津々浦々に広げること
で国民全体の理解を促すボトムアップ型の法律です。

(5) ドメスティック・バイオレンス(D V)

配偶者や交際相手など、親密関係にあるパートナーから受ける暴力のことです。
殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、言葉による精神的暴力、性的暴力、経済的な暴力などいろいろな形が存在し、子どもの面前での暴力なども含めて、大きな社会問題になっています。
また、D Vの中でも交際相手との間で起こる暴力をデートD Vと呼び、10歳代、20歳代のとりわけ若い世代において問題となっています。

(6) 四條畷市子ども基本条例

四條畷市では、すべての子どもがその人権を侵害されることなく、その子らしく幸せに生きられることをめざし、子どもの最善の利益を尊重するための指針となる「四條畷市子ども基本条例」を2016年に施行しました。
この条例では、子どもの権利(生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利)を明記したうえで、市や子どもを取り巻く大人の責務を定めています。

(7) ヤングケアラー

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。
責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

(8) 障害者差別解消法

2016年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。

この法律は、すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的としており、「不当な差別的取扱いの禁止」と、障がいのある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求められます。

(9) 部落差別解消推進法

2016年に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。

この法律は、すべての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別が今なお存在していることを明記したうえで、その解消を推進し、部落差別のない社会の実現をめざす法律です。

(10) ヘイトスピーチ解消法

2016年に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」が施行されました。

この法律は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組について、基本理念を定め、国および地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本的施策を定めて推進することを目的としています。

(11) エイズ患者・H I V（エイズ・ウイルス）感染者

H I V（ヒト免疫不全ウイルス）の感染によって発症する病気が、エイズ（AIDS：後天性免疫不全症候群）です。H I Vは非常に感染力が弱く、感染経路も限定されている等、正しい知識を身に付けていれば予防することが可能です。

また、治療方法の進歩により、エイズの発病を抑えられるようになってきています。治療には健康保険を使うことができるほか、身体障害者手帳の交付を受けることで医療費の助成を受けることもできます。しかし、誤った知識や偏見等により、H I Vの感染を理由とした退職の勧告や入園・入学の拒否等様々な差別や人権侵害が起きています。

(12) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

2019年12月初旬に国外で原因不明の肺炎を発症した第1例目の感染者が報告されてからわずか数カ月ほどの間にパンデミックと言われる世界的な流行となり、感染したことにより偏見や差別され、現在においても根強く残っています。

(13) ハンセン病回復者

ハンセン病は、らい菌による感染症です。らい菌の病原性は弱く、治療方法が確立しているので、発病しても早期発見・早期治療により後遺症を残さずに治すことが可能です。過去には、非人道的な隔離政策がとられ、患者やその家族が大きな苦痛を強いられてきましたが、1996年、「らい予防法」の廃止により隔離政策は終結することとなりました。しかし、今なお偏見や差別が根強く残っています。

(14) SNS

LINE(ライン)、Facebook(フェイスブック)、X(旧Twitter(ツイッター))など、人とのつながりをサポートする、コミュニティ型のサービス、あるいはサービスを提供するウェブサイト(Social Networking Service)の略語です。インターネットや、スマートフォンの普及により利用者が拡大する一方で、それらを用いた人権侵害などのトラブルが深刻な問題となっています。

(15) 再犯防止推進法

2016年に「再犯の防止等の推進に関する法律(再犯防止推進法)」が施行されました。この法律は、国民の理解と協力を得つつ、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進することによる再犯の防止等が犯罪対策において重要であることに鑑み、再犯の防止等に関する施策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明示するとともに、対策の基本的事項を揚げ、再犯防止対策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的としています。

☼☼☼ 人権にかかわる相談窓口について ☼☼☼ ※ 相談は無料です

じんけんなんでも相談(予約不要)

相談の内容については秘密厳守されます。安心してお気軽にご相談ください。

げつようび きんようび 月曜日～金曜日	10:00～16:00	しやくしょじんけん しみんそうだんかない 市役所人権・市民相談課内 グリーンホール田原(田原支所)でも相談可
やかん でんわそうだん 夜間の電話相談 まいしゅうげつようび 毎週月曜日	17:00～21:00	でんわそうだん ※電話相談のみ でんわ 電話:072-803-7355

じょせいそうだん ようじぜんよく
女性相談(要事前予約)

誰にも言えず、一人で悩んでいませんか?かかえこまずにご相談ください。

さまざまな問題に専門のカウンセラーがあなたと共に解決方法を探します。

まいつきだいに だいよんもくようび 毎月第二・第四木曜日	14:00～16:20	しやくしょじんけん しみんそうだんかない 市役所人権・市民相談課内
---------------------------------	-------------	--------------------------------------

じんけんようごそうだん よやくふよう
人権擁護相談(予約不要)

人権に関する相談に人権擁護委員が相談を受けます。

まいつきだいいち だいさんもくようび 毎月第一・第三木曜日	13:00～15:00	しやくしょじんけん しみんそうだんかない 市役所人権・市民相談課内
----------------------------------	-------------	--------------------------------------

※すべての相談は祝日・年末年始を除きます。

【問い合わせ先】人権・市民相談課 072-877-2121 四條 市人権協会 072-803-7355



☼☼☼ 本人通知制度について ☼☼☼ ※ 登録は無料です

個人のプライバシー侵害を防ぐことを目的とし、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付した際、事前に登録した人に対し通知する制度です

○登録できる人

・四條市に住民登録または本籍のある人

○登録の手続き

・四條市役所市民課または田原支所窓口で申請できます。(月曜日～金曜日8:45～17:15)

・登録に必要な書類は申請書と本人確認のできる書類です。

※ 詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】市民課 072-877-2121 田原支所 0743-78-0175